

令和8年刊行

消防年報



吉川松伏消防組合消防本部

はじめに

この年報は、令和8年4月1日現在における吉川松伏消防組合の状況と令和7年中の当消防組合における消防の現況及び火災等の発生状況を統計的に収録し、今後の消防行政の効率的な運営に役立てるとともに、当消防組合の実態についてご理解を深めていただくことを目的として編集したものです。

なお、本書中の火災・救急・救助の統計は、暦年をもって表し、予防関係及びその他の事項については、会計年度で表しています。

令和8年6月

吉川松伏消防組合消防本部

表紙について

第53回全国消防救助技術大会に出場し入賞

令和7年8月30日、兵庫県立広域防災センターにおいて第53回全国消防救助技術大会が開催されました。本大会は、全国の予選を勝ち抜いた約1000人の消防救助隊員が集い、競技と研鑽を通じて模範となる隊員の育成を目的に、昭和47年から毎年開催されています。当消防組合は陸上の部「ロープブリッジ救出」に出場し、見事入賞を果たしました。隊員はこの経験を今後の救助活動に活かし、市町民の安心・安全を守るため、さらなる技術向上に努め、職員一同、今後も一人でも多くの命を救うため、消防救助技術の研鑽に励んでまいります。



集合写真左から：酒井 隊員、加崎 隊員、互 指導者、田原 隊員、金子 隊員

消防の目的

火災を予防し、警戒し及び鎮圧し、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、火災又は地震等の災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行い、もって安寧秩序を保持し、社会公共の福祉の増進に資することを目的とする。

消防の任務

消防は、その施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うことを任務とする。

目次

	ページ
組織及び予算	
1 消防組合の位置及び面積	1
2 人口の推移	2
3 消防組合関係者名簿	4
4 消防組合の沿革	5
5 歴代管理者	12
6 歴代副管理者	12
7 歴代収入役	12
8 歴代消防長	13
9 歴代会計管理者	14
10 消防組合の組織及び機構図	15
11 分掌事務	16
12 構成市町の一般会計当初予算等	20
13 消防組合等の一般会計決算状況	21
14 消防相互応援協定	22
消防施設	
1 消防庁舎	25
2 消防水利施設	26
3 緊急離着陸場	26
4 現有消防自動車等	27
5 通信施設	29
6 消防無線設備(デジタル無線)	30
7 消防無線設備(署活動用無線)	31
8 消防通信系統図	32
9 消防機関配置状況	33

消防職員

1 階級別の職員数と年齢	35
2 配置状況	36
3 階級別勤続年数	36
4 消防吏員学校研修状況	37
5 免許・資格取得状況	38

予防

1 防火対象物数(150㎡以上のもの)	39
2 中高層防火対象物数	40
3 消防用設備等の着工及び設置届出状況	41
4 各種届出状況	42
5 建築確認同意件数	43
6 建築確認同意事務処理件数推移	44
7 建築確認同意用途別処理件数(前年度比)	44
8 防火管理者及び消防計画の届出状況	45
9 危険物施設関係	46
10 査察の状況(防火対象物・危険物施設等)	47

火災

1 火災発生状況総括表	48
2 吉川市火災発生状況	49
3 松伏町火災発生状況	50
4 原因別出火状況	51
5 覚知時間別火災発生状況	52
6 曜日別火災発生状況	53
7 火災種別状況	53
8 初期消火等状況	53
9 地域別火災発生状況	54

救急

1 救急出動件数の推移	55
2 曜日別出動件数	56
3 時間別出動件数	57
4 現場到着所要時間別出動件数	58
5 病院収容所要時間別搬送人員	58
6 傷病程度別搬送人員	59
7 年齢区分別搬送人員	60
8 救急隊員の行った応急処置件数	61
9 特定行為等実施件数	62
10 普通救命講習Ⅰの実施状況	63
11 普通救命講習Ⅱの実施状況	63
12 普通救命講習Ⅲの実施状況	63
13 上級救命講習の実施状況	64
14 応急手当普及員講習の実施状況	64
15 救命入門コースの実施状況	65
16 実技救命講習の実施状況	65
17 民間による患者等搬送事業に対する指導及び認定状況	66
18 救急支援件数の推移	67

救助

1 救助活動状況	68
2 市町別救助活動状況	68
3 事故種別発生場所別救助人員数	69

気象

1 月別天気概況の推移	70
2 気象状況	71

消防団

1 消防団員の定数と実員数	73
---------------	----

2	消防団員の配置状況	74
3	消防団の活動実績	75
4	吉川市消防団の沿革	76
5	吉川市消防団在職年数別消防団員数	81
6	吉川市消防団階級別年齢状況	82
7	吉川市消防団職業別消防団員	82
8	吉川市消防団機械器具置場一覧表	83
9	吉川市消防団現有消防自動車一覧	84
10	吉川市消防団各分団配置状況	85
11	松伏町消防団の沿革	86
12	松伏町消防団在職年数別消防団員数	91
13	松伏町消防団階級別年齢状況	92
14	松伏町消防団職業別消防団員	92
15	松伏町消防団機械器具置場一覧表	93
16	松伏町消防団現有消防自動車一覧	94
17	松伏町消防団各分団配置状況	95
18	消防団協力事業所	96
少年消防クラブ		
1	年度別入団員数	97
2	年度別クラブ員・準指導者数	97
3	ジュニア防災検定合格者数	98
4	学校別クラブ員在籍状況	98
5	準指導者在籍状況	99
6	吉川松伏少年消防クラブ活動計画	100
7	少年消防クラブの沿革	101

組織及び予算

ここでは吉川松伏消防組合（以下「消防組合」という。）を構成する吉川市及び松伏町の人口の推移、また、消防組合の組織や予算等を記載しています。



1 消防組合の位置及び面積

●吉川市の位置及び面積

東 経	北 緯	海 抜	面 積	東 西	南 北
139度51分	35度53分	4.2m	31.66km ²	4.2km	8km



吉川市 なまazuモニュメント

吉川市は埼玉県の東南部に位置し、東は江戸川を隔てて千葉県野田市と流山市に、西は中川を境に越谷市と草加市に、南は三郷市に、北は松伏町に接し、ほぼ平坦な地形である。

大正4年に町制を施行し、昭和30年3月に3か町村が合併し、現在の市の地勢が形勢され、昭和48年の武蔵野線の開通を契機とし首都圏30km以内という立地条件から住宅地の拡大、商業施設や工場の進出により、平成8年4月に市制施行となった。

●松伏町の位置及び面積

東 経	北 緯	海 抜	面 積	東 西	南 北
139度49分	35度55分	5.5m	16.20km ²	4km	7.5km



松伏町 記念公園 風車

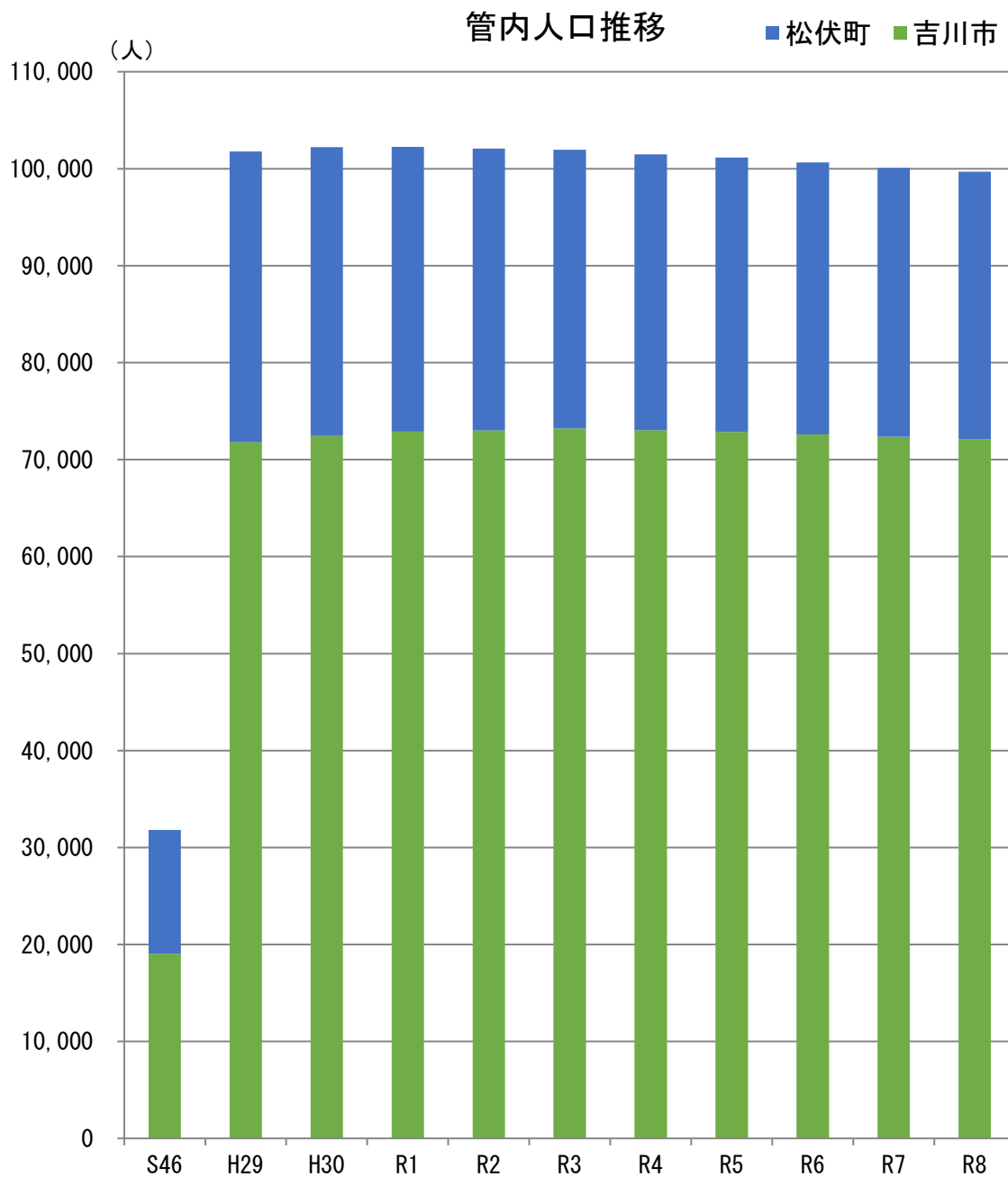
松伏町は埼玉県の東南部に位置し、東は江戸川を隔てて千葉県野田市に、西は古利根川を境に越谷市に、南は吉川市、北は春日部市に接し、地形は概ね平坦であるが江戸川沿いの地域は、若干高台になっている。

昭和30年4月松伏領村と金杉村が合併して松伏村となり、昭和44年4月に町制施行となった。

2 人口の推移

令和8年4月1日現在

年別 \ 区分	市 町 名	総人口(人)	男(人)	女(人)	世帯数(戸)
昭和46年	吉川町	19,059	9,587	9,472	3,933
	松伏町	12,740	6,405	6,335	2,819
	計	31,799	15,992	15,807	6,725
平成29年	吉川市	71,781	35,997	35,784	29,041
	松伏町	29,989	15,153	14,836	11,764
	計	101,770	51,150	50,620	40,805
平成30年	吉川市	72,450	36,341	36,109	29,667
	松伏町	29,788	15,029	14,759	11,892
	計	102,238	51,370	50,868	41,559
令和元年	吉川市	72,877	36,570	36,307	30,216
	松伏町	29,374	14,818	14,556	11,945
	計	102,251	51,388	50,863	42,161
令和2年	吉川市	73,014	36,573	36,441	30,668
	松伏町	29,053	14,680	14,373	12,068
	計	102,067	51,253	50,814	42,736
令和3年	吉川市	73,217	36,588	36,629	31,147
	松伏町	28,725	14,523	14,202	12,138
	計	101,942	51,111	50,831	43,285
令和4年	吉川市	73,043	36,473	36,570	31,403
	松伏町	28,451	14,355	14,096	12,176
	計	101,494	50,828	50,666	43,579
令和5年	吉川市	72,872	36,376	36,496	31,734
	松伏町	28,285	14,276	14,009	12,263
	計	101,157	50,652	50,505	43,997
令和6年	吉川市	72,580	36,191	36,389	32,056
	松伏町	28,068	14,175	13,893	12,392
	計	100,648	50,366	50,282	44,448
令和7年	吉川市	72,351	36,085	36,266	32,459
	松伏町	27,723	14,034	13,689	12,454
	計	100,074	50,119	49,955	44,913
令和8年	吉川市	72,100	35,939	36,161	32,887
	松伏町	27,608	13,992	13,616	12,596
	計	99,708	49,931	49,777	45,483



平成29年4月1日より令和8年4月1日までの10年間で管内の人口は合計で2,062人の減少となっています。

3 消防組合関係者名簿

令和8年4月23日現在

職 名		氏 名
管理者(吉川市長)		中 原 恵 人
副管理者(松伏町長)		高 野 祐 大
会計管理者(吉川市会計管理者)		岡 田 啓 司
組 合 議 会 議 員	副議長(吉川市議会選出)	吉 川 敏 幸
	議員(松伏町議会選出)	鈴 木 勉
	議員(吉川市議会選出)	大 泉 日 出 男
	議員(吉川市議会選出)	降 旗 聡
	議員(吉川市議会選出)	飯 島 正 義
	議員(吉川市議会選出)	菊 名 克 典
	議員(松伏町議会選出)	高 橋 昭 男
	議員(松伏町議会選出)	増 田 秀 雄
	議員(松伏町議会選出)	平 野 千 穂
監査 委員	有識見委員	佐々木ひろ子
	議会選出委員	大 泉 日 出 男
公平 委員会	委 員(委員長職務代理)	梅 山 洋 一
	委 員	澤 登 真 珠 枝
	委 員	関 根 勇
情報公開 個人情報保護 審査会	会 長	小 林 弘 和
	委 員	杉 村 好 美
	委 員	横 家 豪

4 消防組合の沿革

昭和45年10月	広域消防の主旨により吉川町と松伏町で一部事務組合方式による常備消防機関の設置について協議する。
昭和46年 2月	一部事務組合設立の許可を埼玉県知事から受ける。
昭和46年 3月	管理者に吉川町長安井武夫氏、副管理者に松伏町長若盛教淳氏、収入役に吉川町収入役山崎正樹氏が就任することに協議される。
昭和46年 4月	4月1日付で吉川町松伏町消防組合が発足する。 管理者に吉川町長清宮辰雄氏が就任する。 職員数6名(仮庁舎として吉川町役場2階会議室を使用する。)
昭和46年 6月	消防本部及び消防署を置かなければならない市町村を定める政令の指定を受ける。 第1回消防組合議会が開かれる。 消防本部が設置され、消防長に管理者清宮辰雄氏が兼任する。 吉川町大字平沼891番地に消防本部・消防署庁舎建設を着工する。 広報車を購入、消防本部に配備する。
昭和46年10月	指令車を購入、消防本部に配備する。
昭和46年12月	水槽付消防ポンプ自動車及び救急車を購入する。
昭和47年 1月	消防本部・消防署庁舎竣工(鉄筋コンクリート造2階建て、延べ面積729.62㎡)に伴い、1月14日仮庁舎から移転する。 消防署が設置され、水槽付消防ポンプ自動車及び救急車の新規配備により、消防業務及び救急業務を開始する。 超短波無線の予備免許を得る。
昭和47年 2月	超短波無線局の免許を得る。
昭和47年 3月	自動車工業会から救急車が寄贈され、松伏町役場敷地内に仮詰所を設置し、同車両を新規配備して救急業務を開始する。
昭和47年 4月	職員数37名
昭和47年 8月	松伏町大字松伏360番地に松伏分署庁舎建設を着工する。
昭和47年10月	消防ポンプ自動車を購入、消防署に増強配備する。
昭和47年12月	水槽付消防ポンプ自動車を購入、松伏詰所に新規配備する。
昭和48年 2月	松伏分署庁舎竣工(鉄筋コンクリート造2階建て、延べ面積641.72㎡)に伴い、仮詰所から移転する。 消防ポンプ自動車を購入、松伏分署に増強配備する。 広報車を購入、消防本部に配備し、従前の広報車を松伏分署に配備する。
昭和48年 4月	職員数65名
昭和49年 4月	消防長に菊名 操氏が就任、署長を兼務する。 職員数74名
昭和50年 4月	管理者に吉川町長浅子 鴻氏が就任する。 職員数77名
昭和51年 4月	収入役に吉川町収入役宮田幸太郎氏が就任する。 職員数79名
昭和52年 4月	職員数79名

昭和52年 5月	副管理者に松伏町長石川 仁氏が就任する。
昭和53年 4月	職員数79名
昭和54年 4月	職員数82名
昭和55年 4月	職員数82名
昭和56年 4月	職員数81名
昭和57年 4月	職員数81名
昭和57年 7月	広報車を購入、松伏分署に更新配備する。
昭和57年 8月	財団法人日本消防協会から救急自動車が寄贈され、消防署に更新配備する。
昭和57年11月	社団法人日本損害保険協会から水槽付消防ポンプ自動車が寄贈され、消防署に更新配備する。
昭和58年 4月	職員数80名
昭和59年 4月	職員数82名
昭和59年10月	消防ポンプ自動車を購入、消防署に更新配備する。
昭和60年 4月	消防長職務代理兼消防署長に平井六郎氏が就任する。 職員数83名
昭和60年 8月	救命ボート(FRP製)を購入、消防署に配備する。
昭和60年10月	吉川・松伏危険物安全協会から設立20周年記念事業として広報車が寄贈され、消防本部に更新配備する。
昭和60年12月	水槽付消防ポンプ自動車を購入、松伏消防署に更新配備する。
昭和61年 7月	収入役に吉川町収入役鈴木康之氏が就任する。 職員数83名
昭和61年 7月	資機材搬送車を購入、消防署に新規配備する。 折畳式アルミ製救命ボートを購入、松伏分署に配備する。
昭和61年10月	消防ポンプ自動車を購入、松伏分署に更新配備する。
昭和62年 4月	管理者に吉川町長深井 誠氏が就任する。 職員数83名
昭和62年 7月	資機材搬送車を購入、松伏分署に新規配備する。
昭和62年 9月	指令車を購入、消防本部に更新配備する。
昭和63年 4月	職員数82名
昭和63年11月	化学消防ポンプ自動車を購入、消防署に新規配備する。
平成元年 4月	職員数85名
平成 2年 2月	財団法人消防科学総合センターから救急車が寄贈され、松伏分署に更新配備する。
平成 2年 4月	収入役に吉川町収入役三野輪浅雄氏が就任する。 職員数88名
平成 3年 3月	救急車を購入、消防署に更新配備する。
平成 3年 4月	職員数90名
平成 3年 7月	折畳式アルミ製救命ボートを購入、消防署に配備する。
平成 4年 2月	35mはしご付消防自動車を購入、消防署に新規配備する。
平成 4年 4月	吉川町及び松伏町の設置による緊急時通報システムが、消防本部をセンター機能として運用を開始する。 職員数93名
平成 4年 8月	吉川町大字会野谷481番地に消防本部・消防署庁舎並びに訓練塔の

- 建設を着工する。
財団法人日本消防協会から広報車が寄贈され、松伏分署に更新配備する。
- 平成 5年 3月 訓練塔(鉄筋コンクリート造5階、2階建て延べ床面積265.18㎡)が竣工する。
- 平成 5年 4月 職員数101名
- 平成 5年 6月 副管理者に松伏町長千代忠央氏が就任する。
- 平成 5年10月 救急車を購入、松伏分署に更新配備する。
- 平成 5年11月 消防本部・消防署庁舎(鉄筋コンクリート造3階建て、延べ床面積2,440.95㎡)が竣工する。
- 平成 6年 4月 消防本部及び消防署を移転し、業務を開始する。
消防本部に通信指令室を設置し、消防緊急通信指令施設(Ⅰ型)を整備して指令業務の運用を開始する。
救急業務無線を救急波に変更する。
収入役に吉川市収入役大竹祐康氏が就任する。
消防長の階級を消防司令長から消防監に変更する。
女性消防吏員を新規採用する。
職員数108名
- 平成 6年12月 救助工作車(Ⅱ型)を購入、消防署に新規配備する。
- 平成 7年 3月 地震対策計画を策定する。
- 平成 7年 4月 消防署及び松伏分署をそれぞれ吉川消防署及び松伏消防署と改名する。
消防長に藤見一郎氏が就任する。
職員数115名
- 平成 7年 7月 地震対策計画に基づき、消防職員の非常参集訓練を含む総合訓練を実施する。
- 平成 7年 9月 指令車を購入、消防本部に更新配備する。
- 平成 7年10月 吉川・松伏危険物安全協会から設立30周年記念事業として連絡車が寄贈され、消防本部に配備する。
広報車を購入、消防本部に更新配備する。
- 平成 7年11月 救急救命士第1号が誕生する。
水槽付消防ポンプ自動車を購入、吉川消防署に更新配備する。
- 平成 8年 1月 応急手当の普及啓発活動の推進に関する要綱を制定し、応急手当指導員の養成並びに救命講習を開始する。
- 平成 8年 4月 吉川市の市制施行に伴い、吉川町松伏町消防組合を吉川松伏消防組合に改称する。消防計画を策定する。
職員数126名
- 平成 8年 9月 現場指揮車を購入、吉川消防署に配備する。
- 平成 8年10月 消防ポンプ自動車を購入、吉川消防署に更新配備する。
- 平成 8年11月 現場指揮車を購入、松伏消防署に配備する。
- 平成 9年 2月 高規格救急自動車を購入、吉川消防署に配備する。
- 平成 9年 4月 救急隊を3隊編成に増強する。
職員数130名
- 平成 9年 6月 松伏町大字松伏813番地に松伏消防署庁舎の移転改築を着工する。

平成 9年 7月	資機材搬送車を購入、松伏消防署に更新配備する。
平成 9年 8月	社団法人日本損害保険協会から水槽付消防ポンプ自動車が寄贈され、松伏消防署に更新配備する。
平成 9年 9月	消防広報紙「消防だより119」を創刊する。
平成 9年10月	吉川消防署及び松伏消防署の混成により、潜水救助隊を編成する。
平成10年 3月	松伏消防署庁舎(鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積1,096.13㎡)が竣工する。
	資機材搬送車を購入、吉川消防署に更新配備する。
平成10年 4月	松伏消防署を移転し、業務を開始する。
	埼玉県内における携帯電話等119番通報受信・転送体制の施行により、運用を開始する。
	収入役に吉川市収入役染谷宗彦氏が就任する。
	消防長に倉本栄司氏が就任する。
	職員数134名
平成10年 9月	第19回七都県市合同防災訓練埼玉会場が吉川駅南特定土地区画整理事業地内を会場に実施される。
平成10年11月	消防ポンプ自動車を購入、松伏消防署に更新配備する。
平成11年 3月	管理者に吉川市長戸張胤茂氏が就任する。
平成11年 4月	情報公開に向け、文書管理方式としてファイリング・システムを導入する。
	職員数135名
平成11年12月	心電図伝送受信装置を埼玉筑波病院との協定締結により、同病院内に設置し、救急救命士の運用を開始する。
平成12年 3月	高規格救急自動車(2台目)を購入、松伏消防署に配備する。
平成12年 4月	消防団事務を構成市町から移管され、消防本部総務課の分掌事務とする。
	職員数138名
平成13年 1月	緊急消防援助隊へ消火部隊1隊を登録する。
平成13年 4月	情報公開制度及び個人情報保護制度を施行する。
	消防長に鈴木正敏氏が就任する。
	職員数140名
平成13年 9月	消防組合設立30周年を記念し消防フェアを開催する。
平成14年 3月	緊急消防援助隊へ救急部隊1隊を登録する。
平成14年 4月	職員数141名
平成14年11月	災害対応高規格救急自動車を購入、吉川消防署に配備する。
平成15年 4月	職員数146名
平成16年 2月	事務連絡車2台を購入、消防本部と松伏消防署に配備する。
平成16年 3月	吉川消防署南分署庁舎(鉄筋コンクリート2階建て、延べ床面積877.59㎡)が竣工する。
平成16年 4月	吉川消防署南分署に消防車(水槽付ポンプ車)1台、高規格救急自動車1台を配備し業務開始する。
	緊急消防援助隊へ消火部隊1隊を登録する。
	職員数152名
平成16年12月	災害対応特殊水槽付き消防ポンプ自動車を購入、吉川消防署南分署に新規配備する。

平成17年 2月 彩の国レスキュー隊合同訓練が吉川市を会場として実施される。
平成17年 4月 現場指揮体制の強化のため、吉川消防署に指揮担当を配置する。
収入役に吉川市助役蓮沼嘉一氏が就任する。
職員数152名

平成17年 6月 副管理者に松伏町長會田重雄氏が就任する。
平成18年 4月 一部3交替制を導入(指令課)する。
職員数150名

平成18年 5月 高規格救急自動車を購入し、吉川消防署南分署に新規配備する。
平成18年11月 指揮車を吉川消防署に更新配備する。
平成19年 3月 一部3交替制(指令課)を廃止し、2交替制とする。
平成19年 4月 消防長に高鹿幸一氏が就任する。
会計管理者に吉川市会計管理者岡田孝氏が就任する。
組織機構改正により指令課を指揮指令課に改め、指揮体制の強化を図る。
職員数 146 名

平成19年 8月 調査車を購入、消防本部に新規配備する。
平成20年 4月 消防組合消防委員会が発足する。
職員 147 名

平成20年10月 化学車を購入し、吉川消防署に更新配備する。
平成21年 1月 高規格救急自動車を購入し、松伏消防署に更新配備する。
平成21年 4月 消防長に酒井誠氏が就任する。
職員数 139 名

平成22年 4月 消防長に鈴木正敏氏が就任する。
会計管理者に吉川市会計管理者相川勘造氏が就任する。
組織機構の改正により指揮指令課を指令課に改め、指揮調査係を吉川消防署に配置して当直司令の職を配し、指揮体制の強化及び火災調査の充実に図る。
職員数 138 名

平成22年 6月 携帯電話位置情報システムの運用を開始する。
平成22年 9月 職員数143名
平成23年 3月 除染シャワー・テント一式を新規配備し、「おあしす」を会場としてNBC災害対応訓練を実施する。

平成23年 4月 消防長に相川勘造氏が就任する。
会計管理者に吉川市会計管理者岡田重久氏が就任する。
職員数142名

平成23年 9月 職員数146名
平成23年11月 30メートル級はしご付消防自動車を購入し、吉川消防署に更新配備する。
はしご車を吉川消防署に更新配備する。

平成24年 2月 高規格救急自動車を購入し、吉川消防署に更新配備する。
平成24年 3月 災害支援車を購入し、吉川消防署に新規配備する。
救助用ボートを購入する。
職員数148名

平成24年 4月 職員数148名
平成24年 6月 エアータント一式を国から無償貸与され、吉川消防署へ配備する。
平成24年 7月 水槽付CD-I型「CAFS装置付」普通消防ポンプ自動車を購入し、松伏

	消防署に更新配備する。
平成25年 4月	職員数149名
平成25年 8月	水槽付CD－I型「CAFS装置付」普通消防ポンプ自動車を購入し、吉川消防署に更新配備する。
平成26年 2月	消防・救急デジタル無線基地局を整備する。
平成26年 4月	消防長に酒井誠氏が就任する。 会計管理者に吉川市会計管理者相川勘造氏が就任する。 消防本部警防課救急救助係を、警防課救急係に改称する。 職員数149名
平成26年 7月	消防救急デジタル無線の運用を開始する。
平成26年10月	救助工作車(Ⅱ型)を購入し、吉川消防署に更新配備する。
平成26年12月	高規格救急自動車を購入し、吉川消防署南分署に更新配備する。
平成27年 3月	管理者に吉川市長中原恵人氏が就任する。
平成27年 4月	組織規則の改正により、消防本部警防課警防係を警防係と消防団係に分離する。 特別救助隊を配置し、救助体制の強化を図る。 緊急消防援助隊に後方支援小隊1隊を追加し、登録隊4隊とする。 職員数150名
平成27年11月	予防車を購入し、吉川消防署に更新配備する。
平成27年12月	水Ⅰ－B型「CAFS装置付」普通消防ポンプ自動車を購入し、吉川消防署南分署に更新配備する。
平成28年 3月	高機能消防指令システムを導入し、運用を開始する。
平成28年 4月	職員数150名
平成28年 7月	水槽付CD－I型普通消防ポンプ自動車を購入し、松伏消防署に更新配備する。
平成29年 2月	資機材搬送車を購入し、吉川署に更新配備する。
平成29年 4月	消防長に地引二郎氏が就任する。 会計管理者に増田典道氏が就任する。 職員数150名(吉川市からの派遣職員含む)
平成29年 6月	副管理者に松伏町長鈴木勝氏が就任する。
平成29年 8月	資機材搬送車を購入し、松伏消防署に更新配備する。 災害用救助ボートを購入する。
平成30年 2月	高規格救急自動車を購入し、松伏消防署に更新配備する。
平成30年 4月	消防長に戸井田勉氏が就任する。 職員数152名(吉川市からの派遣職員含む)
平成30年12月	公益財団法人日本消防協会から防災活動車が寄贈され、吉川消防署に配備する。
令和元年 4月	職員数154名(吉川市からの派遣職員含む)
令和元年 9月	高規格救急自動車を購入し、吉川消防署に更新配備する。
令和 2年 4月	職員数154名(吉川市からの派遣職員含む)
令和 3年 4月	消防長に黒田信浩氏が就任する。 会計管理者に山崎純子氏が就任する。 職員数157名(吉川市からの派遣職員含む)
令和 4年 4月	CD－I型普通消防ポンプ自動車を購入し、南分署に新規配備する。

- 南分署の消防隊1隊を増隊し、乗換救急隊とする。
会計管理者に本間廣勝氏が就任する。
職員数157名(吉川市からの派遣職員含む)
- 令和 4年 9月 消防組合設立50周年を記念し式典を実施する。
救急医療優良団体として、埼玉県知事から功労者表彰を受ける。
- 令和 5年 4月 職員数157名(吉川市からの派遣職員含む)
- 令和 5年12月 高規格救急自動車を購入し、吉川消防署南分署に更新配備する。
- 令和 6年 4月 職員数158名(吉川市からの派遣職員含む)
- 令和 6年 9月 ドローン隊発足
- 令和 7年 1月 指揮車を購入し吉川消防署に更新配備する。
- 令和 7年 4月 職員数157名(吉川市からの派遣職員含む)
会計管理者に岡田啓司氏が就任する。
- 令和 7年 6月 副管理者に松伏町長高野祐大氏が就任する。
- 令和 7年12月 予防車を購入し、吉川消防署に更新配備する。
- 令和 8年 4月 職員数158名(吉川市からの派遣職員含む)
東埼玉消防指令センターにおいて消防指令業務の共同を開始する。

5 歴代管理者

順位	氏名	就任期間
初代	安井 武夫	昭和46年4月1日～昭和46年4月29日
2代	清宮 辰雄	昭和46年4月30日～昭和50年4月29日
3代	浅子 鴻	昭和50年4月30日～昭和62年4月29日
4代	深井 誠	昭和62年4月30日～平成11年1月19日
5代	戸張 胤茂	平成11年3月7日～平成27年3月6日
6代	中原 恵人	平成27年3月7日～現在

6 歴代副管理者

順位	氏名	就任期間
初代	若盛 教淳	昭和46年4月1日～昭和52年6月1日
2代	石川 仁	昭和52年6月2日～平成5年6月1日
3代	千代 忠央	平成5年6月2日～平成17年6月1日
4代	會田 重雄	平成17年6月2日～平成29年6月1日
5代	鈴木 勝	平成29年6月2日～令和7年6月1日
6代	高野 祐大	令和7年6月2日～現在

7 歴代収入役

順位	氏名	就任期間
初代	山崎 正樹	昭和46年4月1日～昭和51年3月29日
2代	宮田 幸太郎	昭和51年4月1日～昭和61年3月31日
3代	鈴木 康之	昭和61年4月1日～平成2年3月31日
4代	三野輪 浅雄	平成2年4月1日～平成6年3月31日
5代	大竹 祐康	平成6年4月1日～平成10年3月31日
6代	染谷 宗彦	平成10年4月1日～平成17年3月31日
7代	蓮沼 嘉一	平成17年4月1日～平成19年3月31日

※ 平成19年4月から会計管理者を新たに設置する。

8 歴代消防長

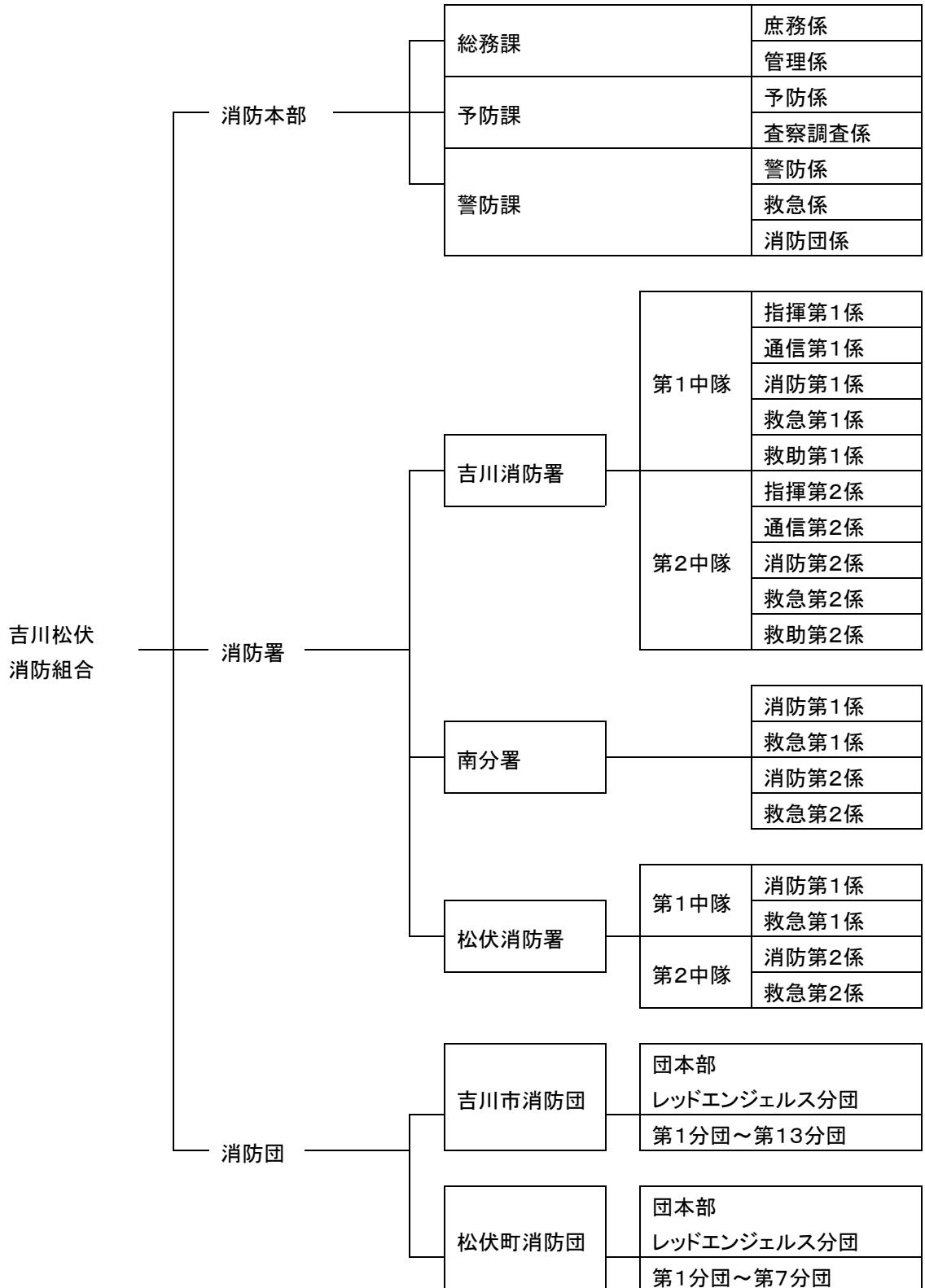
順位	氏名	就任期間
初代	清宮 辰雄 (吉川町長)	昭和46年6月15日～昭和49年3月31日 (事務取扱)
2代	菊名 操	昭和49年4月1日～昭和60年3月31日
3代	平井 六郎	昭和60年4月1日～昭和63年3月31日 (事務代理) 昭和63年4月1日～平成7年3月31日
4代	藤見 一郎	平成7年4月1日～平成10年3月31日
5代	倉本 栄司	平成10年4月1日～平成13年3月31日
6代	鈴木 正敏	平成13年4月1日～平成19年3月31日
7代	高鹿 幸一	平成19年4月1日～平成21年3月31日
8代	酒井 誠	平成21年4月1日～平成22年3月31日
9代	鈴木 正敏	平成22年4月1日～平成23年3月31日
10代	相川 勘造	平成23年4月1日～平成26年3月31日
11代	酒井 誠	平成26年4月1日～平成29年3月31日
12代	地引 二郎	平成29年4月1日～平成30年3月31日
13代	戸井田 勉	平成30年4月1日～令和3年3月31日
14代	黒田 信浩	令和3年4月1日～ 現在

9 歴代会計管理者

順位	氏名	就任期間
初代	岡田 孝	平成19年4月1日～平成22年3月31日
2代	相川 勘造	平成22年4月1日～平成23年3月31日
3代	岡田 重久	平成23年4月1日～平成26年3月31日
4代	相川 勘造	平成26年4月1日～平成29年3月31日
5代	増田 典道	平成29年4月1日～令和3年3月31日
6代	山崎 純子	令和3年4月1日～令和4年3月31日
7代	本間 廣勝	令和4年4月1日～令和7年3月31日
8代	岡田 啓司	令和7年4月1日～ 現在

10 消防組合の組織及び機構図

執行機関	組合議会	公平委員会	監査委員
管理者(吉川市長) 副管理者(松伏町長) 会計管理者(吉川市会計管理者)	吉川市議会 5名 松伏町議会 4名	委員長 1名 委員 2名	識見を有する者 1名 議会選出 1名



11 分掌事務

総務課

・庶務係

- (1) 議会の招集及び議案に関すること。
- (2) 条例、規則等の制定及び改廃に関すること。
- (3) 公印管理及び文書事務に関すること。
- (4) 公告式に関すること。
- (5) 情報公開、個人情報保護制度の統括に関すること。
- (6) 議会及び行政委員会の事務に関すること。
- (7) 職員の人事及び給与に関すること。
- (8) 消防組織及び定数管理に関すること。
- (9) 職員の研修に関すること。
- (10) 職員の福利厚生及び健康管理に関すること。
- (11) 被服等の貸与に関すること。
- (12) 職員の公務災害補償に関すること。
- (13) 職員共済及び職員退職手当に関すること。
- (14) 表彰に関すること。
- (15) 消防長会に関すること。
- (16) 他の所属に属さないこと。
- (17) 課の庶務に関すること。

・管理係

- (1) 消防行政施策の総括に関すること。
- (2) 消防計画の策定及び進行管理に関すること。
- (3) 消防施設の整備計画に関すること。
- (4) 財政計画及び財務統計に関すること。
- (5) 予算の編成及び執行管理に関すること。
- (6) 予算の流用及び予備費の充当に関すること。
- (7) 基金に関すること。
- (8) 補助金、起債及び一時借入金に関すること。
- (9) 会計事務に関すること。
- (10) 公有財産に関すること。
- (11) 庁舎、庁用機械器具及び備品等の維持管理に関すること。
- (12) 入札及び契約事務に関すること。
- (13) 消防広報の総括に関すること。
- (14) 消防委員会に関すること。
- (15) 少年消防クラブの運営に関すること。

予防課

・予防係

- (1) 火災予防の企画及び指導に関すること。
- (2) 防火対象物の検査及び指導に関すること。
- (3) 消防用設備等の検査及び指導に関すること。

- (4) 建築確認等の同意に関すること。
- (5) 住民の防火意識の高揚に関すること。
- (6) 危険物製造所等の許可に関すること。
- (7) 危険物製造所等の検査及び指導に関すること。
- (8) 少量危険物及び指定可燃物の規制に関すること。
- (9) 危険物取扱者に関すること。
- (10) 火薬類取締法に基づく事務に関すること。
- (11) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく事務に関すること。
- (12) 高圧ガス保安法に基づく事務に関すること。
- (13) 消防法第9条の3に規定する圧縮アセチレンガス等の届出に関すること。
- (14) ガス事業法に基づく事務に関すること。
- (15) 防火安全協会等に関すること。
- (16) その他危険物等の安全管理に関すること。
- (17) 課の庶務に関すること。

・査察調査係

- (1) 予防査察の企画及び指導に関すること。
- (2) 消防対象物の査察に関すること。
- (3) 危険物製造所等の査察に関すること。
- (4) 違反消防対象物の改善指導に関すること。
- (5) 火災調査及び消防署火災調査の統括に関すること。
- (6) 火災統計に関すること。
- (7) 罹災証明等に関すること。
- (8) 防火及び防災管理に関すること。
- (9) 消防署の予防事務の指導に関すること。

警防課

・警防係

- (1) 警防計画に関すること。
- (2) 警防本部の運営に関すること。
- (3) 消防相互応援及び広域応援に関すること。
- (4) 演習訓練の企画、立案に関すること。
- (5) 消防、救助機械器具の整備及び管理に関すること。
- (6) 消防車両の安全運転管理に関すること。
- (7) 消防地水利に関すること。
- (8) 消防救助技術の研究及び訓練の指導に関すること。
- (9) 潜水救助に関すること。
- (10) 開発行為に伴う指導に関すること。
- (11) 消防情報及び消防統計に関すること。
- (12) 緊急消防援助隊に関すること。

・救急係

- (1) 救急機械器具の整備及び管理に関すること。
- (2) 応急手当の普及啓発に関すること。

- (3) 患者等搬送事業者の指導に関する事。
- (4) 救急医療等の関係機関との連絡調整に関する事。
- (5) メディカルコントロールに関する事。
- (6) 救急の事後検証に関する事。
- (7) 救急救助事故の報告及び統計に関する事。
- (8) 救急技術の研究及び訓練の指導に関する事。
- (9) 救急業務の高度化に関する事。
- (10) 救急救命士及び救急隊員の教育指導に関する事。

・消防団係

- (1) 消防団の組織に関する事。
- (2) 消防団員等の公務災害補償及び退職報奨金に関する事。
- (3) 消防団員の任免及び表彰に関する事。
- (4) 消防団員の報酬及び費用弁償に関する事。
- (5) 消防団員の会議に関する事。
- (6) 消防団員の研修、教養及び訓練に関する事。
- (7) 消防団員の被服及び貸与品に関する事。
- (8) 消防団の備品に関する事。
- (9) 消防団の機械器具置場及び車両の維持管理に関する事。
- (10) 消防協会事務に関する事。
- (11) その他消防団に関する事。

消防署

- (1) 水火災の警戒及び防ぎよに関する事。
- (2) 風水害、地震等の応急対策活動に関する事。
- (3) 消防署における火災予防に関する事。
- (4) 消防署の火災調査に関する事。
- (5) 通信管理業務の補助に関する事。
- (6) 消防署への駆け込み及び来客に関する事。

・指揮第1係及び指揮第2係

- (1) 指揮活動に関する事。
- (2) 消防訓練の指導に関する事。
- (3) 消防署の火災調査に関する事。
- (4) 火災予防査察及び防火指導に関する事。
- (5) 災害活動技術の研究及び計画の総括に関する事。
- (6) 署警防計画の総括に関する事。
- (7) 通信管理業務の補助に関する事。
- (8) 各署との連携及び調整に関する事。

・通信第1係及び通信第2係

- (1) 通信管理業務に関する事。
- (2) 各種災害概況の把握及び伝達に関する事。
- (3) 非常招集に関する事。

- (4) 気象情報の収集及び伝達に関すること。
- (5) 消防防災情報及び救急医療情報の収集及び伝達に関すること。
- (6) 火災警報の発令に関すること。
- (7) 口頭指導に関すること。
- (8) 指揮業務の補助に関すること。
- (9) 通信指令施設の維持管理及び庶務に関すること。
- (10) 東埼玉消防指令センター及び各署との連携及び調整に関すること。

・消防第1係及び消防第2係

- (1) 警防活動に関すること。
- (2) 地理及び水利等の警防調査に関すること。
- (3) 訓練及び消防演習の実施に関すること。
- (4) 消防機械器具の運用及び維持管理に関すること。
- (5) 消防訓練の指導に関すること。
- (6) 火災予防査察及び防火指導に関すること。
- (7) 火災予防条例第45条に基づく届出の受理に関すること。
- (8) 公印の管理に関すること。(南分署を除く)
- (9) 文書等の收受、発送及び保存に関すること。
- (10) 消防署の庶務に関すること。

・救助第1係及び救助第2係

- (1) 救助活動に関すること。
- (2) 救助訓練及び救助対策に関すること。
- (3) 救助機械器具の運用及び維持管理に関すること。
- (4) 主たる潜水救助活動に関すること。
- (5) 火災予防査察及び防火指導に関すること。

・救急第1係及び救急第2係

- (1) 救急活動に関すること。
- (2) 救急訓練の実施に関すること。
- (3) 応急手当の普及啓発活動の実施及び救急指導に関すること。
- (4) 救急機械器具の運用及び維持管理に関すること。

12 構成市町の一般会計当初予算等

令和8年度構成市町一般会計当初予算

[単位:千円]

市町別	区分		
	一般会計予算額	消防費	割合(%)
吉川市	29,150,000	1,375,442	4.7
松伏町	10,233,000	647,419	6.3
計	39,383,000	2,004,861	5.1

令和8年度構成市町一般会計当初予算額に占める消防組合負担金の割合

[単位:千円]

市町別	区分			
	一般会計予算額	常備消防費	非常備消防費	割合(%)
吉川市	29,150,000	1,193,870	78,392	4.4
		計	1,272,262	
松伏町	10,233,000	575,875	30,448	5.9
		計	606,323	
計	39,383,000	1,769,745	108,840	4.8
		計	1,878,585	

消防組合負担金の住民負担額

[単位:円]

市町組合別		区分	
		住民一人あたり負担額	一世帯あたり負担額
吉川市	常備消防費	16,559	36,302
	非常備消防費	1,087	2,384
	計	17,646	38,686
松伏町	常備消防費	20,859	45,719
	非常備消防費	1,103	2,417
	計	21,962	48,136
消防組合管内	常備消防費	17,749	38,910
	非常備消防費	1,092	2,393
	計	18,841	41,303

13 消防組合等の一般会計決算状況

消防組合

歳入

[単位:千円]

年度 款	令和8年度当初予算額	令和6年度決算額
分担金及び負担金	1,878,585	1,743,500
使用料及び手数料	371	347
財産収入	20	11
繰越金	5,000	39,592
諸収入	13,633	8,087
組合債	216,100	51,700
繰入金	0	0
歳入合計	2,113,709	1,843,237

歳出

[単位:千円]

年度 款	令和8年度当初予算額	令和6年度決算額
議会費	1,658	1,411
総務費	695	625
消防費	1,959,628	1,680,067
公債費	139,708	110,131
諸支出金	10,020	14,011
予備費	2,000	0
歳出合計	2,113,709	1,806,245

令和6年度一般会計決算額

(歳出)

[単位:千円]

市町組合別	区分	一般会計決算額	
		消防費	割合(%)
吉川市		28,755,741	1,273,050
	組合負担金除く金額(27,584,257)	(98,603)	(0.4)
松伏町		10,140,048	665,475
	組合負担金除く金額(9,568,032)	(93,459)	(1.0)
消防組合		1,806,244	1,680,067
			93.0

14 消防相互応援協定

1 近隣市町との応援協定

消防組織法第39条に基づく消防の相互の応援に関して締結

区分 市町	協定 年月日	応援される区域	応援する区域
三郷市	昭和 58 年 12 月 1 日	大字道庭、道庭一・二丁目 大字中曽根、中曽根一・二丁目 大字高久、高久一・二丁目 大字高富、高富一・二丁目 大字木売、木売一・三丁目 中川台、大字共保 大字木売新田、大字富新田 大字ニツ沼、ニツ沼一・二丁目 大字三輪野江 三輪野江一・二丁目 大字土場、大字飯島 美南一～五丁目	彦糸一・二丁目 彦音一・二丁目 彦成一～五丁目 新三郷ららシティー～三丁目 仁蔵一部、半田、小谷堀、後谷、 前間、田中新田、丹後 早稲田一～八丁目 三郷三丁目の一部 采女新田、采女一丁目 上彦名の一部、上彦川戸の一部 下彦川戸の一部 大広戸の一部、駒形の一部 南蓮沼の一部 さつき平一・二丁目 (主要地方道流山・草加線北側)
草加市 八潮市	平成 28 年 3 月 28 日	大字吉川、大字平沼及び大字保 の一部(さくら通り西側区域)、 吉川一・二丁目、平沼一丁目、 保一丁目、大字共保、中川台、 木売一～三丁目 高富一・二丁目 高久一・二丁目 中曽根一・二丁目 道庭一・二丁目	柿木町、青柳町 青柳町一～八丁目
野田市	昭和 47 年	大字築比地、大字金杉、田島	野田、中野台、上花輪、堤台、

	2月20日	東、 大字上内川、大字下内川、旭、 大字拾壹軒、大字南広島、 大字八子新田、大字鍋小路	清水
春日部市	平成17年 12月1日	大字魚沼 大字築比地 大字大川戸	大字赤沼、大字銚子口 大字藤塚(東武線南側) 本田町一・二丁目、六軒町 豊野町一～三丁目、大字赤崎 大字飯沼、大字東中野 新宿新田217番地南側全域
越谷市	昭和47年 2月25日	大字川藤、大字須賀、大字川 富、大字関、大字吉川、大字平 沼、大字保、大字木売、大字川 野、きよみ野一～五丁目、 吉川団地、中川台、吉川一・二丁 目、中央一～三丁目、新栄一・二 丁目、栄町、平沼一丁目、中野、 保一丁目、大字共保 木売一～三丁目 大字田島、大字松伏、大字大川 戸、大字上赤岩、大字下赤岩、 田島東、田島南、ゆめみ野一～ 六丁目、田中一～三丁目、 ゆめみ野東一～四丁目、 松葉一・二丁目	増林一～三丁目 大字増林 増森一・二丁目 大字増森 中島一～三丁目 大字中島 東町一～三丁目・五丁目 大成町一・二丁目 レイクタウン一～六丁目 レイクタウン八～九丁目 大字大吉、大字向畑 大字大松、大字大杉 大字船渡、大字北川崎

2 その他の応援協定

協定名	協定年月日
埼玉県防災ヘリコプター応援協定	平成3年3月29日
埼玉県下消防相互応援協定	平成19年7月1日
茨城県高速自動車道等における消防相互応援協定	平成12年3月18日
災害時における石油燃料の供給に関する協定	平成24年11月29日
大規模災害時における物資の供給協力に関する協定	平成25年3月11日
災害時における消防活動の協力に関する協定	平成30年6月26日
水害時等における緊急車両の一時退避施設の使用に関する協定	令和5年1月31日
災害時等における無人航空機による協力に関する協定	令和8年3月19日

3 緊急消防援助隊登録

登録部隊	登録車両
消火小隊(災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車)1隊	吉川南1
消火小隊(消防ポンプ自動車)1隊	吉川2
救急小隊(災害対応特殊高規格救急自動車)1隊	救急吉川1
後方支援小隊(資機材搬送車)1隊	吉川支援1

4 埼玉県ドクターヘリ事業

運航主体	運航開始
埼玉医科大学総合医療センター	平成19年10月26日

消防施設

ここでは消防組合の消防施設の現況について記載しています。

近年、都市化の進展に伴い、市街地の拡大や建築物の密集化、高層化が進む中、火災などの災害発生、拡大要因は、ますます複雑・多様化しています。

消防組合では、このような住民の消防に対するニーズの増大、各種通信手段への適切な対応など、コンピューターとネットワーク技術を用いた消防緊急指令システムを導入するなど消防施設、消防車両や資機材の整備・充実を図っています。

不測の事態に備え、危機管理を踏まえながら各種災害から住民の生命と財産を守る総合的な消防体制の整備を進め、時代のニーズに対応した消防行政を展開していきます。



1 消防庁舎

区分 庁舎	所在地	敷地 面積	延床 面積	構造階層	竣工 年月日
消防本部 吉川消防署	〒342-0016 吉川市大字 会野谷481番地	3,920.7㎡	2,706.1㎡	鉄筋コンクリート造 3階建	平成5.11.30
南分署	〒342-0038 吉川市美南 2丁目4番地	4,290.2㎡	877.6㎡	鉄筋コンクリート造 2階建	平成16.3.30
松伏消防署	〒343-0111 松伏町大字 松伏813番地	2,443.1㎡	1,096.1㎡	鉄筋コンクリート造 2階建	平成10.3.9

2 消防水利施設

令和8年4月1日現在

区分 市町別	消火栓		防火水槽			その他		現有数
	公設	私設	100 m ³ 以上	40～ 100 m ³ 未満	10～ 40 m ³ 未満	プール	池等	
吉川市	619	7	13	318	5	13	0	975
松伏町	501	0	8	87	20	6	0	622
合計	1,120	7	21	405	25	19	0	1,597

3 緊急離着陸場

令和8年4月1日現在

運航名	離着陸場
埼玉県ドクターヘリ	吉川市立中曽根小学校
	吉川市立三輪野江小学校
	吉川市立中央中学校
	吉川運動公園
	県営吉川公園
	松伏町立松伏中学校
	松伏総合公園多目的競技場
埼玉県防災ヘリコプター	美南中央公園
	吉川運動公園
	松伏総合公園多目的競技場

4 現有消防自動車等

令和8年4月1日現在

車名	区分	車名・型式	登録年月日	排気量	自動車登録番号	積載装置等	免許区分
消防本部	吉川予防1 (調査車)	トヨタ CBF-TRH221K	H27.10.21	2,690cc	春日部 830 た 2015	無線機 火災調査資器材	普通自動車
	吉川予防2 (調査車)	ダイハツ 3BD-S700V	R7.11	650cc	春日部 883 う 2025	火災調査資器材	普通自動車
	吉川本部1 (災害対応車)	日産 HBD-DR17V	H30.12.5	650cc	春日部 880 あ 1200	搬送車(定員4名)	普通自動車
	連絡車 (カローラ)	トヨタ UA-NZE121	H16.2.10	1,490cc	春日部 500 ま 4737	乗用車(定員5名)	普通自動車
	連絡車 (ハイエース)	トヨタ CBA-TRH214W	H18.11.9	2,690cc	春日部 302 そ 2620	乗用車(定員10名)	普通自動車
	連絡車 (ミニキャブ)	三菱 GBD-U61T	H22.8.29	650cc	春日部 480 す 1281	搬送車(定員2名)	普通自動車
	連絡車 (デミオ)	マツダ DBA-DE3FS	H23.7.4	1,340cc	春日部 501 ぬ 7606	乗用車(定員5名)	普通自動車
	連絡車 (ピアンテ)	マツダ DBA-CCEFW	H23.7.4	1,990cc	春日部 301 ち 4008	乗用車(定員8名)	普通自動車
	マイクロバス (シビリアン)	日産 PA-AJW41	H17.9.12	4,890cc	春日部 230 さ 119	乗用車(定員25名)	中型自動車
吉川消防署	吉川指揮1 (指揮車)	トヨタ 3BF-TRH226S	R7.1.9	2,690cc	春日部 830 さ 2025	無線機 車両動態管理装置 移動式指揮機	普通自動車
	吉川2 (ポンプ車)	日野 TKG-XZU640M	H25.8.2	4,000cc	春日部 830 さ 2013	無線機 車両動態管理装置 水600ℓ CAFS装置付	準中型自動車
	吉川化学1 (化学車)	日野 BDG-GD7JGWA 改	H20.10.24	6,400cc	春日部 800 は 659	無線機 車両動態管理装置 水1,300ℓ 薬液500ℓ	中型自動車
	吉川はしご1 (はしご車)	日野 LDG-PR1APBF	H23.10.14	8,860cc	春日部 831 み 119	無線機 車両動態管理装置 30 ^{リットル} 級はしご	大型自動車
	吉川救助1 (救助工作車)	日野 SDG-GX7JGAA 改	H26.10.22	6,400cc	春日部 830 す 2014	無線機 車両動態管理装置 クレーン フロントウインチ 照明装置	大型自動車
	吉川搬送1 (資機材搬送車)	日野 TKG-XZU710M	H29.2.3	4,000cc	春日部 830 す 2017	無線機 車両動態管理装置 防毒服 救急資器材	中型自動車
	吉川支援1 (資機材搬送車)	いすゞ SKG-NPR85AN	H24.3.30	2,990cc	春日部 800 す 6270	無線機 車両動態管理装置	準中型自動車
	救急吉川1 (高規格救急車)	トヨタ CBF-TRH226S	R1.9.5	2,690cc	春日部 832 ね 119	無線機 車両動態管理装置 カーナビ	普通自動車
	救急吉川20 (高規格救急車)	トヨタ CBF-TRH226S	H24.2.7	2,690cc	春日部 831 や 119	無線機 車両動態管理装置 カーナビ	普通自動車
吉松丸 (水難救助ボート)	RS10T	H24.3.16	15PS	第260 47224	乗船定員9名 船外機(TOATSU)		

南 分 署	吉川南1 (水槽付きポンプ車)	日野 SDG-GX7JGAA 改	H27.11.13	6,400cc	春日部 830 ち 2015	無線機 車両動態管理装置 水1,500ℓ CAFS装置付き	中型自動車
	吉川南2 (ポンプ車)	日野 2RG-XZU640M	R3.11.17	4,000cc	春日部 830 た 2021	無線機 車両動態管理装置	準中型自動車
	救急吉川南1 (高規格救急車)	トヨタ 3BF-TRH226S	R5.11.16	2,690cc	春日部 830 た 2023	無線機 車両動態管理装置 カーナビ	普通自動車
	救急吉川南2 (高規格救急車)	トヨタ CBF-TRH226S	H26.12.2	2,690cc	春日部 830 そ 2014	無線機 車両動態管理装置 カーナビ	普通自動車
	連絡車 (カローラハイブリッド)	トヨタ 6AA-ZWE219	R7.8	1,790cc	春日部 330 な 2560	乗用車(定員5名)	普通自動車
松 伏 消 防 署	松伏1 (ポンプ車)	日野 SKG-XZU640M	H24.7.27	4,000cc	春日部 800 す 6417	無線機 車両動態管理装置 水600ℓ CAFS装置付	準中型自動車
	松伏2 (ポンプ車)	日野 TKG-XZU640M	H28.6.30	4,000cc	春日部 830 た 2016	無線機 車両動態管理装置 水600ℓ	準中型自動車
	吉川10 (水槽付ポンプ車)	日野 PB-FD7JGFA改	H16.11.26	6,400cc	春日部 830 の 119	無線機 車両動態管理装置 水1,500ℓ	中型自動車
	松伏支援1 (資機材搬送車)	日野 TKG-XZU775M	H29.8.29	4,000cc	春日部 830 せ 2017	無線機 車両動態管理装置	準中型自動車
	救急松伏1 (高規格救急車)	トヨタ CBF-TRH226S	H30.1.23	2,690cc	春日部 830 す 2018	無線機 車両動態管理装置 カーナビ	普通自動車
	連絡車 (ワゴンR)	スズキ DBA-MH21S	H18.6	650cc	春日部 580 う 8899	乗用車(定員4名)	普通自動車
	吉松丸2号 (水難救助用ボート)	アキレス FRB-380	H29.8.28	15PS	第230 55780	乗船定員6名 船外機(YAMAHA)	

5 通信施設

区分 \ 庁舎	消防本部 吉川署	松伏署	南分署
加入一般電話回線	6(電話) 3(FAX)	1(電話) 1(FAX)	1(電話) 1(FAX)
消防専用 無線電話回線	27 (基地局含む)	10	10
消防専用電話回線 (署所端末装置)	1	1	1
順次指令回線	インターネット(音声架 電及びメール)		
災害情報 テレフォンガイド回線	3		

6 消防無線設備(デジタル無線)

区分 署別	局名	呼出名称	形式	チャンネル	出力規格	
吉川消防署	本部	よしかわけいぼう1	VM1171	①②③④⑤⑥	5W	
	基地局	よしかわしょうぼう	VF1332/VF1333A/VF1334B	①②③④⑤⑥	2.5W	
	移動局	よしかわしき1	VM1168	①②③④⑤⑥	10W	
		よしかわかがく1	VM1168	①②③④⑤⑥	10W	
		よしかわ2	VM1168	①②③④⑤⑥	10W	
		よしかわはしご1	VM1168	①②③④⑤⑥	10W	
		よしかわきゆうじょ1	VM1168	①②③④⑤⑥	10W	
		よしかわはんそう1	VM1168	①②③④⑤⑥	10W	
		よしかわしえん1	VM1168	①②③④⑤⑥	10W	
		きゆうきゆうよしかわ1	VM1168	①②③④⑤⑥	10W	
		きゆうきゆうよしかわ20	VM1168	①②③④⑤⑥	10W	
		よしかわよぼう1	VM1168	①②③④⑤⑥	10W	
	携帯型	よしかわ101	VM1171	①②③④⑤⑥	5W	
		よしかわ102	VM1171	①②③④⑤⑥	5W	
		よしかわ103	VM1171	①②③④⑤⑥	5W	
		よしかわ104	VM1171	①②③④⑤⑥	5W	
		よしかわ105	VM1171	①②③④⑤⑥	5W	
		よしかわ106	VM1171	①②③④⑤⑥	5W	
		よしかわ107	VM1171	①②③④⑤⑥	5W	
		よしかわ108	VM1171	①②③④⑤⑥	5W	
		よしかわ109	VM1171	①②③④⑤⑥	5W	
		よしかわ201	VM1171	①②③④⑤⑥	5W	
		よしかわ202	VM1171	①②③④⑤⑥	5W	
		よしかわ203	VM1171	①②③④⑤⑥	5W	
		可搬型	よしかわしきほんぶ1	VM1170	①②③④⑤⑥	5W
	よしかわつうしんかんり1		VM1170	①②③④⑤⑥	5W	
	よしかわつうしんかんり2		VM1170	①②③④⑤⑥	5W	
	南分署	移動局	よしかわみなみ1	VM1168	①②③④⑤⑥	10W
			よしかわみなみ2	VM1168	①②③④⑤⑥	10W
			きゆうきゆうよしかわみなみ1	VM1168	①②③④⑤⑥	10W
			きゆうきゆうよしかわみなみ2	VM1168	①②③④⑤⑥	10W
		携帯型	よしかわみなみ101	VM1171	①②③④⑤⑥	5W
			よしかわみなみ102	VM1171	①②③④⑤⑥	5W
よしかわみなみ103			VM1171	①②③④⑤⑥	5W	
よしかわみなみ104			VM1171	①②③④⑤⑥	5W	
よしかわみなみ105			VM1171	①②③④⑤⑥	5W	
よしかわみなみ106			VM1171	①②③④⑤⑥	5W	
松伏消防署		移動局	まつぶし1	VM1168	①②③④⑤⑥	10W
	まつぶし2		VM1168	①②③④⑤⑥	10W	
	まつぶししえん1		VM1168	①②③④⑤⑥	10W	
	きゆうきゆうまつぶし1		VM1168	①②③④⑤⑥	10W	
	よしかわ10		VM1168	①②③④⑤⑥	10W	
	携帯型	まつぶし101	VM1171	①②③④⑤⑥	5W	
		まつぶし102	VM1171	①②③④⑤⑥	5W	
		まつぶし103	VM1171	①②③④⑤⑥	5W	
		まつぶし104	VM1171	①②③④⑤⑥	5W	
		まつぶし105	VM1171	①②③④⑤⑥	5W	

チャンネル ①活動波(消防波) ②活動波(救急波) ③主運用波 ④統制波1 ⑤統制波2 ⑥統制波3

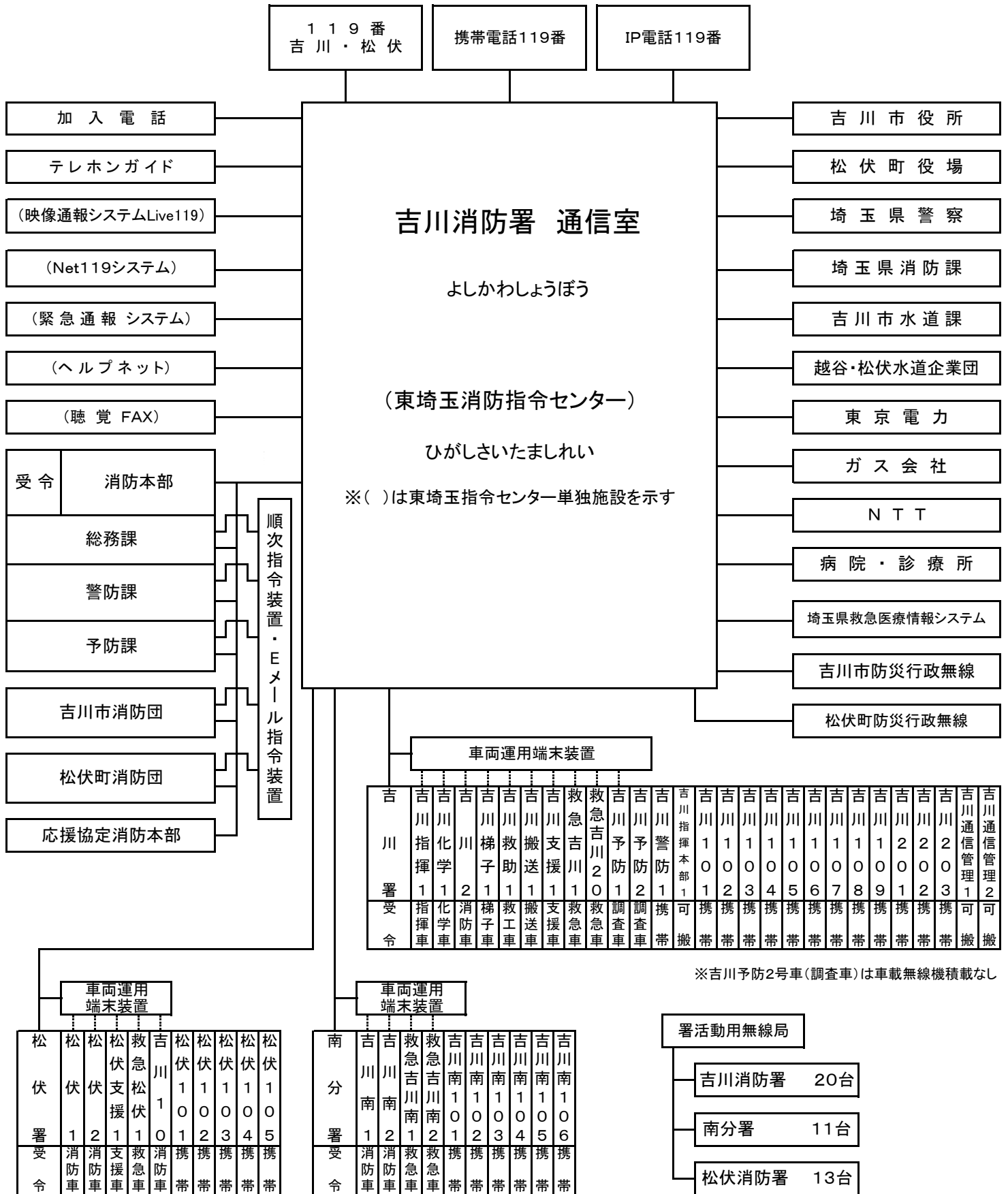
7 消防無線設備(署活動用無線)

区分 署別	局名	呼出名称	形式	チャンネル	出力規格
吉川消防署	移動局	よしかわしよかつ1	SR920U1	①②③④⑤	1W
		よしかわしよかつ2	SR920U1	①②③④⑤	1W
		よしかわしよかつ3	SR920U1	①②③④⑤	1W
		よしかわしよかつ4	SR920U1	①②③④⑤	1W
		よしかわしよかつ5	SR920U1	①②③④⑤	1W
		よしかわしよかつ6	SR920U1	①②③④⑤	1W
		よしかわしよかつ7	SR920U1	①②③④⑤	1W
		よしかわしよかつ8	SR920U1	①②③④⑤	1W
		よしかわしよかつ9	SR920U1	①②③④⑤	1W
		よしかわしよかつ10	SR920U1	①②③④⑤	1W
		よしかわしよかつ11	SR920U1	①②③④⑤	1W
		よしかわしよかつ12	SR920U1	①②③④⑤	1W
		よしかわしよかつ13	SR920U1	①②③④⑤	1W
		よしかわしよかつ14	SR920U1	①②③④⑤	1W
		よしかわしよかつ15	SR920U1	①②③④⑤	1W
		よしかわしよかつ16	SR920U1	①②③④⑤	1W
		よしかわしよかつ17	SR920U1	①②③④⑤	1W
		よしかわしよかつ18	SR920U1	①②③④⑤	1W
		よしかわしよかつ19	SR920U1	①②③④⑤	1W
		しれいしよかつ1	SR920U1	①②③④⑤	1W
南分署	移動局	みなみしよかつ1	SR920U1	①②③④⑤	1W
		みなみしよかつ2	SR920U1	①②③④⑤	1W
		みなみしよかつ3	SR920U1	①②③④⑤	1W
		みなみしよかつ4	SR920U1	①②③④⑤	1W
		みなみしよかつ5	SR920U1	①②③④⑤	1W
		みなみしよかつ6	SR920U1	①②③④⑤	1W
		みなみしよかつ7	SR920U1	①②③④⑤	1W
		みなみしよかつ8	SR920U1	①②③④⑤	1W
		みなみしよかつ9	SR920U1	①②③④⑤	1W
		みなみしよかつ10	SR920U1	①②③④⑤	1W
		みなみしよかつ11	SR920U1	①②③④⑤	1W
松伏消防署	移動局	まつぶししよかつ1	SR920U1	①②③④⑤	1W
		まつぶししよかつ2	SR920U1	①②③④⑤	1W
		まつぶししよかつ3	SR920U1	①②③④⑤	1W
		まつぶししよかつ4	SR920U1	①②③④⑤	1W
		まつぶししよかつ5	SR920U1	①②③④⑤	1W
		まつぶししよかつ6	SR920U1	①②③④⑤	1W
		まつぶししよかつ7	SR920U1	①②③④⑤	1W
		まつぶししよかつ8	SR920U1	①②③④⑤	1W
		まつぶししよかつ9	SR920U1	①②③④⑤	1W
		よしかわしよかつ20	SR920U1	①②③④⑤	1W
		よしかわしよかつ21	SR920U1	①②③④⑤	1W
		よしかわしよかつ22	SR920U1	①②③④⑤	1W
		よしかわしよかつ23	SR920U1	①②③④⑤	1W

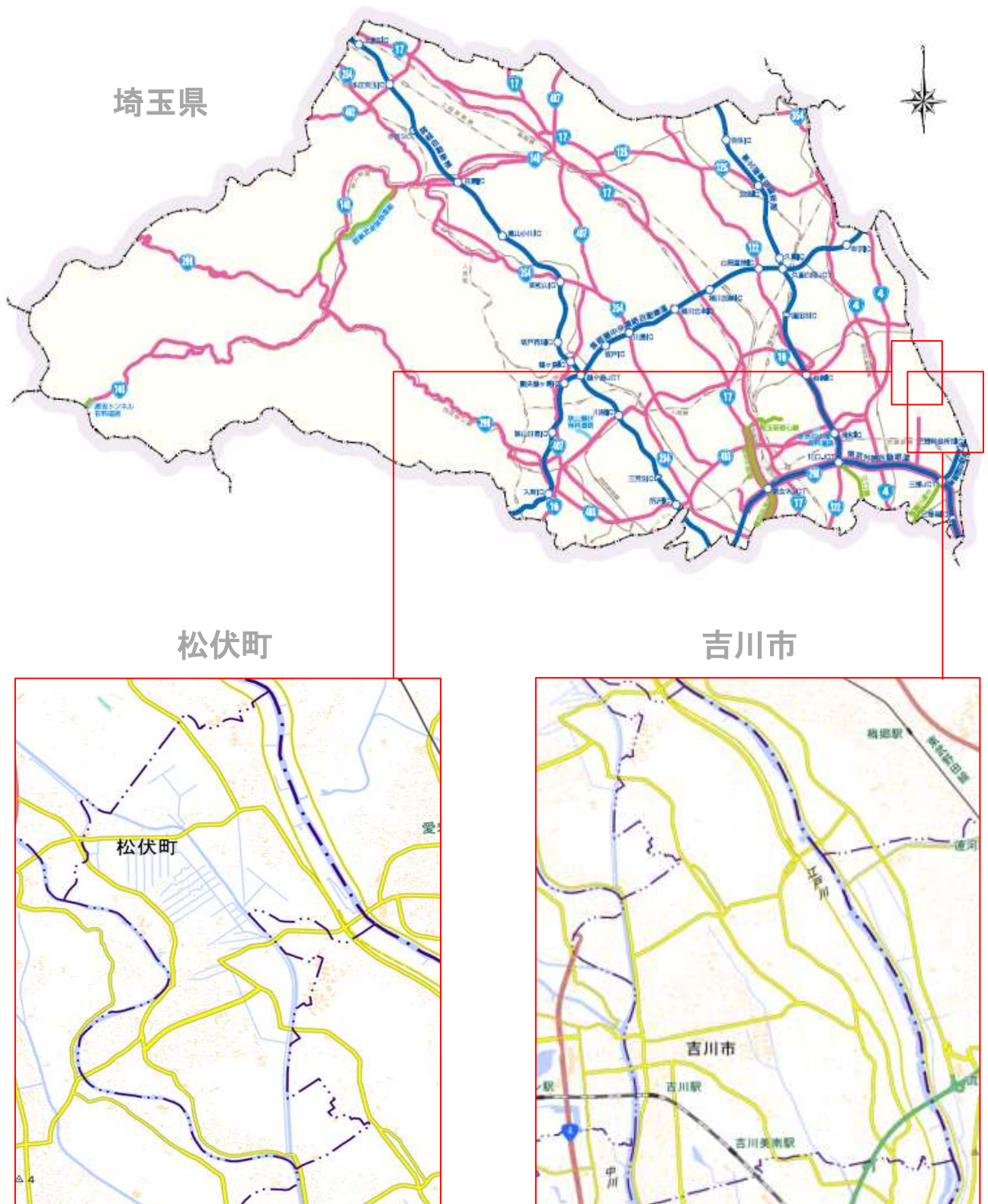
チャンネル ①活動波1 ②活動波2 ③関東共通波 ④防災相互波 ⑤緊急消防援助隊1波~17波

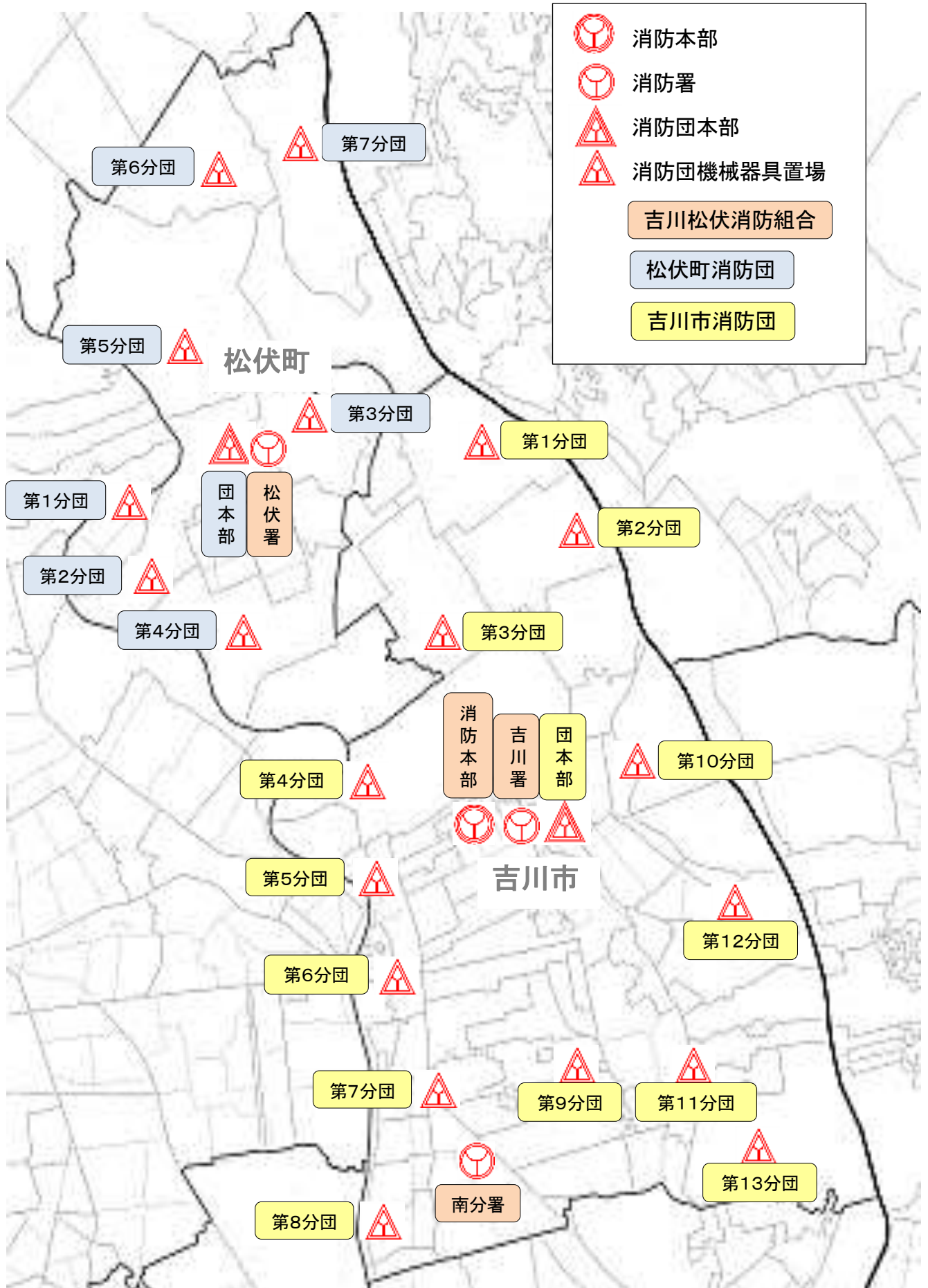
8 消防通信系統図

令和8年4月1日現在



9 消防機関配置状況





消防職員

ここでは消防組合に所属する職員の概要について記載しています。

近年の複雑多様化かつ大規模広域化する災害に的確に対応していくため、消防大学校、埼玉県消防学校等での教育訓練や技能資格取得の充実、また、火災調査研修、ハラスメント対策など消防本部内における研修を実施し、職員個々の資質の向上を目指しています。



1 階級別の職員数と年齢

令和8年4月1日現在[単位:人]

階級 区分	消防監	消防 司令長	消防 司令	消防 司令補	消防 士長	消防 副士長	消防士	再任用	事務 職員 (派遣)	計
20歳 未 満							1			1
20歳 ～ 24歳							16			16
25歳 ～ 29歳						16				16
30歳 ～ 34歳					14	5			1	20
35歳 ～ 39歳				2	23					25
40歳 ～ 44歳				16	3	1				20
45歳 ～ 49歳			4	16						20
50歳 ～ 54歳		5	15	8						28
55歳 以 上	1	4	3	3				1		12
計	1	9	22	45	40	22	17	1	1	158
平均 年齢 (歳)	59.0	54.1	51.3	46.1	35.5	28.5	21.8	63.0	34.0	43.7

2 配置状況

令和8年4月1日現在[単位:人]

階級 区分	消防監	消防 司令長	消防 司令	消防 司令補	消防 士長	消防 副士長	消防士	再任用	事務 職員 (派遣)	計
本 部	1	3	5	7	7		3		1	27
吉川署		4	9	20	14	12	8	1		68
松伏署		1	4	11	8	6	3			33
南分署		1	4	7	11	4	3			30
計	1	9	22	45	40	22	17	1	1	158

3 階級別勤続年数

令和8年4月1日現在[単位:人]

階級 区分	消防 監	消防 司令長	消防 司令	消防 司令補	消防 士長	消防 副士長	消防士	再任用	事務 職員 派遣	計
0～4年							14	1	1	16
5～9年						14	3			17
10～14年				1	18	7				26
15～19年				5	21	1				27
20～24年				12	1					13
25～29年			4	12						16
30～34年		3	16	13						32
35年以上	1	6	2	2						11
計	1	9	22	45	40	22	17	1	1	158

4 消防吏員学校研修状況

令和8年4月1日現在[単位:人]

実施機関	研修区分	令和5年度 修了者	令和6年度 修了者	令和7年度 修了者	現職員 修了者
消 防 大 学 校	上級幹部科				2
	幹部科		1		9
	予防科				2
	救急科				2
	救助科				3
	消防団活性化推進コース				1
	火災調査科				2
	女性活躍推進コース	1			1
	小 計	1	1	0	22
埼 玉 県 消 防 学 校	上級幹部科				1
	中級幹部科				2
	初級幹部科	1	1	1	19
	幹部特別課程				5
	実科指導員教育	2			10
	救急Ⅰ課程・Ⅱ課程				4
	救急科・標準課程	3	3	2	122
	警防科	1	1		19
	警防活動教育	2	1	1	21
	特殊災害科		1		8
	予防科				6
	予防査察科		2		14
	火災調査科	2		1	14
	救助科	1	1	1	42
	水難救助員教育				2
	はしご科				1
	初任教育	1	1	1	152
	実火災訓練指導者教育				1
	実火災訓練教育	2	2		17
	指導救命士養成研修	1			4
小 計	16	13	7	464	
合 計	17	14	7	486	

救急救命士養成状況

実施機関	令和5年度 修了者	令和6年度 修了者	令和7年度 修了者	現職員 修了者
東京研修所	1	1	1	16
埼玉研修所				7
九州研修所				1
その他(資格者採用)				5
合 計	1	1	1	29

5 免許・資格取得状況

令和8年4月1日現在 [単位：人]

・運転免許証

普通	第1種	157
中型	限定解除含	44
大型	第1種	114
自動2輪	普通	32
	大型	10
2級湖川小出力船舶操縦士		73
4級小型船舶操縦士		6
5級小型船舶操縦士		6

・無線従事者免状

特殊無線技士	陸上	第1級	1
		第2級	34
		第3級	121
航空		2	
アマチュア無線技士		2	

・危険物取扱者免状

甲種		3
乙種	第1類	11
	第2類	11
	第3類	11
	第4類	43
	第5類	9
	第6類	9
丙種		24

・消防設備士免状

甲種	第1類	3
	第2類	1
	第3類	1
	第4類	1
	第5類	3
乙種	第4類	3
	第6類	9
	第7類	3

・救急資格

救急救命士	29
-------	----

・労働安全衛生法による免許証

潜水士	69
第1種衛生管理者	7

労働安全衛生法による技能講習等

チェーンソー以外の振動工具に関する安全衛生教育	2
第2種酸素欠乏作業主任者技能講習	37

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	21
ワイヤーロープ安全点検基準講習	2

・労働安全衛生法による技能講習等

玉掛け技能講習	88
小型移動式クレーン技能講習	84
衛生推進者講習	2
車両系建設機械運転講習(整地、積込用及び掘削用)	4
移動式クレーン定期自主検査者技能講習	26
フォークリフト技能講習	1
高所作業車運転技能講習	5
アーク溶接技能講習	12
ガス溶接技能講習	4
チェーンソー(伐木等の業務)特別教育	30
自由研削砥石取替作業特別教育	5
特定化学物質等作業主任者	9
低圧電気取扱業務教育講習	2
振動工具の取扱い作業	5
ロープ高所作業特別教育	10
テールゲートリフター操作講習	5

・その他の資格等

第2種電気工事士	12
毒物・劇物取扱者(一般)	4
高圧ガス製造保安責任者(丙種化学)	2
防火管理者講習	3
PTCJ研修	1
JPTEC	59
ICLS	21
BLS	5
PCEC	13
ITLS	15
MCLS	34
無人航空機操縦者技能証明	3

※他基準項目外資格有

予防

ここでは、予防に関する建築確認同意件数、防火対象物数、危険物施設数及び査察状況などを記載しています。

火災による被害を軽減し、安心・安全な社会を構築するため、火災予防対策は最も重要な消防行政です。

一般住宅に向けては、火災による被害を軽減するために放火火災防止対策の取り組み、防災製品並びに住宅用火災警報器及び感震ブレーカーの普及を進めるとともに、住宅用火災警報器が設置されている住宅については、適正な維持管理を進めております。

また、放火火災防止対策として市町民、事業所及び地域で努力して取り組んで頂きたい事項を消防組合の火災予防条例に規定しました。

査察行政においては、違反对象物の公表制度が平成30年10月1日から始まりました。この制度は建物利用者の方が自ら火災危険に関する情報を入手し、安心して建物を利用することが出来るよう、重大な消防法令違反のある建物をホームページなどで公表するものです。

今後も防火防災意識の更なる向上のために、引き続き指導強化の徹底に努めます。



<放火火災防止対策>

1 防火対象物数(150㎡以上のもの)

令和8年4月1日現在(単位:棟)

用途別		吉川市	松伏町	計
(1)	イ 劇場、映画館等	3		3
	ロ 集会場、公会堂等	14	13	27
(2)	イ キャバレー、カフェー等			
	ロ 遊技場、ダンスホール等	4	1	5
	ハ 風俗営業等			
	ニ カラオケボックス等			
(3)	イ 料理店等	3	1	4
	ロ 飲食店等	31	8	39
(4)	百貨店、マーケット等	65	25	90
(5)	イ 旅館、ホテル等			
	ロ 共同住宅等	637	89	726
(6)	イ 病院、診療所等	22	14	36
	ロ 老人短期入所施設、老人福祉施設等	21	7	28
	ハ 老人デイサービス等	36	18	54
	ニ 幼稚園等	13	2	15
(7)	学校等	38	20	58
(8)	図書館、博物館等			
(9)	イ 蒸気浴場等		1	1
	ロ 一般公衆浴場等			
(10)	車両停車場等	4		4
(11)	神社、寺院等	15	15	30
(12)	イ 工場、作業所等	257	131	388
	ロ スタジオ等			
(13)	イ 車庫等	13	1	14
	ロ 格納庫			
(14)	倉庫	139	79	218
(15)	前各項以外	132	54	186
(16)	イ 特定用途の存する複合	143	20	163
	ロ イ以外の複合用途	62	10	72
(17)	重要文化財等			
合計		1,652	509	2,161

2 中高層防火対象物数

令和8年4月1日現在(単位:棟)

用途別		区分													
		対象物数	3階	4階	5階	6階	7階	8階	9階	10階	11階	12階	13階	14階	15階
(1)	イ 劇場、映画館等														
	ロ 集会場、公会堂等	2	1	1											
(2)	イ キャバレー、カフェ等														
	ロ 遊技場、ダンスホール等														
	ハ 風俗営業等														
	ニ カラオケボックス等														
(3)	イ 料理店等	1	1												
	ロ 飲食店等	2	2												
(4)	百貨店、マーケット等	3	3												
(5)	イ 旅館、ホテル等														
	ロ 共同住宅等	363	223	15	78	11	13	9	2	3	5	1		1	2
(6)	イ 病院、診療所等	10	6	3	1										
	ロ 老人短期入所施設、老人福祉施設等	13	12	1											
	ハ 老人デイサービス等	1		1											
	ニ 幼稚園等														
(7)	学校等	23	11	12											
(8)	図書館、博物館等														
(9)	イ 蒸気浴場等														
	ロ 一般公衆浴場等														
(10)	車両停車場等														
(11)	神社、寺院等	4	4												
(12)	イ 工場、作業所等	47	43	4											
	ロ スタジオ等														
(13)	イ 車庫等	2		1	1										
	ロ 格納庫														
(14)	倉庫	26	15	5	4	1	1								
(15)	前各項以外	38	29	2	4	2		1							
(16)	イ 特定用途の存する複合	80	52	12	9	1	5	1							
	ロ イ以外の複合用途	41	33	4	2	1		1							
(17)	重要文化財等														
合 計		656	435	61	99	16	19	12	2	3	5	1		1	2
市町別	吉 川 市	590	384	50	96	16	19	11	2	3	5	1		1	2
	松 伏 町	66	51	11	3			1							

3 消防用設備等の着工及び設置届出状況

令和7年度(単位:件)

種類	着工届			設置届		
	吉川市	松伏町	計	吉川市	松伏町	計
消火器具				44	11	55
屋内消火栓設備 (パッケージ型消火設備含)	6		6	8	1	9
スプリンクラー設備 (パッケージ型自動消火設備含)	3		3	6		6
水噴霧消火設備						
泡消火設備	1		1			
不活性ガス消火設備	1		1			
ハロゲン化物消火設備						
粉末消火設備	1		1	2		2
屋外消火栓設備		1	1			
動力消防ポンプ設備						
自動火災報知設備	53	9	62	70	13	83
ガス漏れ火災警報設備						
漏電火災警報器						
消防機関へ通報 する火災報知設備	3		3	3		3
非常警報器具・設備				11		11
避難器具	13		13	14		14
誘導灯・誘導標識				76	15	91
消防用水				1		1
消火活動上必要な施設						
総合操作盤						
合計	81	10	91	235	40	275

4 各種届出状況

令和7年度(単位:件)

届出別	吉川市	松伏町	計
防火対象物使用開始届	134	33	167
防火管理者選解任届	95	18	113
禁止行為の解除承認申請	10	5	15
消防計画届	104	20	124
圧縮アセチレンガス等の貯蔵取扱届		2	2
液化石油ガス法に基づく届	12	5	17
少量危険物届	4	1	5
少量危険物廃止届	2		2
厨房設備設置届			
変電設備設置届	8	1	9
発電設備設置届	3		3
ボイラー設備設置届	3		3
蓄電池設備設置届		1	1
給湯湯沸設備設置届	2		2
乾燥設備設置届	5	2	7
ヒートポンプ冷暖房設備設置届	4		4
合計	386	88	474

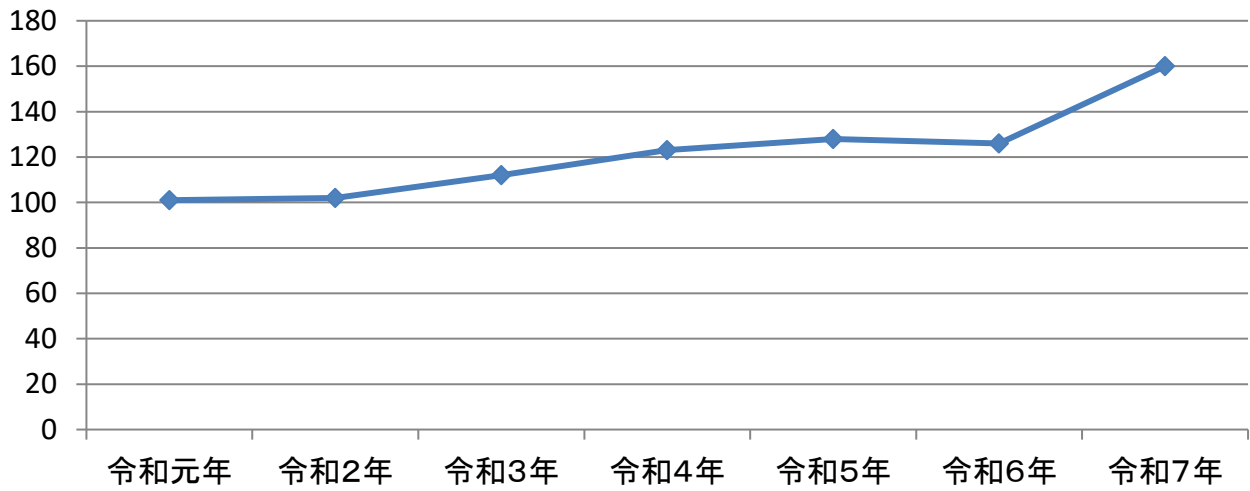
5 建築確認同意件数

令和7年度(単位:件)

用途別	吉川市		松伏町		計
	新築	その他	新築	その他	
(1)イ 劇場、映画館、演芸場又は観覧場	1				1
(2)ロ 遊技場又はダンスホール					
(3)ロ 飲食店					
(4) 百貨店、マーケット等	5			1	6
(5)ロ 共同住宅等	29				29
(6)イ 病院・診療所等	1			1	2
(6)ハ 老人デイサービス等			1		1
(6)ロ 特別養護老人ホーム等	1				1
(10) 車両の停留場等	2		1		3
(11) 神社等	1				1
(12)イ 工場、作業所等	3	1	1		5
(13)イ 自動車車庫又は駐車場	1				1
(14) 倉庫等	3		1	2	6
(15) 前各項以外	7		5		12
(16)イ 複合用途防火対象物で特定用途部分を有するもの	2				2
(16)ロ イ以外の複合用途	1				1
専用住宅	57	3	9	1	70
長屋	17		2		19
その他					
合計	131	4	20	5	160

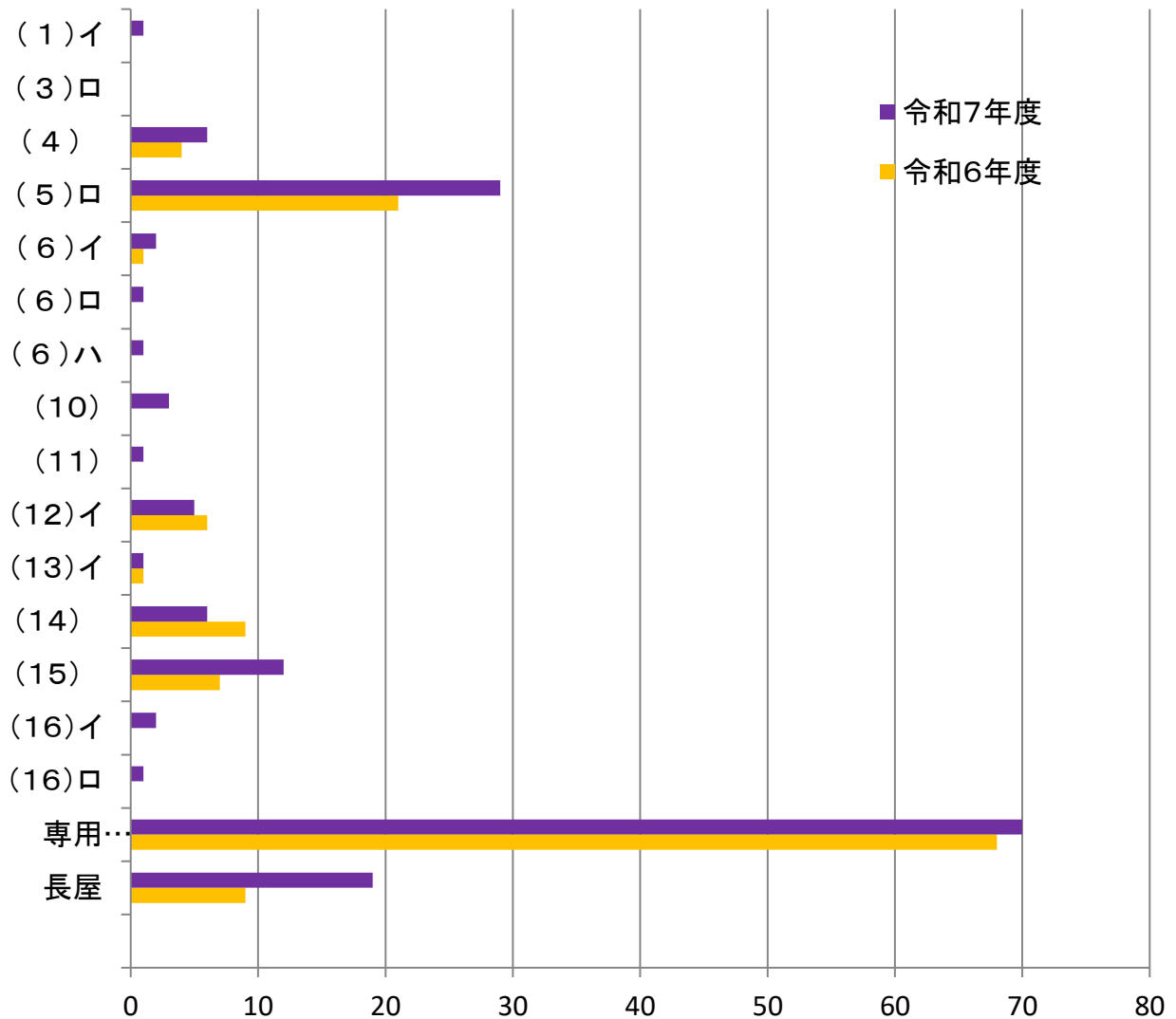
6 建築確認同意事務処理件数推移

単位:件



7 建築確認同意用途別処理件数(前年度比)

単位:件



8 防火管理者及び消防計画の届出状況

令和8年4月1日現在(単位:件)

	用途別	防火管理者 及び消防計画 届出対象物数	左記のうち届出済対象物	
			防火管理者	消防計画
(1)	イ 劇場、映画館等	2	2	2
	ロ 集会場、公会堂等	28	9	9
(2)	イ キャバレー、カフェー等			
	ロ 遊技場、ダンスホール等	4	4	4
	ハ 風俗営業等			
	ニ カラオケボックス等			
(3)	イ 料理店等	4	4	4
	ロ 飲食店等	30	29	29
(4)	百貨店、マーケット等	58	46	43
(5)	イ 旅館、ホテル等			
	ロ 共同住宅等	62	48	48
(6)	イ 病院、診療所等	10	9	9
	ロ 老人短期入所施設、老人福祉施設等	25	24	24
	ハ 老人デイサービス等	35	34	34
	ニ 幼稚園等	6	6	6
(7)	学校等	18	18	18
(8)	図書館、博物館等			
(9)	イ 蒸気浴場等	1	1	1
	ロ 一般公衆浴場等			
(10)	車両停車場等			
(11)	神社、寺院等	3	3	3
(12)	イ 工場、作業所等	27	21	20
	ロ スタジオ等			
(13)	イ 車庫等			
	ロ 格納庫			
(14)	倉庫	17	15	15
(15)	前各項以外	31	22	21
(16)	イ 特定用途の存する複合	82	74	69
	ロ イ以外の複合用途	9	6	4
(17)	重要文化財等			
合計		452	375	363

9 危険物施設関係

令和8年4月1日現在(単位:件)

区分	製造所	貯蔵所							取扱所				合計	
		屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	計	給油	販売	一般		計
施設数(吉川市)	2	34	3		23		27		87	27		18	45	134
施設数(松伏町)		15			7		3	1	26	7		8	15	41
施設数(合計)	2	49	3		30		30	1	113	34		26	60	175

令和7年度(単位:件)

区分	製造所	貯蔵所							取扱所				合計	
		屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	計	給油	販売	一般		計
許可	設置		3						3			1	1	4
	変更		1						1	2		3	5	6
完成検査	設置		6						6	1		1	2	8
	変更									1		4	5	5
仮使用承認										2		1	3	3
廃止届			3		2		1		6			1	1	7
タンク検査 済証交付	水張													
	水圧													
仮貯蔵・取扱														
その他の届出		2	28	4	10		19		61	15		19	34	97
予防規程(制定・変更)		1	1						1					2

10 査察の状況(防火対象物・危険物施設等)

令和7年度(単位:件)

対象区分		査察の種類					対象区分	査察の種類						
		定期	特別	臨時	確認	合計		定期	特別	臨時	確認	合計		
1	イ 劇場、映画館等						製造所	2				2		
	ロ 集会場、公会堂等							屋内	3				3	
2	イ キャバレー、カフェー等						貯蔵所	屋外タンク	3				3	
	ロ 遊技場、ダンスホール等							屋内タンク						
	ハ 風俗営業等							地下タンク	1				1	
	ニ カラオケボックス等							簡易タンク						
3	イ 料理店等						移動タンク	29				29		
	ロ 飲食店等	13				13		屋外	1				1	
4	百貨店、マーケット等	27				27	取扱所	給油	9				9	
5	イ 旅館、ホテル等							販売	第1種					
	ロ 共同住宅等	20				20			第2種					
6	イ 病院、診療所等	8				8		一般	ボイラー等消費					
	ロ 老人短期入所施設、老人福祉施設等	1				1			容器詰替					
	ハ 老人デイサービス等	15				15			その他					
ニ 幼稚園等														
7	学校等	3				3								
8	図書館、博物館等							小計	48					48
9	イ 蒸気浴場等	1				1		指定可燃物						
	ロ 一般公衆浴場等						政令届出物質							
10	車両停車場等						煙火消費							
11	神社、寺院等						運搬車両							
12	イ 工場、作業所等	10				10	移送車両							
	ロ スタジオ等						高圧ガス							
13	イ 車庫等													
	ロ 格納庫等													
14	倉庫	13				13								
15	前各項以外	60				60								
16	イ 特定用途の存する複合	22				22								
	ロ イ以外の複合用途	4				4								
16の2	地下街													
16の3	準地下街													
17	重要文化財等													
18	アーケード等													
19	市町村長の指定する山林													
20	自治省令で定める舟車						小計							
小計		197				197	合計	245					245	

火災

ここでは消防組合の管轄する吉川市及び松伏町の火災概要を記載しています。

令和7年中の総出火件数は42件でした。前年から9件増加しています。

火災種別では、建物火災16件、車両火災6件、その他の火災20件となっており、出火原因別でみると「放火」及び「放火の疑い」が合わせて6件、「枯草焼」8件と増加がみられます。

損害額は、152,426千円で前年から107,711千円増額しています。

また、火災による死者は1名、負傷者は2名で前年から1名減少しているものの、死傷者の発生は依然として後を絶ちません。



火災とは「人の意図に反して発生し若しくは拡大し、又は放火により発生して消火の必要がある燃焼現象であって、これを消火するために消火施設又はこれと同程度の効果のあるものの利用を必要とするもの、又は人の意図に反し発生し若しくは拡大した爆発現象をいう。」と定義されています。

1 火災発生状況総括表

区分 年月	火災件数				死傷者			り災世帯				り災人員
	建物	車両	その他	合計	死者	傷者	合計	全損	半損	小損	合計	
令和7年	16	6	20	42	1	2	3	3		8	11	22
1月	1		4	5		1	1			1	1	1
2月	3		6	9				1		1	2	3
3月		1	3	4								
4月	1		1	2	1		1	1		1	2	4
5月	2	1	1	4				1			1	
6月	1			1						1	1	6
7月	3			3						1	1	4
8月	1	1		2						1	1	2
9月		1		1								
10月	2			2						1	1	
11月	2	1		3		1	1			1	1	2
12月		1	5	6								
令和6年	15	2	16	33		4	4	2		11	13	31
令和5年	15	7	19	41	1	3	4	1		6	7	19

区分 年月	焼損棟数					焼損面積(m ²)			損害見積額(千円)				
	全焼	半焼	部分焼	ぼや	合計	建物 床面積	建物 表面積	その その他積	建物火災		車両	その他	合計
									建物	収容物			
令和7年	5		3	11	19	770.31	5.95	13,593.37	147,221	3,741	1,339	125	152,426
1月				1	1			8,553.90		10		13	23
2月	2			1	3	52.58	0.20	1,108.96	7,361	10			7,371
3月								690.50			443	7	450
4月	1		1	1	3	124.37		2,233.49	4,350	303	15	19	4,687
5月			1	1	2	8.32	0.04	24.02	65		60		125
6月				1	1					1			1
7月			1	2	3		5.10		83	1			84
8月	1				1	133.18			6,235	1,315	20	80	7,650
9月											320		320
10月				2	2		0.53		13	1			14
11月	1			2	3	451.86	0.08		129,114	2,100	79		131,293
12月								982.50			402	6	408
令和6年	3		5	14	22	571.56	22.19	9,827.65	34,278	8,663	1,622	152	44,715
令和5年	9	7	1	13	30	739.13	0.44	14,391.02	22,987	78,913	3,379	29,410	134,689

2 吉川市火災発生状況

区分 年月	火災件数				死傷者			り災世帯				り災人員
	建物	車両	その他	合計	死者	傷者	合計	全損	半損	小損	合計	
令和7年	9	4	12	25	1	1	2	3		5	8	17
1月			1	1								
2月	1		5	6				1			1	1
3月		1	2	3								
4月	1		1	2	1		1	1		1	2	4
5月	1	1		2				1			1	
6月	1			1						1	1	6
7月	2			2						1	1	4
8月		1		1								
9月												
10月	1			1						1	1	
11月	2			2		1	1			1	1	2
12月		1	3	4								
令和6年	9	1	9	19		3	3	2		7	9	19
令和5年	9	2	6	17		1	1			6	6	18

区分 年月	焼損棟数					焼損面積(m ²)			損害見積額(千円)				
	全焼	半焼	部分焼	ぼや	合計	建物 床面積	建物 表面積	その その他積	建物火災		車両	その他	合計
									建物	収容物			
令和7年	3		3	6	12	632.57	5.18	4,324.58	140,945	2,415	965	37	144,362
1月												8	8
2月	1				1	48.02		1,040.89	7,333	9			7,342
3月								43.70			443	6	449
4月	1		1	1	3	124.37		2,233.49	4,350	303	15	19	4,687
5月			1		1	8.32		24.00	65		60		125
6月				1	1					1			1
7月			1	1	2		5.10		83	1			84
8月											20		20
9月													
10月				1	1					1			1
11月	1			2	3	451.86	0.08		129,114	2,100	25		131,239
12月								982.50			402	4	406
令和6年	2		4	7	13	151.20	10.21	3,750.46	18,223	8,620	35	131	27,009
令和5年	2	1		10	13	11.38		5,721.26	95	41	8		144

3 松伏町火災発生状況

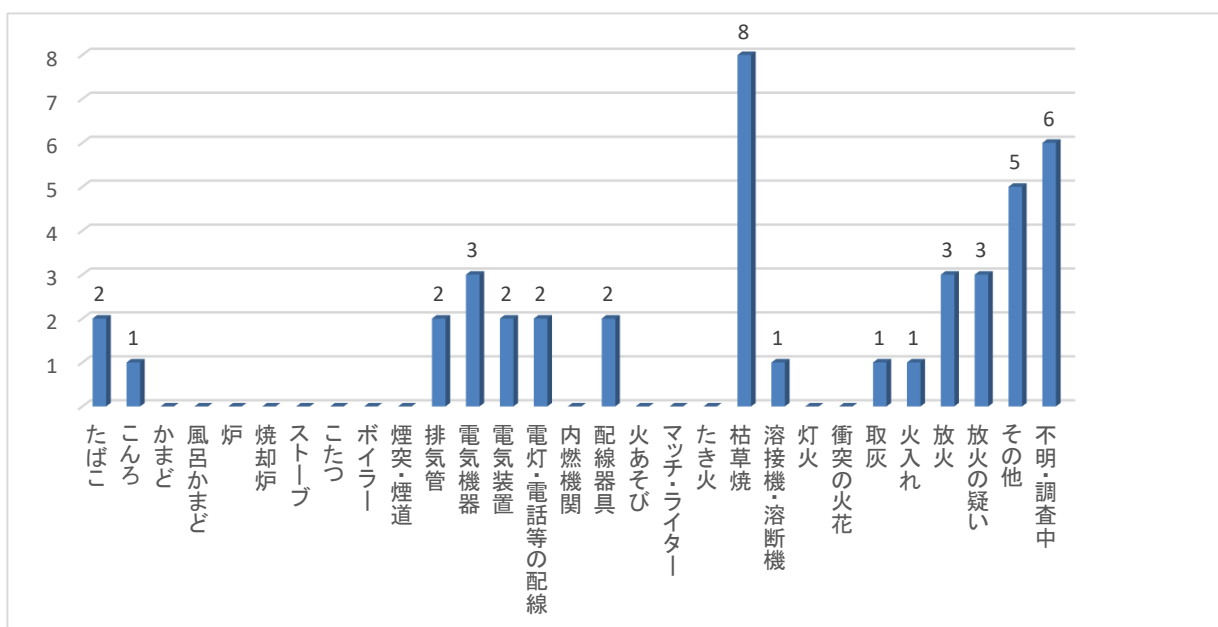
区分 年月	火災件数				死傷者			り災世帯				り災人員
	建物	車両	その他	合計	死者	傷者	合計	全損	半損	小損	合計	
令和7年	7	2	8	17		1	1			3	3	5
1月	1		3	4		1	1			1	1	1
2月	2		1	3						1	1	2
3月			1	1								
4月												
5月	1		1	2								
6月												
7月	1			1								
8月	1			1						1	1	2
9月		1		1								
10月	1			1								
11月		1		1								
12月			2	2								
令和6年	6	1	7	14		1	1			4	4	12
令和5年	6	5	13	24	1	2	3	1			1	1

区分 年月	焼損棟数					焼損面積(m ²)			損害見積額(千円)				
	全焼	半焼	部分焼	ぼや	合計	建物 床面積	建物 表面積	その その他積	建物火災		車両	その他	合計
									建物	収容物			
令和7年	2			5	7	137.74	0.77	9,268.80	6,276	1,326	374	88	8,064
1月				1	1			8,553.90		10		5	15
2月	1			1	2	4.56	0.20	68.08	28	1			29
3月								646.80				1	1
4月													
5月				1	1		0.04	0.02					
6月													
7月				1	1								
8月	1				1	133.18			6,235	1,315		80	7,630
9月											320		320
10月				1	1		0.53		13				13
11月											54		54
12月												2	2
令和6年	1		1	7	9	420.36	11.98	6,077.19	16,055	43	1,587	21	17,706
令和5年	7	6	1	3	17	727.75	0.44	8,669.76	22,892	78,872	3,371	29,410	134,545

4 原因別出火状況

令和7年中

原因	区分	吉川市			松伏町			計
		建物	車両	その他	建物	車両	その他	
たばこ					1		1	2
こんろ					1			1
かまど								
風呂かまど								
炉								
焼却炉								
ストーブ								
こたつ								
ボイラー								
煙突・煙道								
排気管			2					2
電気機器		1		1	1			3
電気装置		1			1			2
電灯・電話等の配線		1			1			2
内燃機関								
配線器具				1		1		2
火あそび								
マッチ・ライター								
たき火								
枯草焼				3			5	8
溶接機・溶断機		1						1
灯火								
衝突の火花								
取灰				1				1
火入れ				1				1
放火		1			2			3
放火の疑い				3				3
その他		1		1		1	2	5
不明・調査中		3	2	1				6
合計		9	4	12	7	2	8	42



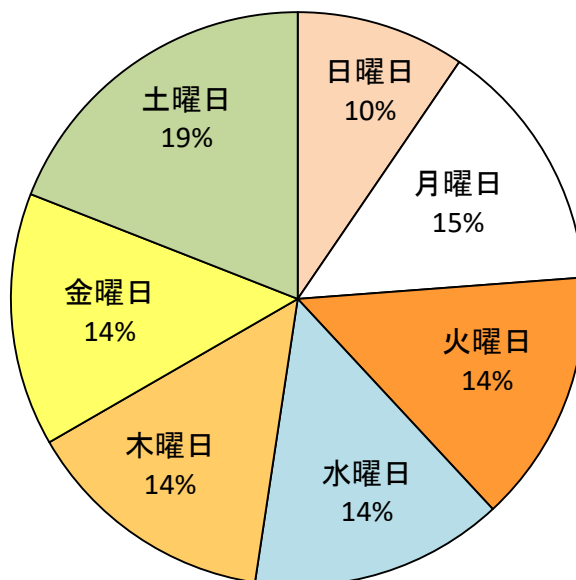
5 覚知時間別火災発生状況

令和7年中

時間別 覚知方法		火災 報知	1 1 9 携 帯	加 入 電 話	警 察 専 用	駆 け 込 み	事 後 聞 知	そ の 他	合 計
		1 1 9	9						
昼 間	6時～7時								
	7時～8時		1						1
	8時～9時		1				1		2
	9時～10時								
	10時～11時		4				1		5
	11時～12時			1					1
	12時～13時	1	3						4
	13時～14時	3							3
	14時～15時		2				1		3
	15時～16時						2		2
	16時～17時	1	3						4
	17時～18時		5						5
夜 間	18時～19時		2						2
	19時～20時		1		1				2
	20時～21時		1				1		2
	21時～22時		1						1
	22時～23時		1						1
	23時～0時		1						1
	0時～1時								
	1時～2時								
	2時～3時								
	3時～4時								
	4時～5時		2						2
	5時～6時		1						1
合 計		5	29	1	1		6		42

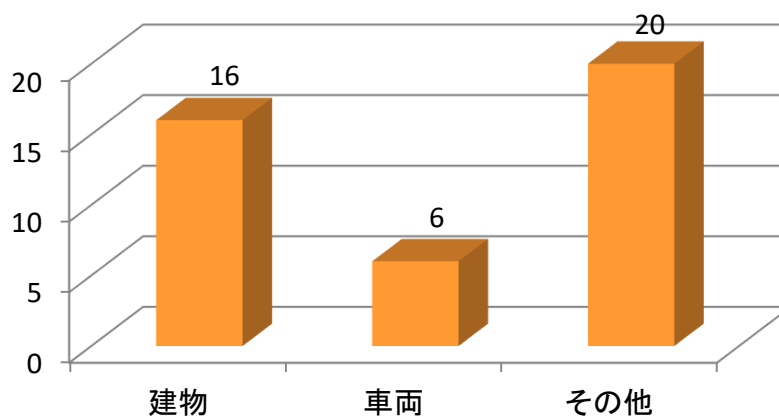
6 曜日別火災発生状況

曜日	件数
日曜日	4
月曜日	6
火曜日	6
水曜日	6
木曜日	6
金曜日	6
土曜日	8
合計	42



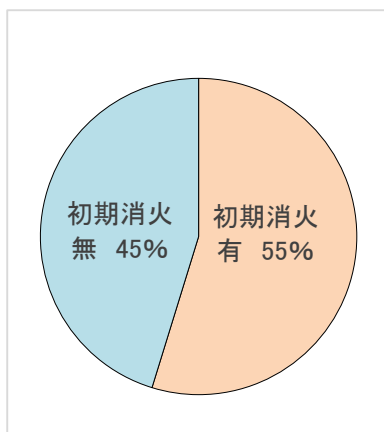
7 火災種別状況

種別	件数
建物	16
車両	6
その他	20
計	42

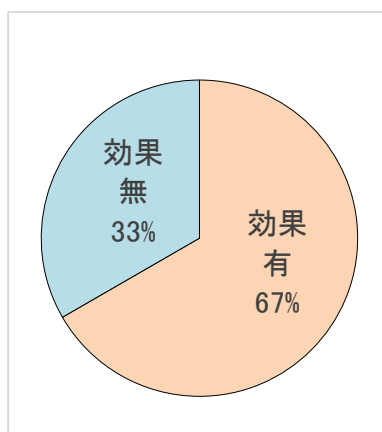


8 初期消火等状況

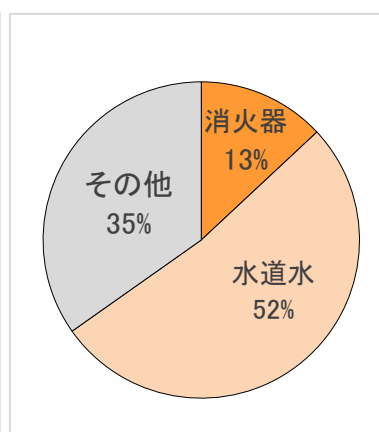
・初期消火の有無



・初期消火効果の有無



・初期消火の方法



備考: 初期消火方法の「その他」は「水バケツ」、「踏み消す」など

9 地域別火災発生状況

令和7年中

地域別	件数	地域別	件数	地域別	件数
上内川	1	木売		関新田2丁目	
下内川		木売1丁目	1	鹿見塚	
拾壹軒	1	木売2丁目		小松川	
南広島		木売3丁目		吉屋	
旭		高富	1	吉屋1丁目	
八子新田		高富1丁目		吉屋2丁目	
鍋小路	1	高富2丁目		加藤	1
川藤	1	高久		皿沼	
須賀		高久1丁目		皿沼1丁目	
吉川		高久2丁目		皿沼2丁目	
吉川1丁目		中曽根	1	二ツ沼	
吉川2丁目		中曽根1丁目		二ツ沼1丁目	
平沼		中曽根2丁目	1	二ツ沼2丁目	
平沼1丁目		道庭		半割	
保	1	道庭1丁目		中島	
保1丁目		道庭2丁目		中島1丁目	
中野		富新田		中島2丁目	
関		会野谷		中島3丁目	
川野		会野谷1丁目	1	三輪野江	4
川富		会野谷2丁目	1	三輪野江1丁目	
吉川団地		上笹塚		三輪野江2丁目	
新栄1丁目		上笹塚1丁目		飯島	3
新栄2丁目		上笹塚2丁目		土場	
共保		上笹塚3丁目		美南1丁目	
栄町	1	中井		美南2丁目	
中川台		中井1丁目		美南3丁目	1
きよみ野1丁目		中井2丁目		美南4丁目	1
きよみ野2丁目		中井3丁目		美南5丁目	1
きよみ野3丁目		深井新田		中央1丁目	
きよみ野4丁目		平方新田		中央2丁目	
きよみ野5丁目		関新田		中央3丁目	1
木売新田	1	関新田1丁目		常磐自動車道	
吉川市合計					25

地域別	件数
魚沼	2
大川戸	5
金杉	2
築比地	2
田島	
田島東	
田島南	
松伏	5
上赤岩	
下赤岩	
田中1丁目	
田中2丁目	
田中3丁目	
ゆめみ野1丁目	
ゆめみ野2丁目	
ゆめみ野3丁目	
ゆめみ野4丁目	
ゆめみ野5丁目	
ゆめみ野6丁目	
ゆめみ野東1丁目	
ゆめみ野東2丁目	
ゆめみ野東3丁目	1
ゆめみ野東4丁目	
松葉1丁目	
松葉2丁目	
松伏町合計	17

救急

ここでは救急活動や救命講習などの概要について記載しています。

年々増加する救急需要と救命処置の高度化に応えるため、救急隊員及び消防隊員のうち18名が救急救命士として救急業務に従事しています。

今後においても、救急救命士の養成及び各資格取得について計画的に養成し、救命率の向上に努めます。

令和7年中における吉川松伏消防組合管内の救急業務は、救急出動件数5,204件(対前年比168件減)、搬送人員4,349人(対前年比243人減)でした。

救急出動の中には、緊急性のない救急要請も増え、真に緊急を要する傷病者への対応に支障を及ぼすことが危惧されることから、救急キャンペーンや出前講座等を通して、救急車の適正利用や救急電話相談等の普及啓発を行いました。

救急隊が救急現場に到着するまでの応急手当の有無が救命率を左右することから、自動体外式除細動器(AED)の取り扱いを含めた人工呼吸及び胸骨圧迫のいわゆる心肺蘇生法を主とした救命講習会を開催し、積極的に応急手当の普及啓発を図っています。

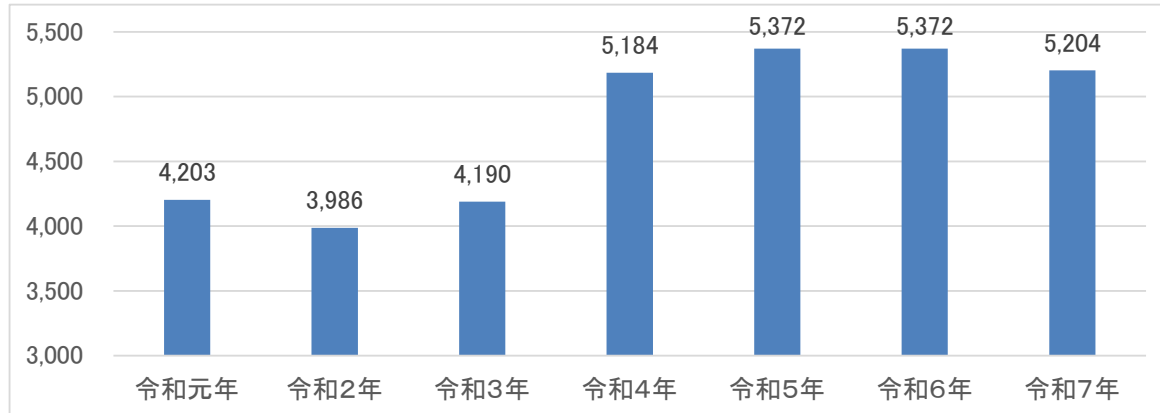
救急隊の活動を支援する救急支援活動の令和7年中の件数は、451件(対前年比65件減)でした。



1 救急出動件数の推移

[単位:件]

		火災	自然災害	水難	交通	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	合計	
令和7年		18	0	6	313	61	21	791	19	54	3,561	360	5,204	
令和7年中	市町別	吉川市	11	0	4	220	40	14	547	15	40	2,529	282	3,702
		松伏町	6	0	1	93	21	7	244	4	13	1,028	78	1,495
		その他	1	0	1	0	0	0	0	0	1	4	0	7
	月別	1月	2	0	1	20	0	0	81	0	1	352	29	486
		2月	3	0	0	25	4	1	68	1	6	300	29	437
		3月	2	0	1	22	4	1	67	3	0	278	28	406
		4月	1	0	0	23	7	0	54	1	4	275	35	400
		5月	0	0	1	25	5	2	47	2	3	245	29	359
		6月	0	0	0	26	4	3	66	6	5	266	25	401
		7月	1	0	0	27	12	4	62	0	9	321	37	473
		8月	2	0	1	23	7	1	78	1	5	309	35	462
		9月	1	0	0	37	5	2	70	2	7	293	26	443
		10月	2	0	1	27	5	3	74	0	8	270	34	424
		11月	2	0	0	36	5	3	56	2	1	292	23	420
12月	1	0	0	22	3	1	68	1	4	356	30	486		
令和6年		12	0	4	302	80	34	760	15	62	3,795	308	5,372	
令和5年		16	3	5	339	80	25	731	29	59	3,753	332	5,372	
令和4年		11	0	7	328	63	19	730	18	62	3,621	325	5,184	
令和3年		11	0	3	294	58	14	605	20	50	2,817	318	4,190	
令和2年		16	0	10	284	47	23	564	29	46	2,676	291	3,986	
令和元年		15	0	4	313	62	24	584	28	33	2,856	284	4,203	



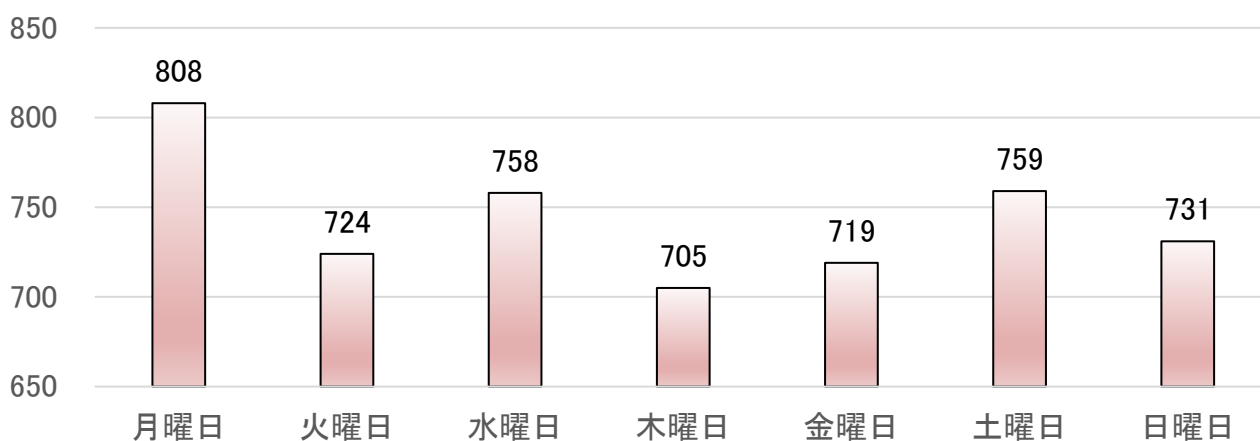
年	令和元年	令和2年	令和2年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
出動件数	4,203	3,986	4,190	5,184	5,372	5,372	5,204
対前年増減	-	△ 217	204	994	188	0	△ 168

令和7年における救急出動件数は5,204件で、前年と比較すると168件減少しており、事故種別では、救急出動件数の約68%を急病が占めております。

2 曜日別出動件数

[単位:件]

事故種 曜日別	火災	自然災害	水難	交通	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	合計
	月曜日	3	0	2	46	10	0	110	1	8	566	62
火曜日	1	0	1	41	9	1	107	3	8	501	52	724
水曜日	4	0	0	57	5	0	118	3	14	489	68	758
木曜日	2	0	0	50	12	0	94	0	8	499	40	705
金曜日	1	0	1	52	11	1	101	6	7	486	53	719
土曜日	3	0	0	30	10	11	131	4	6	514	50	759
日曜日	4	0	2	37	4	8	130	2	3	506	35	731
合計	18	0	6	313	61	21	791	19	54	3,561	360	5,204



曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
出動件数	808	724	758	705	719	759	731
構成比%	15.5%	13.9%	14.6%	13.6%	13.8%	14.6%	14.0%

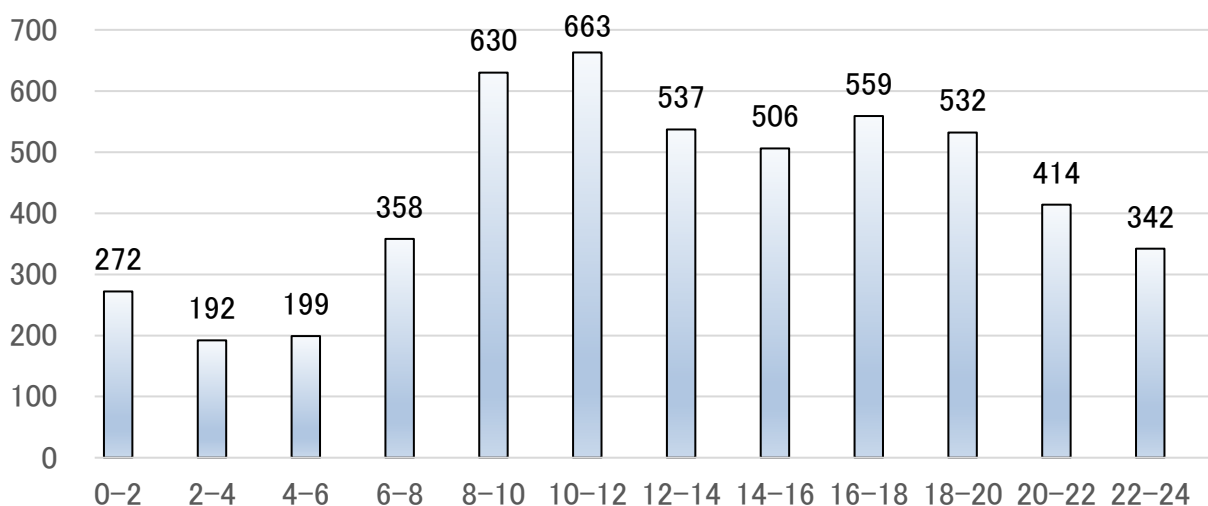
上の表は、救急出動件数を事故種別及び曜日別に分類したものです。

出動件数を曜日別に見ると、月曜日が最も多く、次いで土曜日となっています。

3 時間別出動件数

[単位:件]

種別 時間別	種別											合計
	火災	自然災害	水難	交通	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	
0~2	0	0	1	10	0	0	31	4	2	209	15	272
2~4	0	0	0	5	1	0	25	0	2	147	12	192
4~6	3	0	1	7	1	0	19	1	0	159	8	199
6~8	0	0	0	23	3	1	63	0	5	253	10	358
8~10	1	0	2	42	11	4	88	0	9	436	37	630
10~12	2	0	0	31	19	7	91	2	6	438	67	663
12~14	2	0	0	40	4	1	87	2	6	330	65	537
14~16	0	0	1	39	10	3	79	2	4	332	36	506
16~18	4	0	1	47	4	3	96	1	2	345	56	559
18~20	2	0	0	39	5	0	85	3	8	364	26	532
20~22	3	0	0	20	2	2	82	3	9	278	15	414
22~24	1	0	0	10	1	0	45	1	1	270	13	342
合計	18	0	6	313	61	21	791	19	54	3,561	360	5,204



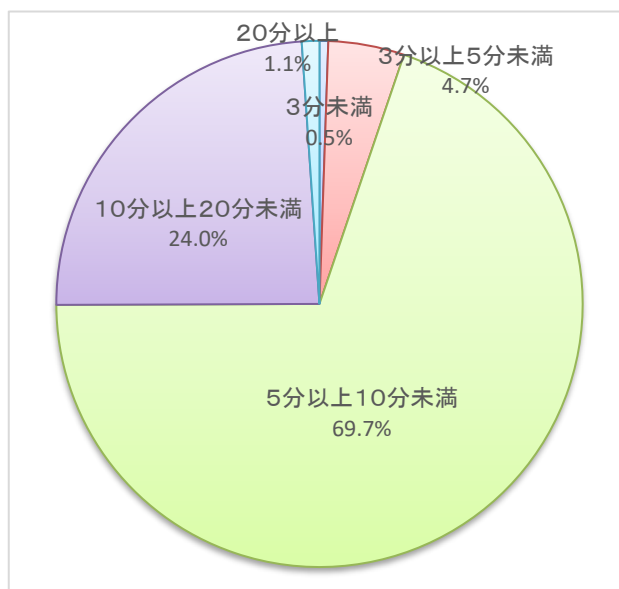
時間	0-2	2-4	4-6	6-8	8-10	10-12	12-14	14-16	16-18	18-20	20-22	22-24
出動件数	272	192	199	358	630	663	537	506	559	532	414	342
構成比%	5.2%	3.7%	3.8%	6.9%	12.1%	12.7%	10.3%	9.7%	10.8%	10.2%	8.0%	6.6%

上の表は、救急出動件数を事故種別及び時間別で分類したものです。
 出動件数を時間別で見ると、10時から12時までが最も多く、次いで8時から10時
 となっています。

4 現場到着所要時間別出動件数

[単位:件]

時間	件数	割合(%)
3分未満	28	0.5%
3分以上5分未満	243	4.7%
5分以上10分未満	3,629	69.7%
10分以上20分未満	1,248	24.0%
20分以上	56	1.1%
計	5,204	100%

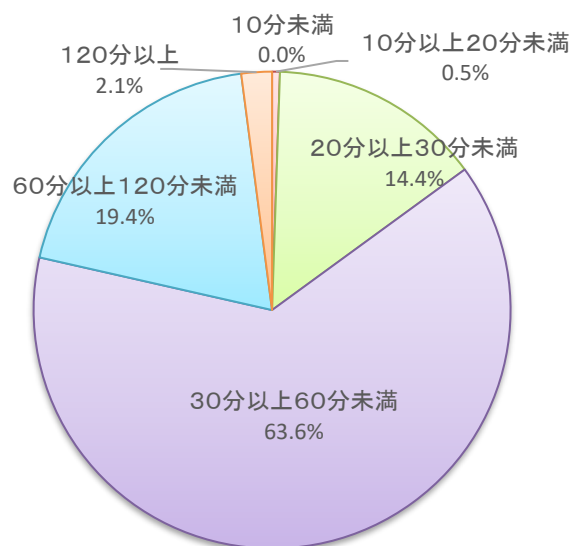


現場到着所要時間は、平均8.2分で前年より0.1分短く、令和6年全国平均9.8分と比べると1.6分短い状況となっています。当消防組合では、増加傾向にある救急出動件数により救急車の到着が遅くなる傾向を懸念し、消防隊による救急支援活動を充実強化するとともに、救急有資格者で編成した乗換救急隊及び編成救急隊にて増加する救急出動について対応を図っています。

5 病院収容所要時間別搬送人員

[単位:人]

時間	人数	割合(%)
10分未満	0	0.0%
10分以上20分未満	23	0.5%
20分以上30分未満	628	14.4%
30分以上60分未満	2,765	63.6%
60分以上120分未満	843	19.4%
120分以上	90	2.1%
計	4,349	100%

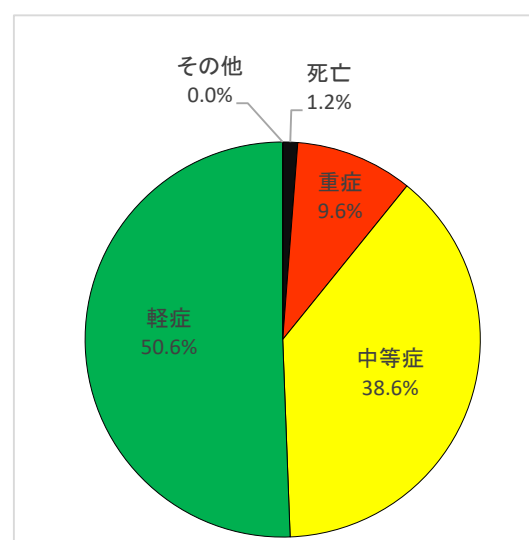
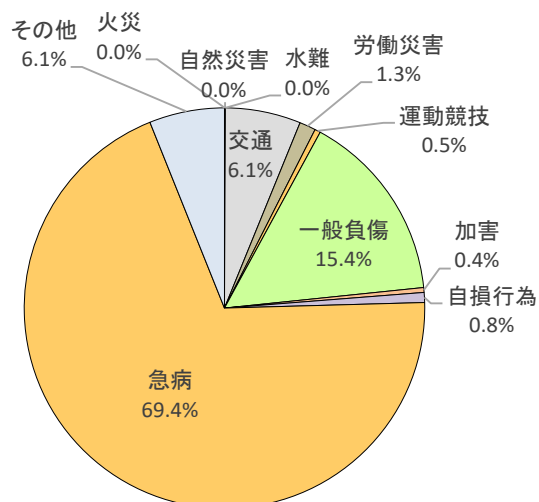


病院収容所要時間は、平均48.8分で前年より1.8分短く、令和6年全国平均44.6分と比べると4.2分長い状況となっています。病院収容所要時間の短縮のため、救急車で救急現場へ向かっている途中に通報者等へ救急隊から電話での聴取や救急医療機関との連携などの対応を図っています。

6 傷病程度別搬送人員

[単位:人]

種別 程度	火災	自然災害	水難	交通	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	合計
死亡	0	0	0	1	0	0	3	0	4	45	0	53
重症	0	0	0	10	4	0	50	0	6	288	60	418
中等症	0	0	0	36	13	4	186	1	13	1,231	192	1,676
軽症	2	0	1	218	40	16	432	16	12	1,453	12	2,202
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	2	0	1	265	57	20	671	17	35	3,017	264	4,349
構成比(%)	0.0%	0.0%	0.0%	6.1%	1.3%	0.5%	15.4%	0.4%	0.8%	69.4%	6.1%	100.0%
対前年	1	0	1	△ 11	△ 20	△ 14	2	8	△ 11	△ 220	21	△ 243



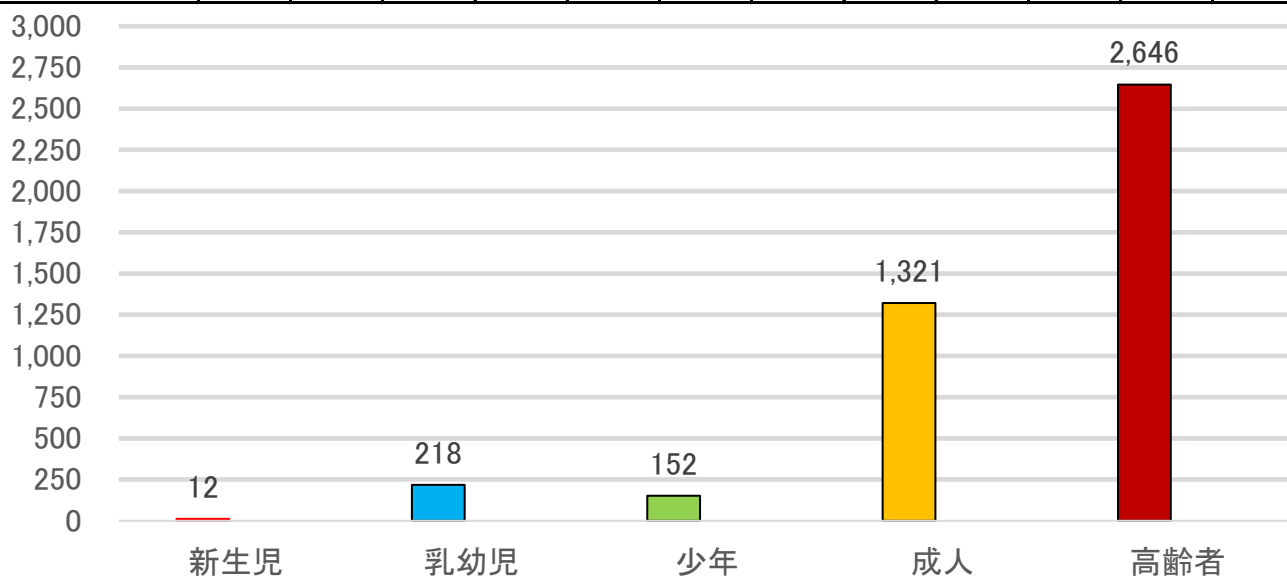
傷病程度	死亡	重症	中等症	軽症	その他
搬送人員(人)	53	418	1,676	2,202	0
構成比(%)	1.2%	9.6%	38.6%	50.6%	0.0%
対前年	△ 11	91	△ 175	△ 147	△ 1

上の表は、救急搬送人員を事故種別及び傷病程度別に分類したものです。
入院に至らない軽症での搬送人員が、全体の50.6%で過半数となっています。

7 年齢区分別搬送人員

[単位:人]

種別 年齢区分	火災	自然災害	水難	交通	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	合計
新生児	0	0	0	0			0	0		3	9	12
乳幼児	0	0	0	8		0	43	0	0	167	0	218
少年	0	0	0	22	0	15	22	2	4	79	8	152
成人	2	0	1	171	42	3	93	12	26	891	80	1,321
高齢者	0	0	0	64	15	2	513	3	5	1,877	167	2,646
合計	2	0	1	265	57	20	671	17	35	3,017	264	4,349



年齢区分	新生児 生後～28日以内	乳幼児 29日～7歳未満	少年 7歳以上～18歳未満	成人 18歳以上～65歳未満	高齢者 65歳以上
搬送人員	12	218	152	1,321	2,646
構成比	0.3%	5.0%	3.5%	30.4%	60.8%
対前年	△ 2	△ 11	△ 43	△ 50	△ 137

上の表は、救急搬送人員を年齢区分別及び事故種別に分類したものです。全年齢において、急病によるものが最も多く、次に一般負傷や交通事故によるものとなっています。

8 救急隊員の行った応急処置件数

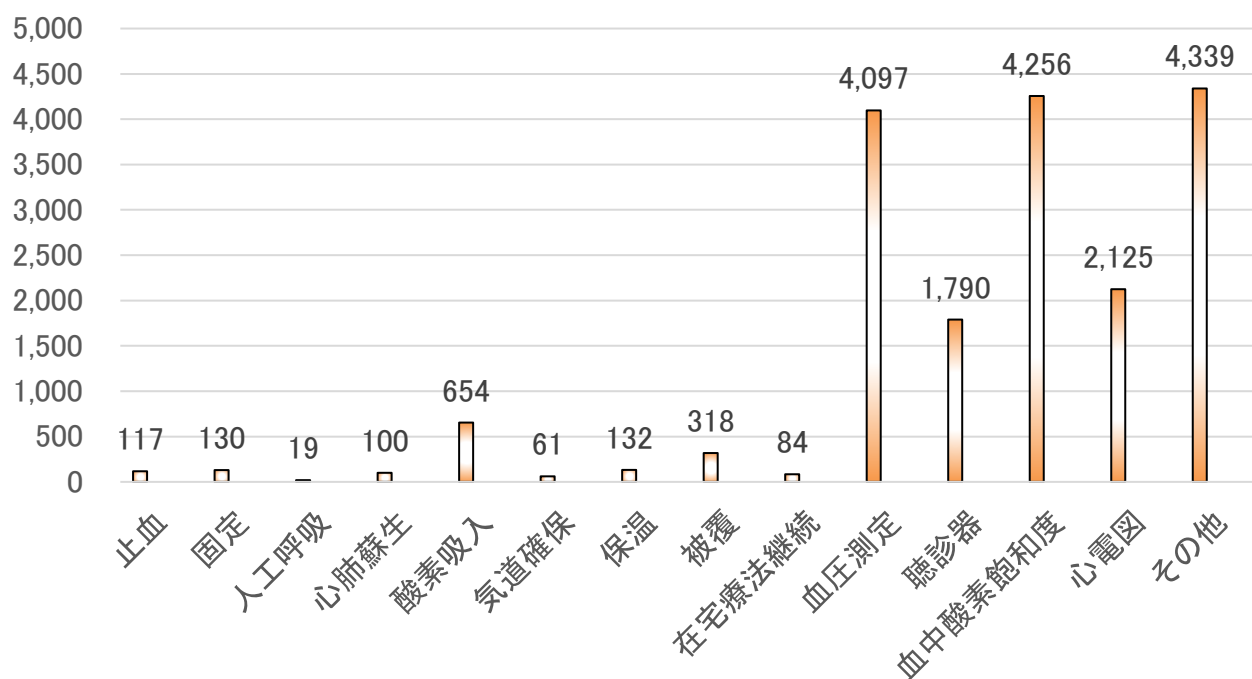
[単位:件]

事故種別 応急処置	急病	交通事故	一般負傷	左記以外	合計
応急処置対象人員	3,017	265	671	396	4,349
止血	17	21	58	21	117
固定	2	66	52	10	130
人工呼吸	9	0	2	8	19
心肺蘇生	77	2	10	11	100
酸素吸入	540	11	15	88	654
気道確保	49	2	3	7	61
保温	91	13	10	18	132
被覆	20	77	183	38	318
在宅療法継続	80	0	4	0	84
血圧測定	2,826	260	630	381	4,097
聴診器	1,499	114	92	85	1,790
血中酸素飽和度	2,946	263	658	389	4,256
心電図	1,826	53	116	130	2,125
その他	3,015	265	670	389	4,339

上の表は、救急隊員の行った応急処置の内容です。

傷病者の症状をより詳しく観察するための血中酸素飽和度測定、血圧測定、心電図の測定や聴診器を使用した心音・呼吸音の聴取が多く行われています。

※ 応急処置対象人員の合計は、処置を実施せずに搬送した場合が含まれるため、搬送人員と相違があります。



9 特定行為等実施件数

[単位:件]

事故種別 応急処置	急病	交通事故	一般負傷	左記以外	合計
食道閉鎖式エアウェイ	32	1	1	5	39
静脈路の確保(輸液)	54	3	4	6	67
うちCPA前	32	2	0	1	35
血糖測定	245	1	9	2	257
エピペン投与	0	0	0	0	0
ブドウ糖投与	27	0	0	0	27
除細動	10	1	0	0	11
気管挿管	0	0	1	0	1
薬剤投与	19	0	3	2	24

救急業務の高度化

(1) 医師の具体的指示なしで除細動(電気ショック)

救急救命士の処置範囲の拡大により、平成15年4月から、救急救命士は医師の具体的指示なしで除細動(電気ショック)を行うことが可能となり、迅速な除細動の実施による救命効果の向上が図られています。

(2) 気管挿管

救急救命士が行う特定行為のうち、厚生労働大臣の指定する器具による気道確保の方法が一部改正になり、メディカルコントロール体制の下で、気管内チューブを用いた気管挿管が、平成16年7月1日から実施できることとなりました。これに対応するためには、埼玉県消防学校において62時間の講習後、病院実習として実際に30症例の気管挿管をマスターすることとされています。令和8年4月1日現在、16名の気管挿管認定救命士が救急活動に従事しています。

(3) 薬剤投与

平成18年4月1日から救急救命士の薬剤投与(アドレナリン)が実施できることになりました。これに伴い、講習及び病院実習を含めて220時間の講習カリキュラムを修了し、令和8年4月1日現在、18名の薬剤投与認定救命士が救急活動に従事しています。

(4) 心肺停止前の重症傷病者に対する静脈路確保、輸液の確保及び低血糖発作症例へのブドウ糖投与

平成26年4月1日から救急救命処置項目の中に、2項目が追加となりました。令和8年4月1日現在、18名が認定を受け救急活動に従事しています。

(5) メディカルコントロール体制～消防と救急医療連携強化

円滑な救急業務を遂行するため、国から「病院前救護体制の確立について」の通知がなされ、消防機関と救急医療機関の連携強化を図るため、平成15年4月にメディカルコントロール協議会が設置されました。当消防組合では、東部地域の医師会、第2次救急医療圏の救急病院、消防本部及び獨協医科大学埼玉医療センター救命救急センターによる東部地域メディカルコントロール協議会に所属し、救急隊員の資質及び救命率の一層の向上を図っています。

10 普通救命講習Ⅰの実施状況

実施年	実施数 (回)	受講人数(人)		居住別(人)			性別(人)	
			再講習	吉川市	松伏町	その他	男	女
令和7年	29	294	93	205	29	60	202	92
令和6年	20	263	63	127	39	97	170	93
令和5年	21	284	133	179	39	66	205	79
令和4年	17	181	25	97	18	66	97	84
令和3年	8	64	1	21	25	18	54	10
令和2年	18	174	132	99	15	60	111	63
令和元年まで	836	11,845	3,070	6,292	2,766	2,787	6,932	4,913
合計	949	13,105	3,517	7,020	2,931	3,154	7,771	5,334

11 普通救命講習Ⅱの実施状況

実施年	実施数 (回)	受講人数		居住別(人)			性別(人)	
			再講習	吉川市	松伏町	その他	男	女
令和7年	6	13	2	9	4	0	6	7
令和6年	6	18	0	12	4	2	9	9
令和5年	6	22	2	14	7	1	11	11
合計	18	53	4	35	15	3	26	27

12 普通救命講習Ⅲの実施状況

実施年	実施数 (回)	受講人数		居住別(人)			性別(人)	
			再講習	吉川市	松伏町	その他	男	女
令和7年	9	60	0	41	3	16	5	55
令和6年	8	49	0	30	6	13	5	44
令和5年	15	123	0	86	4	33	18	105
合計	32	232	0	157	13	62	28	204

13 上級救命講習の実施状況

実施年	実施数 (回)	受講人数		居住別(人)			性別(人)	
			再講習	吉川市	松伏町	その他	男	女
令和7年	4	28	7	13	8	7	19	9
令和6年	6	29	9	18	4	7	18	11
令和5年	3	37	4	21	13	3	18	19
令和4年	5	44	12	28	7	9	31	13
令和3年	2	15	1	5	2	8	11	4
令和2年	3	20	7	12	7	1	13	7
令和元年まで	57	667	141	280	247	140	377	290
合計	80	840	181	377	288	175	487	353

14 応急手当普及員講習の実施状況

実施年	実施数 (回)	受講人数(人)		居住別(人)			性別(人)	
			再講習	吉川市	松伏町	その他	男	女
令和7年	0	0	0	0	0	0	0	0
令和6年	0	0	0	0	0	0	0	0
令和5年	1	3	0	0	1	2	3	0
令和4年	0	0	0	0	0	0	0	0
令和3年	0	0	0	0	0	0	0	0
令和2年まで	13	59	10	26	33	0	13	46
合計	14	62	10	26	34	2	16	46
合計	28	124	20	52	68	4	32	92

15 救命入門コースの実施状況

実施年	実施数 (回)	受講数(人)	実施場所別(人)			性別(人)	
			吉川市	松伏町	その他	男	女
令和7年	1	1	1	0	0	0	1
令和6年	5	17	9	8	0	9	8
令和5年	3	23	23	0	0	20	3
令和4年	1	3	2	1	0	0	3
令和3年まで	30	2,142	954	717	471	1,083	1,059
合計	40	2,186	989	726	471	1,112	1,074

16 実技救命講習の実施状況

実施年	実施数 (回)	受講数(人)	実施場所別(人)			性別(人)	
			吉川市	松伏町	その他	男	女
令和7年	0	0	0	0	0	0	0
令和6年まで	9	17	11	2	4	13	4
合計	9	17	11	2	4	13	4

普及啓発活動

普及啓発活動は、多くの住民が応急手当の正しい知識と技術を体得することで、救急現場に居合わせた住民等が、早期に的確な応急手当を施し、傷病程度の軽減と救命率の向上を図るものです。当消防組合ではAEDの使用法を含めた救命講習等を積極的に普及推進しています。

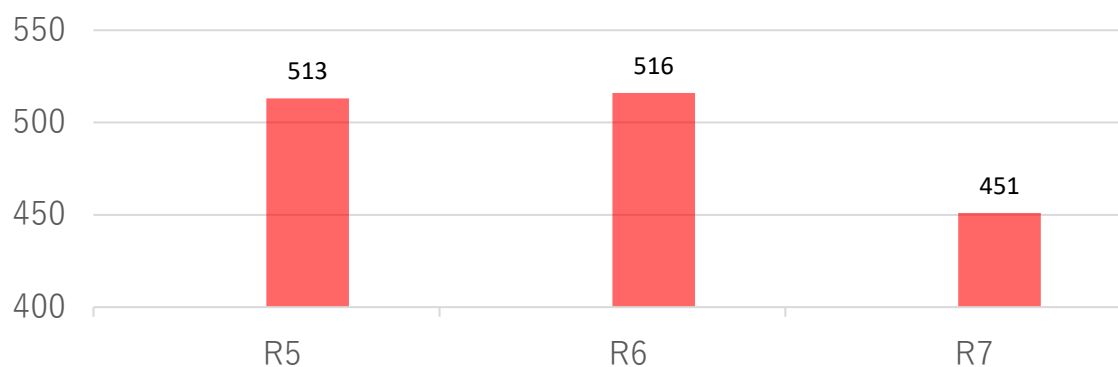
17 民間による患者等搬送事業に対する指導及び認定状況

患者等搬送事業者	住所	認定日
福祉交通 きよみ野	吉川市きよみ野3-13-5	平成26年2月24日
介護タクシー すまいる	松伏町田中1-10-4	平成29年8月31日
福祉・介護タクシー かねもと	吉川市保1-26-3 ライオンズマンション吉川403	平成30年2月5日
民間救急TAXI ALOHA	埼玉県吉川市中央2-43-3	令和6年6月11日

18 救急支援件数の推移

[単位:件]

対象事 年・市町・月		心肺 停止 状態	雑 踏 に よ る 支 障	搬 送 困 難	二 次 災 害 防 止	救 急 隊 現 場 到 着 遅 延	高 リ ス ク 受 傷 機 転 ・ シ ョ ッ ク 状 態	そ の 他	合 計	
令和7年		257	10	78	12	11	70	13	451	
令 和 7 年 中	市 町 別	吉川市	171	10	73	9	8	40	8	319
		松伏町	85	0	5	3	3	30	5	131
		その他	1	0	0	0	0	0	0	1
	月 別	1月	34	0	8	0	1	2	2	47
		2月	24	1	8	1	5	10	1	50
		3月	18	2	2	2	0	10	0	34
		4月	18	0	4	1	0	11	1	35
		5月	20	0	4	1	1	4	0	30
		6月	16	1	2	1	1	6	0	27
		7月	20	1	11	0	2	2	2	38
		8月	17	1	8	0	1	3	1	31
		9月	19	1	12	2	0	5	3	42
		10月	18	0	7	2	0	3	1	31
11月	18	2	6	0	0	4	2	32		
12月	35	1	6	2	0	10	0	54		
令和6年		288	8	75	14	13	104	14	516	
令和5年		306	10	89	14	22	51	21	513	



年	R5	R6	R7
出動件数	513	516	451
対前年増減	△36	3	△65

令和7年における救急支援件数は451件で、前年と比較すると65件減少しており、対象事案では、件数の約57%が心肺停止状態による出動となっております。

救助

ここでは救助活動の概要について記載しています。

消防機関の行う人命の救助とは、火災、交通事故、水難事故、自然災害や機械による事故等から、人力や機械力を用いてその危険を排除し、安全な場所に救助する活動をいいます。

近年、災害が複雑多様化かつ大規模化する中で、消防の使命はますます重要性を増しており、人命救助は消防の最も重要な任務であることから、住民の消防に寄せる期待は更に大きくなっています。

この期待に応えるため、救助隊員は時代の変化に対応した救助体制及び資機材の整備に加え、日々訓練を実施し、より高度な知識技術の習得及び体力の錬成に努めています。

当消防組合では、平成27年4月1日から特別救助隊を編成し、運用を行っています。

令和7年中における救助出動件数は83件(吉川市、松伏町、応援)で、前年より8件増加しています。また、事故種別の出動件数では、建物事故の26件が最も多く、次いでその他の事故が22件となっています。



1 救助活動状況

種別 年別		火災		交通 事故	水難 事故	自然 事故	機械 事故	建物 事故	ガス 及び 酸欠 事故	破裂 事故	その他 の事故	合計
		建物	建物 以外									
令和7年	出場件数	6	3	17	6	0	1	26	2	0	22	83
	対前年	1	2	5	2	0	1	△ 5	2	0	0	8
	活動件数	6	3	12	6	0	0	20	1	0	8	56
	救助人数	0	0	13	5	0	0	19	1	0	7	45
令和6年	出場件数	5	1	12	4	0	0	31	0	0	22	75
	活動件数	5	1	10	3	0	0	26	0	0	7	52
	救助人数	2	0	10	2	0	0	26	0	0	3	43
令和5年	出場件数	3	9	16	6	0	2	21	0	0	20	77
	活動件数	8	2	8	0	0	2	13	0	0	3	36
	救助人数	0	0	14	3	0	0	7	0	0	3	27
令和4年	出場件数	8	2	11	4	0	3	24	0	0	22	74
	活動件数	8	2	8	0	0	2	13	0	0	3	36
	救助人数	1	0	16	1	0	3	13	0	0	3	37

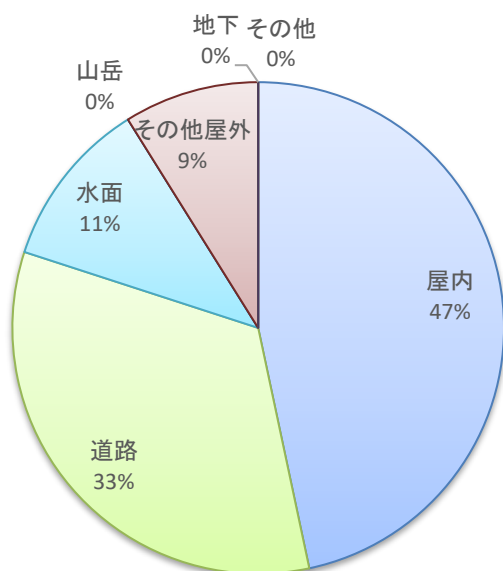
2 市町別救助活動状況

種別 市町別		火災		交通 事故	水難 事故	自然 事故	機械 事故	建物 事故	ガス 及び 酸欠 事故	破裂 事故	その他 の事故	合計
		建物	建物 以外									
吉川市	出場件数	4	2	13	4	0	0	12	2	0	13	50
	活動件数	4	2	9	4	0	0	10	1	0	5	35
	救助人数	0	0	9	4	0	0	10	1	0	4	28
松伏町	出場件数	2	0	4	2	0	1	14	0	0	8	31
	活動件数	2	0	3	2	0	0	10	0	0	3	20
	救助人数	0	0	4	1	0	0	9	0	0	3	17
応援	出場件数	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2
	活動件数	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	救助人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

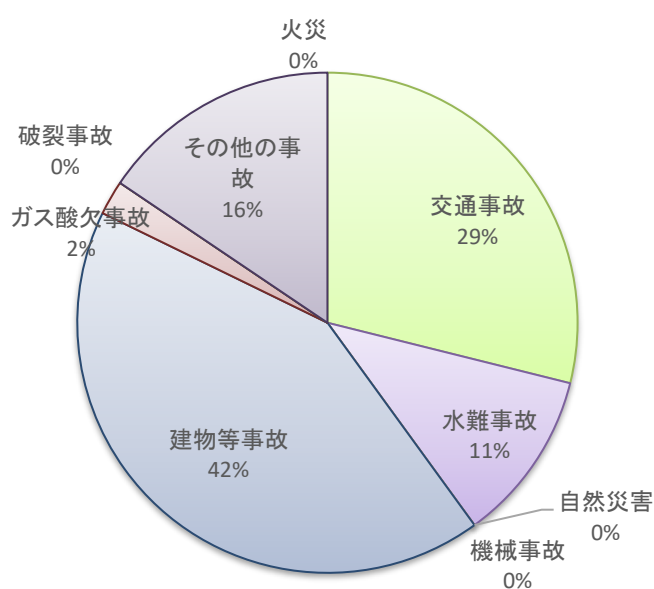
3 事故種別発生場所別救助人員数

[単位:人]

種別 \ 場所		屋内		屋外						地下	その他	計
		住居	その他の屋内	道路		水面		山岳	その他			
				高速	その他	内水面	外水面					
火災	建物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建物以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交通事故		0	0	0	13	0	0	0	0	0	0	13
水難事故		0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	5
風、水害等自然災害		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
機械による事故		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建物等による事故		19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19
ガス及び酸欠事故		0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
破裂事故		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の事故		1	1	0	2	0	0	0	3	0	0	7
計		20	1	0	15	5	0	0	4	0	0	45



発生場所



事故種別

気象

ここでは、気象状況について記載しています。

台風の接近や前線の通過などにより、記録的な大雨などの著しい現象が発生すると、それが直接の要因となって浸水や洪水などの災害が起こります。

また山火事など、直接災害が発生させる原因は他にあっても、強風や乾燥などの気象条件が災害を拡大する重要な要因となる災害もあります。

このように、気象は様々な災害に多様な角度から深く関連しています。



1 月別天気概況の推移

年別	気温 (°C)			湿度	風速	降水量	降水量	天候				
	平均	最高	最低	平均 (%)	平均 (m/s)	日最大 (mm)	積算 (mm)	晴	曇	雨	雪	
令和2年	16.0	38.5	-5.4	71.2	2.7	87.5	1157.5	177	139	49	1	
令和3年	16.0	37.9	-6.3	69.1	2.7	89.5	1497.0	191	137	36	1	
令和4年	15.8	39.2	-5.9	70.8	2.7	67.5	1126.5	174	160	29	2	
令和5年	17.2	38.1	-5.2	66.0	2.7	171.5	985.0	196	143	26	0	
令和6年	17.3	40.4	-2.9	67.5	2.6	64.0	1054.0	178	156	31	1	
令和7年	16.9	38.2	-3.1	67.4	2.6	57.5	794.5	208	128	28	1	
月別	1月	5.6	13.9	-2.9	53.5	2.3	16.5	27.5	20	9	2	0
	2月	5.6	16.5	-2.6	42.4	3.2	4.0	4.0	20	8	0	0
	3月	10.1	26.6	-0.3	64.2	2.9	30.0	110.5	13	13	4	1
	4月	15.3	28.6	2.5	66.9	3.2	27.0	84.0	14	12	4	0
	5月	18.9	31.3	11.3	74.2	2.7	46.5	152.5	10	20	1	0
	6月	25.0	36.7	14.4	74.8	2.5	57.0	137.5	18	7	5	0
	7月	28.7	37.3	20.4	75.0	3.1	16.0	33.5	22	8	1	0
	8月	29.5	38.2	23.2	75.0	2.6	9.5	34.0	23	7	1	0
	9月	26.3	37.0	16.4	76.0	2.3	57.5	100.0	16	12	2	0
	10月	18.1	29.6	8.5	77.6	2.1	32.0	74.5	8	17	6	0
	11月	12.0	22.6	1.7	65.0	1.9	7.5	10.0	21	8	1	0
	12月	7.2	20.6	-3.1	61.6	2.2	8.0	26.5	23	7	1	0

2 気象状況

令和 7 年中

特別警報・警報・注意報発表件数(吉川市)							※熊谷气象台発表						
月別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
大雨特別警報													
洪水特別警報													
大雪特別警報													
暴風特別警報													
暴風雪特別警報													
計													

大雨警報								1					1
洪水警報													
大雪警報													
暴風警報													
暴風雪警報													
浸水警報													
計								1					1

強風注意報	7	9	5	2	2						2	4	31
乾燥注意報	4	3	4	4	1						1	3	20
濃霧注意報		1	7	10	6	6	2	1		3	4	2	42
大雨注意報					1	2	1	2					6
雷注意報	2	1	3	7	8	8	16	18	13	2	1		79
洪水注意報						1							1
低温注意報													
霜注意報			4	7	1								12
大雪注意報			3										3
着雪注意報			3										3
風雪注意報													
着氷注意報													
融雪注意報													
浸水注意報													
計	13	14	29	30	19	17	19	21	13	5	8	9	197

光化学スモッグ警報													
光化学スモッグ注意報													

竜巻注意情報			1				4	10	3				18
土砂災害警戒情報													
計			1				4	10	3				18

特別警報・警報・注意報発表件数(松伏町) ※熊谷气象台発表													
月別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
大雨特別警報													
洪水特別警報													
大雪特別警報													
暴風特別警報													
暴風雪特別警報													
計													

大雨警報							1						1
洪水警報													
大雪警報													
暴風警報													
暴風雪警報													
浸水警報													
計							1						1

強風注意報	7	9	5	2	2						2	4	31
乾燥注意報	4	3	4	4	1						1	3	20
濃霧注意報		1	7	10	6	6	2	1		3	4	2	42
大雨注意報					1	2	1		1				5
雷注意報	2	1	3	7	8	8	16	18	13	2	1		79
洪水注意報					1		1		1				3
低温注意報													
霜注意報			4	7	1								12
大雪注意報			3										3
着雪注意報			3										3
風雪注意報													
着氷注意報													
融雪注意報													
浸水注意報													
計	13	14	29	30	20	16	20	19	15	5	8	9	198

※光化学スモッグ関係情報は、埼玉県環境部発表の県南東部地区のものとなります。

※竜巻注意情報は、県内全域を対象に発表され、発表から1時間が有効期間です。

※土砂災害警戒情報は、対象となる市町村に警戒を呼びかける情報であり、松伏町が対象となっています。

消防団

ここでは、吉川市消防団、松伏町消防団の概要について記載しています。

消防団では、多種多様化する災害、大地震等に対して各消防団に簡易救助器具及び安全保護具を配備し、これらの資機材を有効活用し救助活動を実施するため、定期的に訓練を実施しています。また、用水路からの放水を可能にする消防団所有の資機材を活用し、放水訓練を実施するなど火災対応にも備えており、災害時にライフラインが途絶した際、消防本部や各消防団での連絡、報告に活用するデジタル簡易無線機を各消防団に配備し、災害が発生した際に連絡を密にし、被災地での活動に対応しています。

また、大規模災害発生時に消防活動を支援するため消防活動支援員として、消防団員OBが登録されています。



1 消防団員の定数と実員数

令和8年4月1日現在

[単位:人]

	総数	吉川市消防団	松伏町消防団
条例定数	425	320	105
実員数	351(21)	258(9)	93(12)
充足率	82.6%	80.6%	88.6%

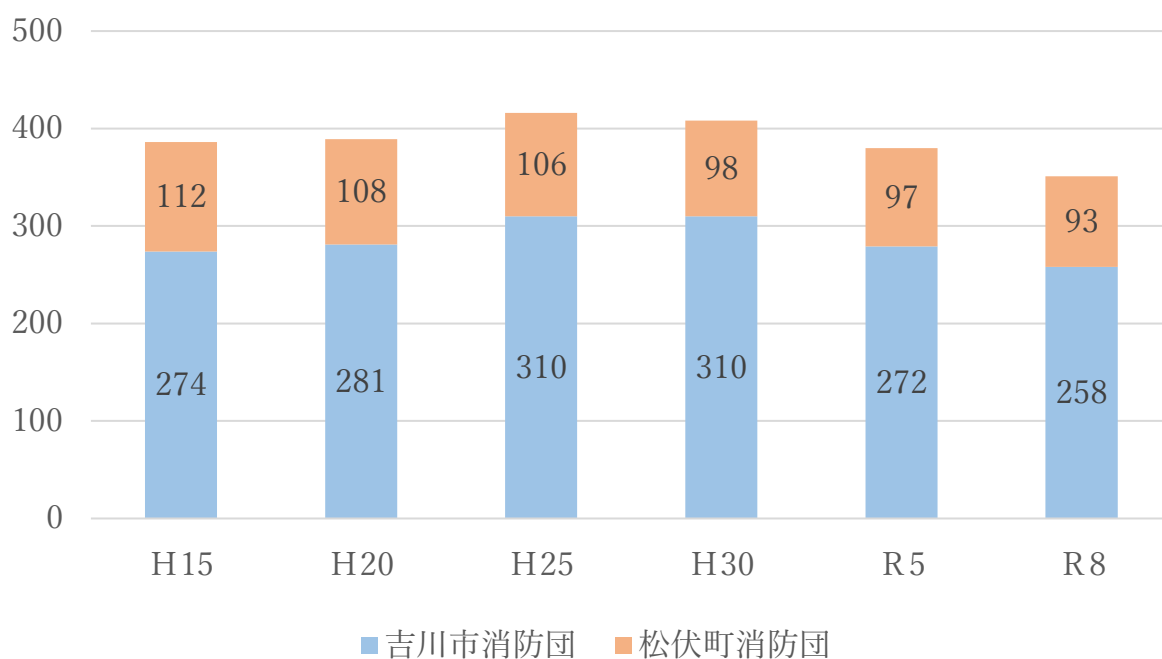
() 内は、女性消防団員数

消防団員数の推移

各年4月1日現在

	H15	H20	H25	H30	R5	R8
吉川市消防団	274	281	310	310	272	258
松伏町消防団	112	108	106	98	97	93
合計	386	389	416	408	369	351

※ 消防団事務が消防組合に移管された平成12年4月以降によるもの



2 消防団員の配置状況

令和8年4月1日現在

[単位:人]

階級 区分		総数	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
消防団員総数		351	2	5	22	20	0	65	237
吉川市消防団	総数	258	1	3	14	13	0	49	178
	団本部	4	1	3	0	0	0	0	0
	レッドエンジェルス	9	0	0	1	0	0	2	6
	第1分団	17	0	0	1	1	0	3	12
	第2分団	20	0	0	1	1	0	4	14
	第3分団	10	0	0	1	1	0	2	6
	第4分団	12	0	0	1	1	0	2	8
	第5分団	30	0	0	1	1	0	5	23
	第6分団	30	0	0	1	1	0	5	23
	第7分団	23	0	0	1	1	0	4	17
	第8分団	22	0	0	1	1	0	4	16
	第9分団	18	0	0	1	1	0	4	12
	第10分団	16	0	0	1	1	0	3	11
	第11分団	20	0	0	1	1	0	4	14
第12分団	12	0	0	1	1	0	3	7	
第13分団	15	0	0	1	1	0	3	10	
松伏町消防団	総数	93	1	2	8	7	0	16	59
	団本部	3	1	2	0	0	0	0	0
	レッドエンジェルス	12	0	0	1	0	0	2	9
	第1分団	8	0	0	1	1	0	1	5
	第2分団	6	0	0	1	1	0	1	3
	第3分団	14	0	0	1	1	0	3	9
	第4分団	11	0	0	1	1	0	2	7
	第5分団	13	0	0	1	1	0	2	9
	第6分団	15	0	0	1	1	0	3	10
	第7分団	11	0	0	1	1	0	2	7

3 消防団の活動実績

令和7年度中

[単位:件]

種別	災害の出務	訓練の出務	その他の出務
吉川市消防団	4	31	10
松伏町消防団	3	29	10
合計件数	7	60	20

※ その他の出務は会議、視察など

[単位:人]

種別	災害の出務	訓練の出務	その他の出務
吉川市消防団	107	1527	160
松伏町消防団	23	543	95
合計延人員	130	2070	255

4 吉川市消防団の沿革

- 昭和30年4月 吉川町消防団(1本部、6ヶ分団)と三輪野江村消防団(7ヶ分団)と旭村消防団(5ヶ分団)の合併により、吉川町消防団(1本部3支団18分団、団員数480名)発足する。
消防団長に石山晃平氏、副団長に戸張五郎氏、戸張孫十郎氏、鈴木幾太郎氏が就任する。
消防ポンプ自動車 1台 小型動力ポンプ15台
三輪ポンプ自動車 1台 腕用消防ポンプ 2台
- 昭和32年4月 消防団長に高野清武氏就任する。
- 昭和33年6月 消防副団長に菊名 操氏就任する。
- 昭和33年8月 消防副団長に宇野喜一郎氏就任する。
- 昭和34年2月 消防団長高野清武氏火災現場にて殉職されたため、赤出川周吉氏消防団長に就任する。
- 昭和35年 消防ポンプ自動車1台購入する。
- 昭和36年 小型動力ポンプを可搬搭載式に改造する。
- 昭和37年 三輪ポンプ自動車を四輪ポンプ自動車にきりかえる。以後毎年消防ポンプ自動車を購入し、機動力を充実させるとともに、水利の整備充実をはかる。
- 昭和42年4月 消防団長に戸張孫十郎氏就任する。
- 昭和45年 常備消防の設置を検討する。
- 昭和46年4月 吉川町松伏町消防組合が発足する。
消防副団長に中野 博氏、平井六郎氏就任する。
- 昭和46年11月 分団編成について、分団長会、消防委員会、区長会等と協議する。
- 昭和48年4月 1本部6分団18班編成の体制をとる。機械器具の購入について地元負担3割を廃止し、全額を町で負担することになる。消防水利(防火水槽)については、地元負担2割を徴収する。これらにより毎年消防ポンプ自動車1~2台を更新し、消防水利についても増加する住宅に対応するため、防火水槽を5~10基新設する。
- 昭和59年3月 消防庁長官から竿頭綬を受章する。
- 昭和59年4月 消防団長に宇野喜一郎氏就任する。
- 昭和60年3月 水槽付消防ポンプ自動車1台、消防ポンプ自動車18台となる。
- 昭和60年4月 消防副団長に岡野種嗣氏就任する。
- 昭和62年3月 消防ポンプ自動車18台となる。
- 昭和63年4月 消防団長に中野 博氏就任する。
消防副団長に中村栄治氏就任する。
- 昭和63年6月 消防副団長に深井 清氏就任する。
- 平成2年11月 消防団整備計画を策定することを目的として、消防団運営検討委員会および特別委員会が設置される。

- 平成5年4月 消防団整備計画が策定される。
吉川町消防団班制を廃止し、13分団編成にする。
消防ポンプ自動車は1分団1台とする。
消防副団長に宮田孝一氏就任する。
- 平成5年10月 三郷市・吉川町・松伏町の1市2町で連合特別点検が実施される。(三郷市丹後小学校)
- 平成6年4月 吉川町防災行政無線局が開局される。
消防団員311名となる。
- 平成6年10月 全自動小型動力ポンプ付き積載車5台の買い替えを行う。
消防ポンプ自動車15台となる。
- 平成7年4月 消防団員315名となる。
- 平成7年8月 全自動小型動力ポンプ付き積載車5台の買い替えを行う。
消防ポンプ自動車15台となる。
- 平成8年1月 消防団の各機械器具置場に救助用資機材として、鋸、RCバール、鉄筋、バン線カッター、ナタ、大斧、他4機材と団員保護用具としてヘルメット各15個、皮手袋各5双ずつ配備する。
- 平成8年4月 吉川市市制施行に伴い、吉川町消防団から吉川市消防団となる。
消防団員315名となる。
- 平成8年10月 全自動小型動力ポンプ付き積載車2台の買い替えを行う。
三郷市・吉川市・松伏町の2市1町で連合特別点検が実施される。(吉川市立中央中学校)
- 平成9年4月 消防団員307名となる。
- 平成10年4月 消防団長に深井 清氏就任する。
消防副団長に金子陽一氏就任する。
消防団員299名となる。
- 平成10年5月 江戸川水防演習を実施する。
- 平成10年8月 第20回埼玉県消防操法大会に出場する。
- 平成10年9月 第19回七都縣市合同防災訓練に参加する。
- 平成11年4月 消防団員296名となる。
- 平成11年7月 消防団員297名となる。
- 平成11年8月 全自動小型動力ポンプ付き積載車1台の買い替えを行う、これにより全分団の車両整備完了。
消防ポンプ自動車13台となる。
- 平成11年10月 連合特別点検が松伏第2中学校で実施される。
- 平成12年3月 アプロキャップを導入。
- 平成12年4月 消防団事務が消防組合に移管される。(松伏町消防団共)
消防団員293名となる。
- 平成13年4月 消防団員279名となる。
- 平成14年3月 第1分団機械器具置場を改築する。
- 平成14年4月 消防団員279名となる。

平成14年11月	連合特別点検が実施される。(三郷市丹後小学校)
平成15年3月	第3分団機械器具置場を新築する。
平成15年4月	消防団員274名となる。
平成15年7月	活動服を導入。
平成15年10月	女性消防団員7名を採用し、隊の名称をレッドエンジェルスとする。 消防団員281名となる。
平成16年3月	第2分団機械器具置場を改築する。
平成16年4月	消防団員289名となる。(うち女性消防団員10名) 消防団員報酬・費用弁償・運営補助金を吉川市消防団、松伏町消防団ともに統一する。
平成17年3月	第7分団機械器具置場を新築する。
平成17年4月	条例定数を300名に改める。 消防団員284名(条例定数300名)となる。(うち女性消防団員10名)
平成17年10月	連合特別点検が実施される。(吉川市中央中学校)
平成18年4月	消防団員283名(条例定数300名)となる。(うち女性消防団員9名)
平成18年11月	松伏町消防団・吉川市消防団合同特別点検が実施される。(松伏町立松伏小学校)
平成19年4月	消防団員275名(条例定数300名)となる。(うち女性消防団員8名)
平成19年11月	吉川市消防団・松伏町消防団合同特別点検が実施される。(吉川市中央中学校)
平成20年3月	消防庁長官から表彰旗を受章する。
平成20年4月	消防団員281名(条例定数300名)となる。(うち女性消防団員10名)
平成20年11月	連合特別点検が実施される。(松伏町松伏学校)
平成21年4月	消防団員274名(条例定数300名)となる。(うち女性消防団員6名) 消防団長に岡野種嗣氏就任する。 消防副団長3名体制から2名体制になる。
平成21年11月	吉川市消防団・松伏町消防団合同特別点検が実施される。(松伏町立松伏第二小学校)
平成22年4月	消防副団長2名体制から3名体制になり、大嶋浩一氏が就任する。 消防団員278名(条例定数300名)となる。(うち女性消防団員6名)
平成22年10月	吉川市消防団・松伏町消防団合同特別点検が実施される。(吉川市立中央中学校)
平成23年4月	消防団員285名(条例定数300名)となる。(うち女性消防団員6名)
平成23年7月	消防団員298名(条例定数300名)となる。(うち女性消防団員19名)
平成23年11月	消防団員300名(条例定数300名)となる。(うち女性消防団員19名)
平成24年2月	総務省消防庁から消防団等地域活動表彰を受賞する。
平成24年4月	消防団員289名(条例定数300名)となる。(うち女性消防団員18名)
平成24年8月	埼玉県消防操法大会小型ポンプの部に第7分団が出場する。
平成24年11月	吉川市消防団・松伏町消防団合同特別点検が実施される。(松伏町立第2小学校)

	第4分団機械器具置場を新築する。
平成24年12月	第7分団車両を更新する。
平成25年3月	条例定数を320名に改める。
平成25年4月	消防団長に宮田孝一氏が就任する。 消防副団長に三木修一氏、加崎常雄氏が就任する。 消防団員310名となる。(うち女性消防団員21名)
平成25年7月	1本部3支団13分団編成にする。
平成25年12月	第8分団機械器具置場を新築する。 第4分団車両を更新する。
平成26年2月	総務大臣感謝状が授与される。
平成26年3月	総務省消防庁より消防ポンプ付き軽自動車両が無償貸付され、第5分団に 配備する。
平成26年4月	消防団員305名となる。(うち女性団員19名となる)
平成26年11月	吉川支部連合特別点検が実施される。(吉川市立中央中学校)
平成27年2月	第11分団車両を更新する。
平成27年4月	消防団員301名となる。(うち女性団員16名となる)
平成27年5月	現行の活動服に消防団名のバックプリントを施す。
平成27年10月	第13分団車両を多機能型消防団車両に更新配備する。 吉川市消防団・松伏町消防団合同特別点検が実施される。(松伏町立松伏 中学校)
平成28年4月	消防団員304名となる。(うち女性消防団員15名)
平成28年6月	正副団長及び各分団に2機携帯型デジタル無線受令機を配備する。
平成28年10月	第8分団車両を多機能型消防団車両に更新配備する。 吉川市消防団・松伏町消防団合同特別点検が実施される。(吉川市立旭小 学校)
平成29年4月	消防団員306名となる。(うち女性消防団員13名)
平成29年10月	第3分団車両を多機能型消防団車両に更新配備する。 三郷市、吉川市、松伏町の2市1町で実施される予定だった吉川支部連合 特別点検が、台風21号の影響で中止となる。(松伏町立松伏中学校)
平成30年4月	消防団員310名となる。(うち女性消防団員13名)
平成30年10月	第6分団車両を多機能型消防団車両に更新配備する。 吉川市消防団・松伏町消防団合同特別点検が実施される。(松伏町立松伏 中学校)
平成31年1月	消防出初式が会場を吉川市役所に移して実施される。
平成31年4月	消防副団長に、石綿 勉氏が就任する。 消防団員307名となる。(うち女性消防団員13名)
令和元年10月	第5分団車両を多機能型消防団車両に更新整備する。 吉川市消防団・松伏町消防団合同特別点検が実施される。 (吉川市立旭小学校)
令和元年11月	正副団長及び各分団に計18機のデジタル簡易無線機を配備し、

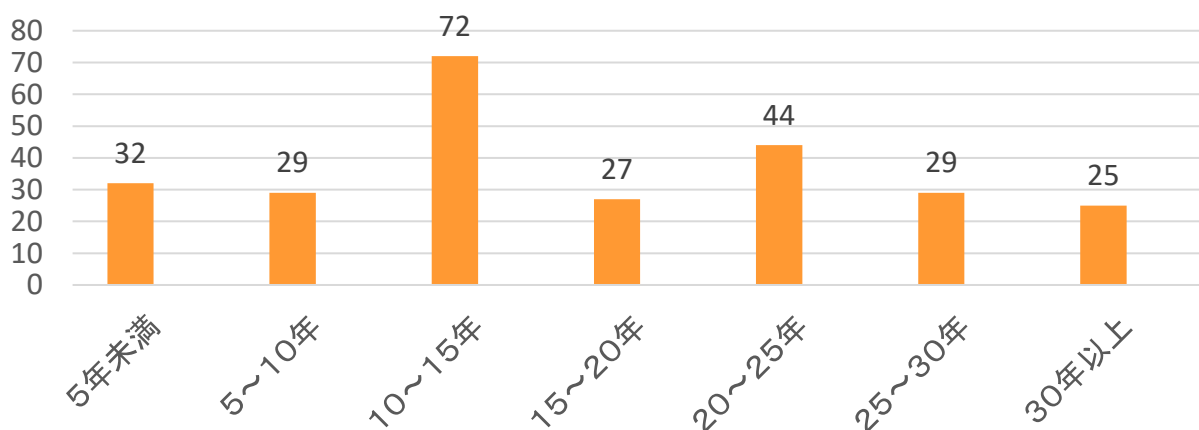
- 開始する。
- 令和2年1月 第6分団機械器具置場を新築する。
- 令和2年4月 消防団員295名となる。(うち女性消防団員12名)
- 令和2年10月 第9分団車両を多機能型消防団車両に更新する。
- 令和2年10月 三郷市、吉川市、松伏町の2市1町で実施される予定だった吉川支部連合特別点検が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で令和3年度に延期となる。
- 令和3年4月 消防団長に大嶋浩一氏が就任する。
- 令和3年4月 レッドエンジェルスを本部付けの分団とし、1本部3支団14分団編成にする。
- 令和3年4月 消防団員286名となる。(うち女性消防団員12名)
- 令和3年10月 第1分団車両を多機能型消防団車両に更新する。
- 令和4年4月 消防団員279名となる。(うち女性消防団員12名)
- 令和4年4月 第5分団機械器具置場を新築する。
- 令和4年10月 吉川市消防団・松伏町消防団合同特別点検が、3年ぶりに松伏町立松伏中学校で開催される。
- 令和5年4月 消防団員272名となる。(うち女性消防団員10名)
- 令和5年10月 三郷市、吉川市、松伏町の2市1町で吉川支部連合特別点検が9年ぶりに実施される。(吉川市立中央中学校)
- 令和5年12月 第12分団車両を多機能型消防団車両に更新する。
- 令和6年4月 消防団員269名となる。(うち女性消防団員9名)
- 令和6年5月 江戸川水防演習訓練が吉川市主催で行われる。
- 令和6年10月 吉川市消防団・松伏町消防団合同特別点検が実施される。(吉川市立栄小学校)
- 令和6年12月 第2分団車両を多機能型消防団車両に更新する。
- 令和7年4月 消防団員261名となる。(うち女性消防団員9名)
- 令和7年4月 消防副団長に笠井誠司氏が就任する。
- 令和7年10月 吉川市消防団・松伏町消防団合同特別点検が実施される。(松伏町立松伏小学校)
- 令和8年3月 総務省消防庁より救助資機材搭載型小型動力ポンプ積載車(3.5t未満)が無償貸与され、第10分団に配備する。
- 令和8年3月 第12分団機械器具置場を新築する。
- 令和8年4月 消防団員258名となる。(うち女性消防団員9名)

5 吉川市消防団在職年数別消防団員数

令和8年4月1日現在

[単位:人]

在職年別 分団別	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上	計
	本 部	0	0	0	0	1	0	
レッドエンジェルス	0	1	6	0	2	0	0	9
第 1分団	0	5	6	3	3	0	0	17
第 2分団	0	3	7	2	3	3	2	20
第 3分団	0	0	4	3	1	1	1	10
第 4分団	0	2	4	2	1	1	2	12
第 5分団	4	2	8	1	5	5	5	30
第 6分団	5	7	9	5	3	1	0	30
第 7分団	4	3	2	2	5	5	2	23
第 8分団	9	3	10	0	0	0	0	22
第 9分団	3	2	5	0	7	1	0	18
第10分団	3	1	2	1	2	3	4	16
第11分団	4	0	5	3	2	4	2	20
第12分団	0	0	3	4	3	1	1	12
第13分団	0	0	1	1	6	4	3	15
合計	32	29	72	27	44	29	25	258



6 吉川市消防団階級別年齢状況

令和8年4月1日現在

[単位:人]

階級別 年 齢	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0
20歳～24歳	0	0	0	0	0	0	4	4
25歳～29歳	0	0	0	0	0	0	2	2
30歳～34歳	0	0	0	0	0	1	4	5
35歳～39歳	0	0	0	1	0	2	9	12
40歳～44歳	0	0	0	1	0	5	22	28
45歳～49歳	0	0	3	1	0	14	32	50
50歳～54歳	0	0	6	4	0	14	47	71
55歳～59歳	0	0	3	5	0	6	39	53
60歳～64歳	0	2	2	0	0	6	12	22
65歳以上	1	1	0	1	0	0	8	11
合 計	1	3	14	13	0	48	179	258

7 吉川市消防団職業別消防団員

令和8年4月1日現在

職業別	農業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス・ 熱供給・水道業	運輸・通信業	卸売・小売業 飲食店	金融・保険業	不動産業	サービス業	公務員	郵政	分類不能	その他	合計
人数	17	0	43	41	8	32	23	1	6	59	15	3	1	9	258

8 吉川市消防団機械器具置場一覧表

令和8年4月1日現在

名 称	住 所
第1分団	吉川市大字上内川594
第2分団	吉川市大字下内川422-2
第3分団	吉川市大字南広島843
第4分団	吉川市大字川藤225-2
第5分団	吉川市吉川二丁目35-28
第6分団	吉川市平沼一丁目18-5
第7分団	吉川市木売三丁目4-16
第8分団	吉川市中曾根一丁目14-2
第9分団	吉川市大字富新田1-1
第10分団	吉川市上笹塚三丁目246-1
第11分団	吉川市中島二丁目72
第12分団	吉川市大字加藤278-1
第13分団	吉川市大字三輪野江1476-1

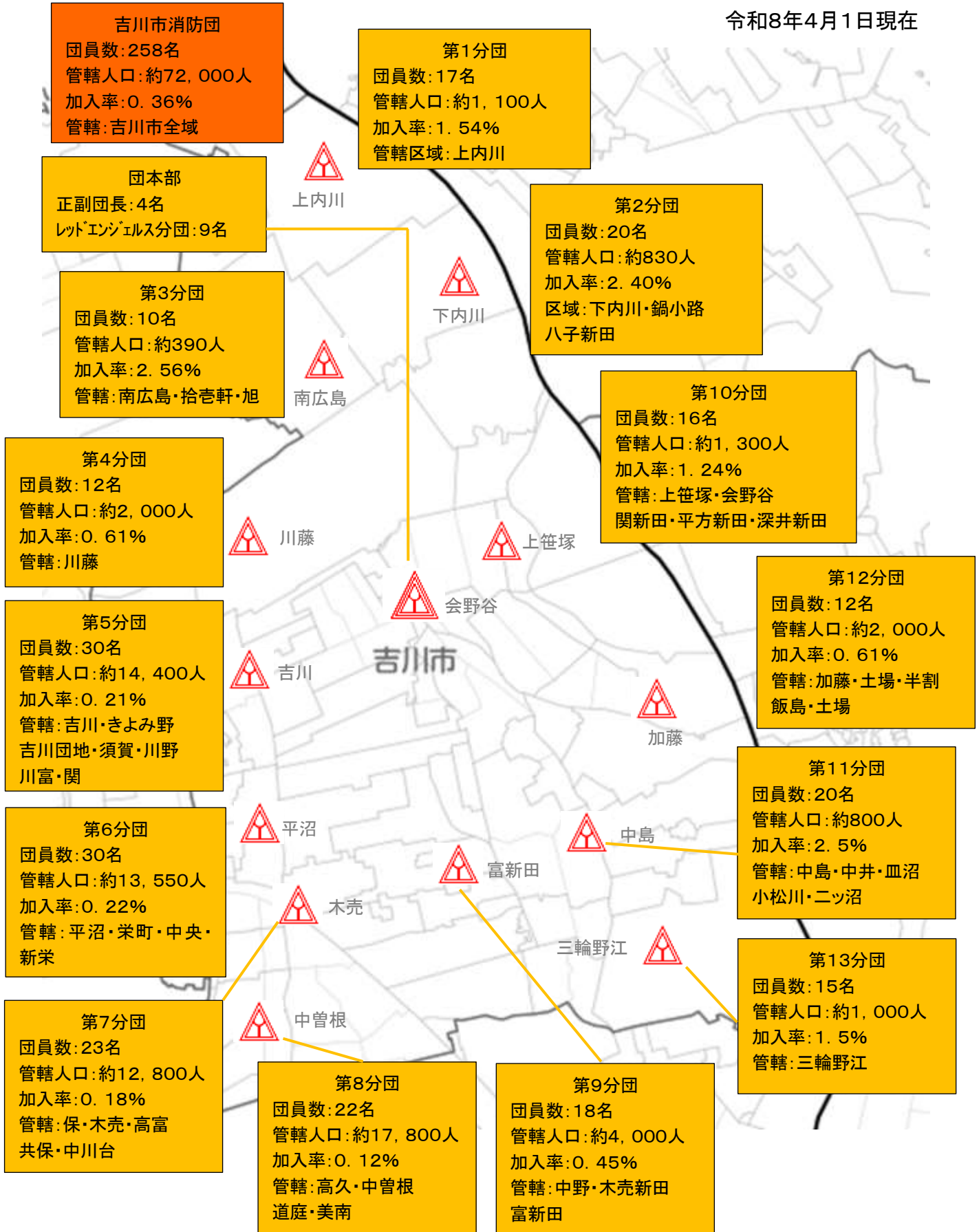
9 吉川市消防団現有消防自動車一覽

令和8年4月1日現在

分団名	車名	登録番号	登録年月日	免許	ポンプ級	備考
第1分団	トヨタ	春日部 806 せ 1	R3. 10. 7	普通	B2級	多機能型車両
第2分団	トヨタ	春日部800 ゆ 2	R6. 12. 1	普通	B2級	多機能型車両
第3分団	トヨタ	春日部 801 さ 3	H29. 9. 14	普通	B2級	多機能型車両
第4分団	トヨタ	春日部 830 ち 4	H25. 12. 20	普通	B2級	小型動力ポンプ 付き積載車
第5分団	トヨタ	春日部 800 み 5	R1. 9. 25	普通	B2級	多機能型車両
	ダイハツ	春日部 880 あ 829	H26. 3. 27	普通	B2級	総務省消防庁 無償貸付車両
第6分団	トヨタ	春日部 830 は 6	H30. 9. 19	普通	B2級	多機能型車両
第7分団	トヨタ	春日部 800 ふ 7	H24. 11. 27	普通	B2級	小型動力ポンプ 付き積載車
第8分団	トヨタ	春日部 801 つ 8	H28. 9. 29	普通	B2級	多機能型車両
第9分団	トヨタ	春日部 830 も 9	R2. 9. 30	普通	B2級	多機能型車両
第10分団	トヨタ	春日部 800 り 10	R8. 3. 25	普通	B2級	総務省消防庁 無償貸付車両 多機能型車両
第11分団	トヨタ	春日部 830 ゆ 11	H27. 2. 3	普通	B2級	小型動力ポンプ 付き積載車
第12分団	トヨタ	春日部830 に 12	R5. 11. 22	普通	B2級	多機能型車両
第13分団	トヨタ	春日部 830 め 13	H27. 9. 29	普通	B2級	多機能型車両

10 吉川市消防団各分団配置状況

令和8年4月1日現在



11 松伏町消防団の沿革

- 昭和30年4月 松伏領村消防団(1本部7ヶ分団242名編成)と金杉村消防団(4ヶ分団120名編成)の統合により、松伏村消防団(1本部11ヶ分団)発足する。消防団長に石川正平氏、消防副団長に山崎信浩氏、山崎正巳氏、岡野 敬氏が就任する。
三輪ポンプ自動車 1台
手押しポンプ 11台
- 昭和31年5月 社会の変遷にともない、可搬式ポンプ11台を購入する。また団員数を半減させ総数180名となる。
消防団長に鈴木長次郎氏、消防副団長に染谷宇八氏、鈴木宗次氏が就任する。
- 昭和35年 三輪ポンプ自動車を四輪ポンプ自動車に切りかえる。
- 昭和39年9月 消防団長に伊藤与一郎氏、消防副団長に岩崎輝男氏、増田武蔵氏が就任する。
- 昭和42年 消防ポンプ自動車1台を購入する。水利の整備充実をもって市街化する建築形態に対処した。
- 昭和44年4月 町制施行により松伏町消防団と改名する。また消防団常備化の必要性により役場職員による分団を編成して、消防ポンプ自動車1台を購入配備し、初期消火に努める
- 昭和44年9月 消防団長に増田武蔵氏が就任する。
- 昭和46年3月 消防ポンプ自動車2台を購入し、出動の迅速化と被害の最小限防止を図る。
消防ポンプ自動車4台、可搬式ポンプ12台となる。
- 昭和46年4月 吉川町松伏町消防組合が発足する。
- 昭和47年3月 吉川町松伏町消防組合消防署の業務開始により役場職員分団を解散し、機械器具及び団体制の整備を図る。
- 昭和50年4月 消防副団長に松本源内氏が就任する。
- 昭和56年4月 松伏町防災行政無線局が開局される。
- 昭和57年5月 消防団長に松本源内氏、消防副団長に多田十志男氏が就任する。
- 昭和60年3月 松伏町消防団に消防庁長官表彰「竿頭綬」が授与される。
- 平成元年4月 消防団員121名となる。
- 平成3年4月 消防団員120名となる。
- 平成5年4月 消防団員123名となる。
- 平成5年10月 三郷市、吉川町、松伏町の1市2町で連合特別点検が実施される。
(会場 三郷市立丹後小学校)
- 平成7年4月 消防団員124名となる。
- 平成7年9月 小型動力付き積載車2台の買い替えを行う。

平成8年4月	消防団員124名となる。
平成8年10月	三郷市、吉川市、松伏町の2市1町で連合特別点検が実施される。 (会場 吉川市立中央中学校)
平成9年4月	消防団員123名となる。
平成9年8月	小型動力ポンプ付き積載車3台の買い替えを行う。
平成10年4月	消防団員119名となる。
平成11年4月	消防副団長に山崎正義氏が就任する。 消防団員119名となる。
平成11年7月	小型動力ポンプ付き積載車1台の買い替えを行う。
平成11年10月	三郷市、吉川市、松伏町の2市1町で連合特別点検が実施される。 (会場 松伏町立松伏第二中学校)
平成12年4月	消防団長に多田十志男氏、消防副団長に齊藤竹雄氏が就任する。 消防団事務が吉川松伏消防組合に移管される。 消防団員121名となる。
平成12年5月	アポロキャップを導入する。
平成12年7月	小型動力ポンプ付き積載車2台の買い替えを行う。
平成13年4月	松伏町消防団第4分団第2部機械器具置場新築する。 消防団員114名となる。
平成13年11月	小型動力ポンプ付き積載車1台の買い替えを行う。
平成14年1月	小型動力ポンプ付き積載車2台の買い替えを行う。
平成14年4月	消防団員115名となる。
平成14年5月	消防団員117名となる。
平成14年7月	消防団員116名となる。
平成14年11月	三郷市、吉川市、松伏町の2市1町で連合特別点検が実施される。 (会場 三郷市立丹後小学校)
平成15年4月	消防団長に齊藤竹雄氏、消防副団長に松沢彰氏が就任する。 消防団員112名となる。
平成15年7月	活動服を導入する。
平成15年10月	女性消防団員4名を採用し、隊の名称をレッドエンジェルスとする。 消防団員116名となる。
平成16年2月	松伏町消防団第1分団第4部機械器具置場新築する。
平成16年4月	消防団員118名となる。(うち女性消防団員6名) 消防団員報酬・費用弁償・運営補助金を吉川市消防団、松伏町消防団共に統一する。
平成17年2月	小型動力ポンプ付き積載車1台の買い替えを行う。
平成17年4月	消防団員115名となる。(うち女性消防団員6名)
平成17年10月	三郷市、吉川市、松伏町の2市1町で連合特別点検が実施される。 (会場 吉川市立中央中学校)
平成18年4月	消防団員111名となる。(うち女性消防団員3名)
平成18年5月	消防副団長に小林洋雄氏が就任する。

- 平成18年11月 松伏町消防団・吉川市消防団合同特別点検が実施される。(松伏町立松伏小学校)
- 平成19年4月 消防団員115名となる。(うち女性消防団員3名)
- 平成19年10月 松伏町消防団再編検討委員会が設置される。
- 平成19年11月 吉川市消防団・松伏町消防団合同特別点検が実施される。(吉川市立中央中学校)
- 平成20年4月 消防団員108名となる。(うち女性消防団員5名)
- 平成20年11月 三郷市、吉川市、松伏町の2市1町で連合特別点検が実施される。(松伏町立松伏小学校)
- 平成21年4月 松伏町消防団再編成実施、4分団12部制から7分団制となる。
消防団員104名となる。(うち女性消防団員4名)
消防副団長に今井昇氏が就任する。
- 平成21年11月 松伏町消防団・吉川市消防団合同特別点検が実施される。(松伏町立松伏第二小学校)
- 平成21年12月 松伏町消防団旧第1分団第3部、旧第2分団第2部、旧第4分団第1部、旧第4分団第3部の器具置場解体工事を行う。
松伏町消防団、各分団消防団車両に簡易救助器具の配備を行う。
- 平成22年4月 消防団員103名となる。(うち女性消防団員3名)
- 平成22年6月 消防団員104名となる。(うち女性消防団員3名)
- 平成22年10月 吉川市消防団・松伏町消防団合同特別点検が実施される。(吉川市立中央中学校)
- 平成22年12月 消防団員113名となる。(うち女性消防団員12名)
- 平成23年3月 松伏町消防団に消防庁長官表彰「表彰旗」が授与される。
- 平成23年4月 消防団員112名となる。(うち女性消防団員12名)
- 平成23年11月 三郷市、吉川市、松伏町の2市1町で連合特別点検が実施される。(三郷市)
- 平成24年2月 松伏町消防団に消防庁長官表彰「地域活動表彰」が授与される。
- 平成24年4月 消防団長に小林洋雄氏、消防副団長に鈴木庄衛氏が就任する。
消防団員112名となる。(うち女性消防団員16名)
- 平成25年4月 消防団員106名となる。(うち女性消防団員11名)
- 平成25年11月 吉川市消防団・松伏町消防団合同特別点検が実施される。(吉川市立中央中学校)
- 平成26年4月 消防副団長に小金井勝則氏が就任する。
消防団員106名となる。(うち女性消防団員11名)
- 平成26年8月 第28回埼玉県消防操法大会、小型ポンプの部に出場する。
- 平成26年11月 レッドエンジェルスが全国女性消防団員活性化ちば大会に出場し啓発劇を披露する。
三郷市、吉川市、松伏町の2市1町で吉川支部連合特別点検が実施される。(吉川市立中央中学校)
- 平成26年12月 第5分団機械器具置場を新築する。

- 第3分団車両を更新する。
- 平成27年3月 総務省消防庁より救助資機材・小型動力ポンプ搭載多機能車が無償貸付され、第2分団に配備する。
- 平成27年4月 消防団員103名となる。(うち女性消防団員11名)
- 平成27年5月 現行の活動服に消防団名のバックプリントを施す。
- 平成27年9月 レッドエンジェルスが、さいたまスーパーアリーナで開催された「スマイルウーマンフェスタ」において、啓発劇を披露する。
- 平成27年10月 吉川市消防団・松伏町消防団合同特別点検が実施される。(松伏町立松伏中学校)
- 平成27年11月 レッドエンジェルスが、イオンモール羽生で開催された「埼玉県女性消防団員の日」創設記念FESにおいて、啓発劇を披露する。
- 平成28年4月 消防団員104名となる。(うち女性消防団員13名)
- 平成28年6月 正副団長及び各分団に2機計17機携帯型デジタル無線受令機を配備する。
- 平成28年10月 第6分団車両を多機能型消防団車両に更新配備する。
吉川市消防団・松伏町消防団合同特別点検が実施される。(吉川市立旭小学校)
- 平成29年4月 消防団員103名となる(うち女性消防団員13名)
- 平成29年10月 第7分団車両を多機能型消防団車両に更新配備する。
三郷市、吉川市、松伏町の2市1町で実施される予定だった吉川支部連合特別点検が、台風21号の影響で中止となる。(松伏町立松伏中学校)
- 平成30年4月 消防団長に鈴木庄衛氏、消防副団長に畑野健児氏が就任する。
消防団員98名となる。(うち女性消防団員13名)
- 平成30年10月 レッドエンジェルスが、春日部市民文化会館で開催された「人権のつどい」において、啓発劇を披露する。
第4分団車両を多機能型消防団車両に更新配備する。
レッドエンジェルスが、イオンレイクタウンで開催された「埼玉県女性消防団員の日PRイベント」において、啓発劇を披露する。
吉川市消防団・松伏町消防団合同特別点検が実施される。(松伏町立松伏中学校)
- 平成31年2月 第3分団機械器具置場を新築する。
- 平成31年4月 消防副団長に山崎 正巳氏が就任する。
消防団員98名となる。(うち女性消防団員14名)
- 令和元年10月 第5分団車両を多機能型消防団車両に更新整備する。
吉川市消防団・松伏町消防団合同特別点検が実施される。
(吉川市立旭小学校)
- 令和元年11月 正副団長及び各分団に計10機のデジタル簡易無線機を配備し、運用を開始する。
- 令和2年4月 条例定数を105名に改める。
消防団員100名となる。(うち女性消防団員15名)

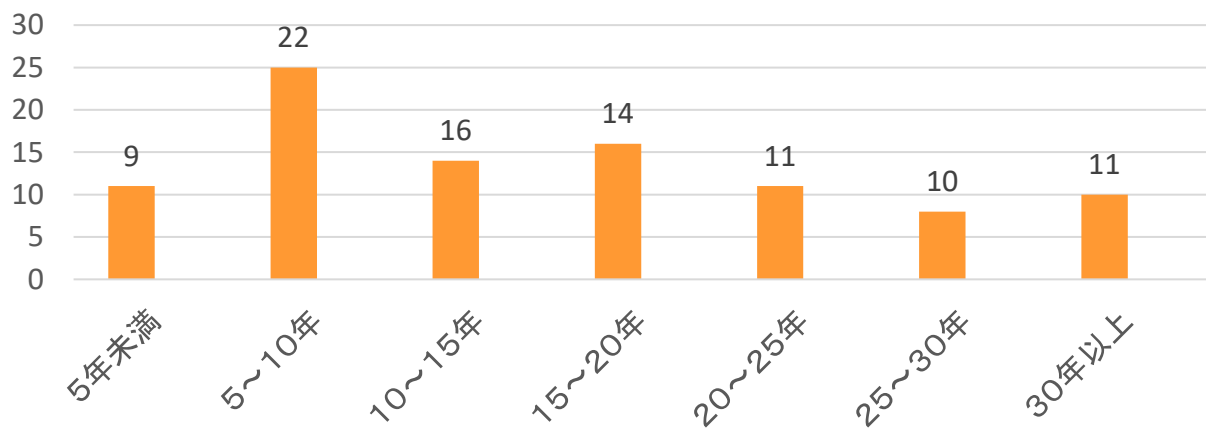
- 令和2年10月 三郷市、吉川市、松伏町の2市1町で実施される予定だった吉川支部連合特別点検が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で令和3年度に延期となる。
- 令和3年2月 第2分団機械器具置場を新築する。
- 令和3年4月 レッドエンジェルスを本部付け分団とし、1本部8分団編成にする。
- 令和3年4月 消防団員102名となる。(うち女性消防団員15名)
- 令和4年4月 消防団員101名となる。(うち女性消防団員14名)
- 令和4年10月 吉川市消防団・松伏町消防団合同特別点検が、3年ぶりに松伏町立松伏中学校で開催される。
- 令和4年12月 レッドエンジェルス分団が、埼玉県消防協会主催の埼玉県嵐山町で開催された女性消防団員研修会で発表を行う。
- 令和5年4月 消防団員97名となる。(うち女性消防団員12名)
- 令和5年10月 三郷市、吉川市、松伏町の2市1町で吉川支部連合特別点検が9年ぶりに実施される。(吉川市立中央中学校)
- 令和5年12月 第1分団車両を多機能型消防団車両に更新配備する。
- 令和6年4月 消防団員98名となる。(うち女性消防団員13名)
- 令和6年7月 第34回埼玉県消防操法大会小型ポンプの部で優勝する。
- 令和6年10月 吉川市消防団・松伏町消防団合同特別点検が、吉川市立栄小学校で開催される。
- 令和7年4月 消防団員95名となる。(うち女性消防団員12名)
- 令和7年4月 消防団長に畑野健児氏、消防副団長に齊藤浩氏が就任する。
- 令和7年10月 吉川市消防団・松伏町消防団合同特別点検が実施される。(松伏町立松伏小学校)
- 令和7年11月 レッドエンジェルス分団が全国女性消防団活性化長崎大会に出場し展示ブースを披露する。
- 令和8年4月 消防団員93名となる。(うち女性消防団員12名)

12 松伏町消防団在職年数別消防団員数

令和8年4月1日現在

[単位:人]

在職年別 分団別	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上	計
本 部	0	0	0	0	0	1	2	3
レッドエンジェルズ	1	5	5	0	1	0	0	12
第 1分団	1	3	3	0	1	0	0	8
第 2分団	0	3	1	1	1	0	0	6
第 3分団	5	2	1	2	0	2	2	14
第 4分団	1	3	2	1	2	1	1	11
第 5分団	1	5	2	2	1	1	1	13
第 6分団	0	1	2	5	2	4	1	15
第 7分団	0	0	0	3	3	1	4	11
合 計	9	22	16	14	11	10	11	93



13 松伏町消防団階級別年齢状況

令和8年4月1日現在

[単位:人]

階級別 年 齢	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0
20歳～24歳	0	0	0	0	0	0	1	1
25歳～29歳	0	0	0	0	0	1	2	3
30歳～34歳	0	0	0	0	0	0	4	4
35歳～39歳	0	0	0	0	0	1	3	4
40歳～44歳	0	0	0	1	0	1	10	12
45歳～49歳	0	0	3	1	0	3	6	13
50歳～54歳	0	0	0	2	0	3	9	14
55歳～59歳	0	0	3	0	0	4	12	19
60歳～64歳	0	2	1	3	0	2	8	16
65歳以上	1	0	1	0	0	1	4	7
合 計	1	2	8	7	0	16	59	93

14 松伏町消防団職業別消防団員

令和8年4月1日現在

職業別	農業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス 熱供給・水道業	運輸・通信業	飲食店 卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	サービス業	公務員	分類不能	その他	合計
人数	3	0	16	18	6	10	9	1	2	20	2	0	6	93

15 松伏町消防団機械器具置場一覧表

令和8年4月1日現在

名 称	住 所
第1分団	松伏町田中一丁目1番2号
第2分団	松伏町大字松伏2890番地1
第3分団	松伏町大字田島554番地1
第4分団	松伏町大字上赤岩772番地1
第5分団	松伏町大字大川戸311番地2
第6分団	松伏町大字魚沼67番地4
第7分団	松伏町大字築比地1714番地1

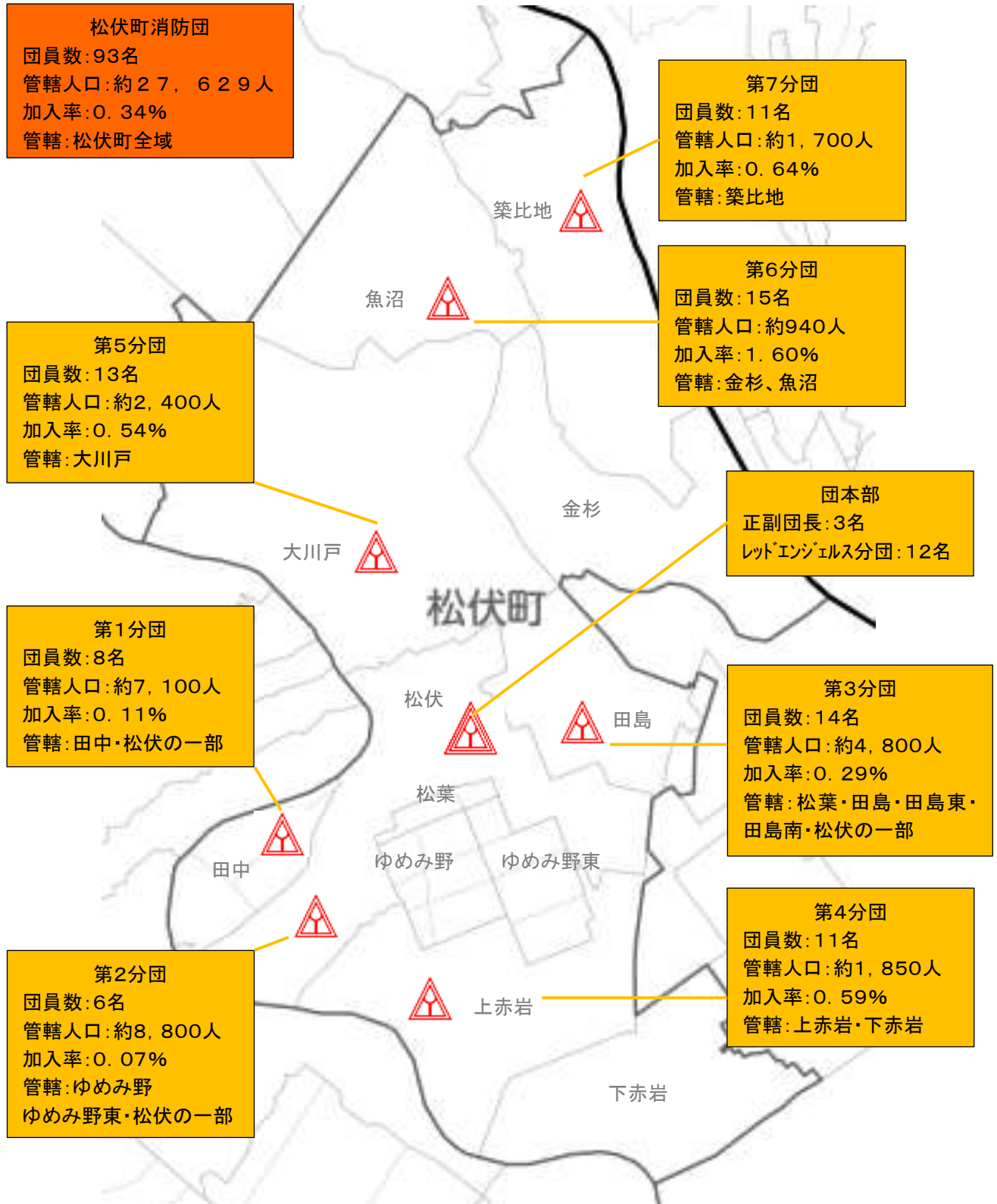
16 松伏町消防団現有消防自動車一覽

令和8年4月1日現在

分団名	車名	登録番号	登録年月日	免許	ポンプ級	備考
第1分団	トヨタ	春日部806 は 1	R5. 11. 22	普通	B2級	多機能型車両
第2分団	ニッサン	春日部800 す 7928	H27. 3. 31	普通	B3級	総務省消防庁 無償貸付車両
第3分団	トヨタ	春日部801 た 3	H26. 12. 10	普通	B2級	小型動力ポンプ 付き積載車
第4分団	トヨタ	春日部830 つ 4	H30. 9. 19	普通	B2級	多機能型車両
第5分団	トヨタ	春日部800 む 5	R1. 9. 25	普通	B2級	多機能型車両
第6分団	トヨタ	春日部830 の 6	H28. 9. 29	普通	B2級	多機能型車両
第7分団	トヨタ	春日部800 ゆ 7	H29. 9. 15	普通	B2級	多機能型車両

17 松伏町消防団各分団配置状況

令和8年4月1日現在



18 消防団協力事業所

令和8年4月1日現在

受理(更新)年月日	事業所名称	所在地
R7. 4. 1	吉川郵便局	吉川市栄町1414-4
R7. 4. 1	吉川団地前郵便局	吉川市吉川1-21-25
R7. 4. 1	イオンタウン吉川美南内郵便局	吉川市美南3-23-1

少年消防クラブ

ここでは少年消防クラブの概要について記載しています。吉川松伏少年消防クラブは、吉川市及び松伏町に居住する小学5年生から6年生までを対象に、クラブ活動を通じて防災について学習し、正しい知識と技能を習得し、生命と暮らしを守ることの大切さを学んでいます。

また、防災教育を修了し中学校及び高等学校に進級したクラブ員は準指導者として規律や防火マナー等を身につける防災教育を行い、クラブ活動を通じて家庭及び地域の防災意識の向上を図り、将来の地域防災の担い手となる人材育成を目的として活動しています。



※令和7年度全国少年消防クラブ交流大会(開催地:広島県広島市)競技風景

1 年度別入団員数

各年度4月1日現在[単位:人]

入団数		年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
		男	女	11	11	10	12	12	13	6	10	4	6
人数	男	11	11	10	12	12	13	6	10	4	6		
	女	0		2		1		4		2			

2 年度別クラブ員・準指導者数

各年度4月1日現在[単位:人]

区分		年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
		男	女	15	16	14	16	19	21	12	17	8	11
クラブ員	男	15	16	14	16	19	21	12	17	8	11		
	女	1		2		2		5		3			
準指導者	男	34	38	25	29	20	24	17	19	18	21		
	女	4		4		4		2		3			
合計	男	49	54	49	54	39	45	29	36	26	32		
	女	5		5		6		7		6			

3 ジュニア防災検定合格者数

[単位:人]

年度 \ 区分	初級	中級	上級	防災検定 3級以上
令和5年度	6	6	1	3
令和6年度	4	6	6	2
令和7年度	6	7	4	2

※ジュニア防災検定とは、(財)防災教育振興協会で行っている資格試験で、クラブ員が日ごろから防災と減災に深い関心を持ち、自分で考え判断し行動できる「防災力」を身につけることを目的として受検しているものです。

4 学校別クラブ員在籍状況

令和8年4月1日現在[単位:人]

学校 \ 学年人数	学年	クラブ員数		
		男	女	合計
旭小学校	5年生	0	0	0
	6年生	2	0	2
三輪野江小学校	5年生	0	0	0
	6年生	0	0	0
栄小学校	5年生	0	0	0
	6年生	1	0	1
関小学校	5年生	0	0	0
	6年生	0	0	0
北谷小学校	5年生	0	0	0
	6年生	1	0	1
美南小学校	5年生	2	1	3
	6年生	2	1	3
吉川小学校	5年生	0	0	0
	6年生	0	0	0

中曽根小学校	5年生	0	0	0
	6年生	0	0	0
松伏小学校	5年生	0	0	0
	6年生	0	0	0
松伏第2小学校	5年生	0	0	0
	6年生	0	0	0
金杉小学校	5年生	0	1	0
	6年生	0	0	0
		合 計	5年生	3
			6年生	8

5 準指導者在籍状況

令和8年4月1日現在[単位:人]

学校別	性別			合 計
		男	女	
中学生		14	2	16
高校生		4	1	5
合 計		18	3	21

6 吉川松伏少年消防クラブ活動計画

令和8年度

日 時	事 業 名	事 業 内 容
4月19日(日)	吉川松伏少年消防クラブ入 団式・準指導者任命式	入団式、オリエンテーション
5月17日(日)	基本訓練	A S E 訓練
6月21日(日)	基本訓練	規律訓練(訓練礼式) 資機材取扱訓練(ロープ結索、ホース取扱等)
7月12日(日)	救助訓練等	救助訓練(渡過、降下) 資機材取扱訓練(ロープ結索、ホース取扱等)
8月 7日(金) 8月 8日(土)	宿泊研修	規律訓練、 防災オリエンテーション等 ※名栗元気プラザにて実施予定
9月13日(日)	ジュニア防災検定・防災検定	団体受検
10月下旬(日)	まつぶし町民まつり	啓発活動
11月中旬(日)	吉川市民まつり	啓発活動
11月29日(日)	吉川市消防出初式事前訓練	吉川市消防出初式の内容についての訓練
12月20日(日)	吉川市消防出初式予行練習	吉川市消防出初式の内容についての訓練
1月10日(日)	吉川市消防出初式	吉川市消防出初式に参加
2月 7日(日)	救急訓練	救急入門コース
3月14日(日)	退団式	退団式

7 少年消防クラブの沿革

- 平成 24 年 4 月 吉川松伏少年消防クラブが発足される。
1期生29名が入団する。
初代吉川松伏少年消防クラブ会長に相川勤造氏が就任する。
- 平成 25 年 4 月 2期生25名が入団し、45名(うち準指導者5名)となる。
- 平成 26 年 3 月 コミュニティ助成事業により、D-1級軽可搬ポンプ、消防用ホース、防火帽、防火衣一式を整備する。
- 平成 26 年 4 月 3期生35名が入団し63名(うち準指導者18名)となる。
2代目吉川松伏少年消防クラブ会長に酒井誠氏が就任する。
- 平成 27 年 4 月 4期生6名が入団し33名(うち準指導者8名)となる。
- 平成 28 年 4 月 5期生が10名入団し23名(うち準指導者12名)となる。
- 平成 28 年 8 月 宮城県にて開催された平成28年度少年消防クラブ交流会(全国大会)にクラブ員・準指導者6名が参加する。
- 平成 29 年 4 月 6期生30名が入団し50名(うち準指導者16名)となる。
3代目吉川松伏少年消防クラブ会長に地引二郎氏が就任する。
- 平成 29 年 8 月 徳島県にて開催された平成29年度少年消防クラブ交流会(全国大会)にクラブ員・準指導者6名が参加する。(合同訓練にて4位入賞)
- 平成 30 年 3 月 吉川松伏少年消防クラブが平成29年度優良な少年消防クラブ(消防庁長官賞)として表彰される。
第5回ジュニア防災検定・防災検定表彰式において吉川松伏少年消防クラブが自治体として表彰を受ける。
第5回ジュニア防災検定・防災検定表彰式においてクラブ員2名が表彰を受ける。
- 平成 30 年 4 月 7期生16名が入団し56名(うち準指導者19名)となる。
4代目吉川松伏少年消防クラブ会長に戸井田勉氏が就任する。
- 平成 30 年 8 月 浦安市にて開催された平成30年度少年消防クラブ交流会(全国大会)にクラブ員・準指導者6名が参加する。(合同訓練にて5位入賞)
- 平成 31 年 3 月 第6回ジュニア防災検定・防災検定表彰式においてクラブ員3名、準指導者1名が表彰を受ける。
- 平成 31 年 4 月 8期生15名が入団し53名(うち準指導者29名)となる。
吉川市において行われた「きぼうの桜」植樹式にクラブ員12名が参加する。
- 令和元年 7 月 徳島市にて開催された令和元年度少年消防クラブ交流会(全国大会)にクラブ員・準指導者6名が参加する。
- 令和 2 年 3 月 吉川松伏少年消防クラブが令和元年度特に優良な少年消防クラブ(総務大臣賞)として表彰される。
- 令和 2 年 4 月 9期生22名が入団し60名(うち準指導者32名)となる。
- 令和 3 年 4 月 10期生8名が入団し59名(うち準指導者32名)となる。
5代目吉川松伏少年消防クラブ会長に黒田信浩氏が就任する。

- 令和4年 4月 11期生11名が入団し54名(うち準指導者38名)となる。
- 令和5年 4月 12期生12名が入団し45名(うち準指導者29名)となる。
- 令和6年 3月 第11回ジュニア防災検定・防災検定表彰式においてクラブ員4名、準指導者2名が表彰を受ける。
- 令和6年 4月 13期生13名が入団し45名(うち準指導者24名)となる。
- 令和6年 9月 兵庫県にて開催された令和6年度全国少年消防クラブ交流大会にクラブ員・準指導者6名が参加する。(合同訓練にて3位入賞)
- 令和7年 3月 吉川松伏少年消防クラブが令和6年度優良な少年消防クラブ(消防長官賞)として表彰される。
- 令和7年 3月 第12回ジュニア防災検定・防災検定表彰式においてクラブ員8名、準指導者4名が表彰を受ける。
- 令和7年 4月 14期生10名が入団し36名(うち準指導者19名)となる。
- 令和7年 3月 第13回ジュニア防災検定・防災検定表彰式においてクラブ員7名が表彰を受ける。
- 令和8年 4月 第15期生6名が入団し32名(うち準指導者21名)となる。

吉川松伏消防組合消防本部

〒342-0016

埼玉県吉川市大字会野谷481

電話 048-982-3931(代)

